

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年6月30日

【事業年度】 第13期(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

【会社名】 株式会社コンヴァノ

【英訳名】 Convano Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 上四元 絢

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区桜丘町2番14号N.E.S.ビルS棟B3F

【電話番号】 (03)3770-1190

【事務連絡者氏名】 代表取締役社長 上四元 絢

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区桜丘町2番14号N.E.S.ビルS棟B3F

【電話番号】 (03)3770-1190

【事務連絡者氏名】 代表取締役社長 上四元 絢

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第9期	第10期	第11期	第12期	第13期
決算年月		2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上収益	(千円)	2,142,926	2,330,101	2,588,713	3,240,603	15,517,066
営業利益(は損失)	(千円)	88,627	35,851	58,578	134,698	1,600,773
税引前利益(は損失)	(千円)	81,886	42,914	70,399	127,513	1,420,463
親会社の所有者に帰属する 当期利益(は損失)	(千円)	51,031	34,358	198,696	77,838	1,061,136
当期包括利益	(千円)	51,031	34,358	198,696	77,838	1,056,199
親会社の所有者に帰属する持分	(千円)	848,399	815,661	1,643,786	1,743,163	10,891,467
資産合計	(千円)	2,423,140	2,535,567	3,001,561	3,164,047	18,896,397
1株当たり親会社所有者帰属 持分	(円)	3.74	3.59	3.79	4.02	21.84
基本的1株当たり当期利益 (は損失)	(円)	0.23	0.15	0.77	0.18	2.25
希薄化後1株当たり当期利益 (は損失)	(円)	0.22	0.15	0.77	0.18	2.25
親会社所有者帰属持分比率	(%)	35.0	32.2	54.8	55.1	57.6
親会社所有者帰属持分当期 利益率	(%)	6.2	4.1	16.2	4.5	16.8
株価収益率	(倍)	31.1	32.4	9.7	104.5	49.4
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	365,521	126,509	336,496	165,661	3,947,453
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	93,238	41,090	81,204	9,514	11,471,699
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	244,598	79,091	268,856	273,074	10,970,310
現金及び現金同等物の期末残高	(千円)	392,626	398,954	923,101	806,173	4,252,237
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	325 (10)	376 (4)	424 (6)	436 (9)	541 (10)

(注) 1. 連結経営指標等は、国際会計基準(以下「IFRS」という。)により作成した連結財務諸表に基づいております。

2. 千円未満を四捨五入して表示しております。

3. 従業員数は、就業人員(当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であります。なお、臨時雇用者数は1日8時間換算による「年間平均人数」を()外数で記載しております。

4. 第9期における親会社の所有者に帰属する当期利益の計上は、主に自社のインターネット予約サイトやアプリ利用の促進及び新規出店により、売上収益が回復したことによりです。

5. 第10期における親会社の所有者に帰属する当期損失の計上は、コロナ禍の沈静化に伴う需要回復を見込んだ積極的な採用を行い、人件費が増加したことなどによるものであります。

6. 第11期における親会社の所有者に帰属する当期損失の計上は、従業員の待遇改善や人員不足解消に向けた積極的な採用を行ったことによる、人件費の増加及び繰延税金資産について全額回収可能性がないと判断したことにより繰延税金資産を取り崩したことなどによるものであります。

7. 第12期における親会社の所有者に帰属する当期利益の計上は、ネイル事業における人材戦略・生産性向上施策及び新規連結子会社3社の寄与が想定を上回ったことによるものであります。
8. 第13期における親会社の所有者に帰属する当期損失の計上は、暗号資産評価損（減損）を計上したこと、及び法人所得税費用の増加によるものであります。
9. 当社は、2025年8月2日及び2025年9月1日付で普通株式1株につき10株の株式分割（合計1株につき100株）を行っております。「1株当たり親会社所有者帰属持分」、「基本的1株当たり当期利益（は損失）」及び「希薄化後1株当たり当期利益（は損失）」については、第9期の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	日本基準				
	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (千円)	2,130,734	2,322,070	2,584,864	3,084,911	3,421,048
経常利益(は損失) (千円)	65,022	143,010	94,309	140,380	4,130,340
当期純損失() (千円)	95,185	144,404	209,365	146,731	4,164,458
資本金 (千円)	50,682	51,844	567,526	10,000	5,239,924
発行済株式総数 (株)	2,268,160	2,271,560	4,333,560	4,334,960	509,156,000
純資産額 (千円)	113,642	258,462	572,895	446,295	6,663,266
総資産額 (千円)	1,081,922	987,332	1,393,998	1,183,471	9,917,788
1株当たり純資産額 (円)	0.52	0.15	1.30	1.03	13.07
1株当たり配当額 (うち、1株当たり 中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	1.00 (-)
1株当たり当期純損失 金額() (円)	0.42	0.64	0.81	0.34	8.82
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	10.8	26.2	40.4	35.2	67.0
自己資本利益率 (%)	-	-	-	-	-
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数) (人)	322 (10)	374 (4)	424 (6)	392 (9)	479 (10)

- (注) 1. 千円未満を四捨五入して表示しております。
2. 1株当たり当期純損失金額は、自己株式を控除した期中平均発行済普通株式数により算定しております。
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
4. 自己資本利益率については、当期純損失であるため記載しておりません。
5. 株価収益率については、第9期から第13期は当期純損失であるため記載しておりません。
6. 配当性向については、第9期から第12期は配当を実施していないため、第13期は当期純損失であるため記載しておりません。第13期の1株当たり配当額1.00円(期末配当)は、2026年6月27日開催の第13回定時株主総会において決議されたものであります。
7. 従業員数は、就業人員(当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む。)であります。なお、臨時雇用者数は1日8時間換算による「年間平均人数」を()外数で記載しております。
8. 第9期の当期純損失の計上は、主に自社のインターネット予約サイトやアプリ利用の促進及び新規出店により、売上が回復した一方で、のれん、商標権の償却費を計上したことによりです。
9. 第10期の当期純損失の計上は、売上が回復した一方で、のれん、商標権の償却費を計上、コロナ禍の沈静化に伴う需要回復を見込んだ積極的な採用を行い、人件費が増加したことなどによりです。
10. 第11期の当期純損失の計上は、売上が回復した一方で、従業員の待遇改善や人員不足解消に向けた積極的な採用教育活動の実施による費用が増加したことなどによりです。
11. 第12期における当期純損失の計上は、ネイル事業における人材戦略・生産性向上施策により売上が増加した一方で、当該戦略・施策実施に係る費用が増加したことなどによりです。
12. 第13期における当期純損失の計上は、暗号資産関連の期末評価損を計上したことなどによりです。

13. 1株当たり純資産額及び自己資本比率は、純資産の部の合計額から新株予約権の金額を控除した金額に基づき算定しております。
14. 当社は、2025年8月2日及び2025年9月1日付で普通株式1株につき10株の株式分割（合計1株につき100株）を行っております。「1株当たり純資産額」及び「1株当たり当期純損失金額（ ）」については、第9期の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して算定しております。

（最近5年間の株主総利回りの推移）

回次	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
株主総利回り（％） （比較指標：TOPIX） （％）	106.7 (102.0)	74.7 (107.9)	114.2 (152.5)	285.5 (150.2)	1,689.6 (202.2)

（最近5年間の事業年度別最高・最低株価）

回次	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
最高（円）	950	723	941	2,810	372
最低（円）	601	461	452	653	18

（注）最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所マザーズ市場におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所グロース市場におけるものです。当社は2025年8月2日及び2025年9月1日付で普通株式1株につき10株の株式分割（合計1株につき100株）を行っており、第13期の最高・最低株価は当該株式分割後の株価を記載しております。

(参考情報：当社グループの変遷について)

当社、株式会社コンヴァノ（以下(株)コンヴァノ）は2013年7月10日に株式会社C V N（以下(株)C V N）として設立されました。2013年7月31日に(株)C V Nはアント・キャピタル・パートナーズ株式会社の支援の下、2007年4月11日に創業した株式会社コンヴァノ（以下旧(株)コンヴァノ）を子会社化し、2013年10月1日に吸収合併すると同時に、商号を「株式会社コンヴァノ」に変更いたしました。その後、旧(株)コンヴァノ傘下にあった子会社3社の吸収合併を順次実施しました。また、2014年10月7日にインテグラル株式会社がアント・キャピタル・パートナーズ株式会社に代わって当社の筆頭株主となり、2015年3月19日に新たな子会社としてメディア事業を主体とする株式会社femedia（フィーメディア）を設立いたしました。2023年6月16日に青木剛志氏がインテグラル2号投資事業有限責任組合、インテグラル株式会社、INTEGRAL FUND（A）L.P.が保有する株式を取得し、当社の筆頭株主となりました。その後、2024年4月16日に青木剛志氏が保有する当社株式の全てを株式会社NTに譲渡し、当社の筆頭株主となりました。また、新たな子会社として2024年4月1日株式会社Convano consulting（コンヴァノコンサルティング）、2024年5月24日に孫会社として株式会社シンクスヘルスケア、虎ノ門キャピタル株式会社（旧商号：M&Aテクノマージコンサルティング株式会社）を設立いたしました。2024年2月29日に子会社の株式会社femediaは清算終了しています。2025年10月に孫会社として株式会社DataStrategyを設立いたしました。2025年10月に子会社としてConvano Investments Limitedを設立いたしました。

株式会社コンヴァノ 会社関係図（事業系統図）



2 【沿革】

当社は前身であります株式会社コンヴァノ（以下旧(株)コンヴァノ）が行ってきたネイルサロンのチェーン展開を中心とした運営業務を継承するために、2013年7月10日に株式会社C V N（以下(株)C V N）として設立され、旧(株)コンヴァノを吸収合併すると同時に、商号を株式会社コンヴァノに変更いたしました。

（1）当社（(株)C V N及び(株)コンヴァノ）の主な事業の変遷

年 月	概 要
2013年7月	(株)C V Nを東京都渋谷区に設立 株式譲渡を受け旧(株)コンヴァノを子会社化
2013年10月	旧(株)コンヴァノを吸収合併し、同日、商号を株式会社コンヴァノに変更
2013年11月	旧(株)コンヴァノの子会社である(株)コンヴァノエデュケーションを吸収合併
2013年12月	会社説明会などに使用するセミナールーム及びネイリスト育成の研修機関であるコンヴァノ・ネイルビジネスアカデミー（C N B A）の教室を新たに設置
2014年2月	旧(株)コンヴァノの子会社である(株)ファストネイル及び(株)レガリーコミュニケーションズを吸収合併
2014年10月	インテグラル株式会社及び同社が運営するファンドが、アント・キャピタル・パートナーズ株式会社から全株式を譲渡され、当社の筆頭株主となる
2015年3月	サロン内に設置されたテレビモニターでのCM放映や、サンプル商品のお客様への直接配布など、主にメディア事業を目的とした子会社、株式会社femedia(フィーメディア)を東京都渋谷区に設立(連結子会社)
2015年4月	爪に優しく短時間でジェルの除去ができるジェルオフ装置「e.g.1」を導入
2015年8月	ネイルのデザイン選択からサロン予約までがスマートフォンやパソコンからできる、独自開発のWEB予約システム“FASTNAIL TOWN”を導入
2015年12月	各種プッシュ通知やポイント制度を導入した“FASTNAIL TOWN”のアプリをリリース
2017年8月	東海地区のショッピングセンターへの初出店として、愛知県常滑市にファストネイル イオンモール常滑店を出店
2018年4月	東京証券取引所マザーズ市場に株式を上場
2018年6月	中国地区への初出店として広島県広島市中央区にファストネイル 広島パルコ店を出店
2019年10月	新人ネイリストの採用・研修施設を東京都台東区に新設 プロネイリストの育成サロン「NAIL FLAPS（ネイル フラップス）」を東京都台東区に新設
2020年6月	九州地区への初出店として福岡県福岡市中央区にファストネイル 福岡パルコ店を出店
2021年3月	ファストネイル・ロコモデルのフランチャイズ展開1号店として、兵庫県尼崎市につかしん店を出店 オリジナルのD2Cブランド「CONST」をリリースし、店頭販売開始と同時にECサイトを開設
2021年7月	爪に優しく短時間でジェルの除去ができる新ジェルオフ装置「e.g.2」を導入
2021年8月	無償減資を実施
2022年3月	株主優待制度を導入 “FASTNAIL TOWN”の新アプリをリリース
2022年4月	東京証券取引所の市場区分見直しに伴い東京証券取引所グロース市場へ移行
2022年10月	従業員持株会制度を導入
2023年6月	青木剛志氏が当社株式の公開買い付けにより、インテグラル2号投資事業有限責任組合、インテグラル株式会社、INTEGRAL FUND（A）L.P.が保有する株式を取得し、当社の筆頭株主となる
2024年2月	第三者割当増資の実施 ネイリストの研修施設、コンヴァノ・ネイルビジネスアカデミー（C N B A）を東京都品川区に新たに設置 子会社、株式会社femedia清算終了

年 月	概 要
2024年 4月	青木剛志氏が保有する当社株式の全てを株式会社NTに譲渡し、当社の筆頭株主となる子会社、株式会社Convano consultingを設立
2024年 5月	孫会社、株式会社シンクスヘルスケアを設立 孫会社、M & Aテクノマージコンサルティング株式会社を設立
2024年11月	「M & Aテクノマージコンサルティング株式会社」から「虎ノ門キャピタル株式会社」に社名変更
2025年10月	孫会社、株式会社DataStrategyを設立
2025年10月	子会社、Convano Investments Limitedを設立

(2) 旧(株)コンヴァノが当社に吸収合併されるまでの主な事業の変遷

年 月	概 要
2007年 4月	株式会社コンヴァノ(旧(株)コンヴァノ)を神奈川県川崎市麻生区に設立
2007年 7月	東京都渋谷区に1号店となるネイルサロン・マジック渋谷道玄坂店を出店
2009年 4月	本社を東京都渋谷区道玄坂に移転 同時に本社内にネイリスト育成の研修機関であるコンヴァノ・ネイルビジネスアカデミー(CNBA)を開校
2010年 2月	「新しいネイルのカタチ」をキャッチフレーズとして、東京都新宿区にネイルサロン ファストネイルの1号店となる新宿店を出店
2010年 7月	ファストネイルブランドのサロン運営を目的とした子会社、(株)ファストネイルを東京都渋谷区に設立
2010年11月	本社を東京都渋谷区桜丘町に移転
2010年12月	ネイルスクール運営とその付帯業務を主な目的とした子会社、(株)コンヴァノエデュケーションを東京都渋谷区に設立
2011年 4月	ネイル雑貨及び材料の製造販売とその付帯業務を主な目的とした子会社、(株)レガリーコミュニケーションズを東京都渋谷区に設立
2012年 3月	ヘアサロン店内への出店を目的とした小型店舗、ファストネイル・ロコの1号店となる昭島店を出店
2013年10月	アント・キャピタル・パートナーズ株式会社の支援の下、(株)CVNを存続会社として同社に吸収合併され、消滅会社となる

3 【事業の内容】

当社グループは、当社（株式会社コンヴァノ）及び連結子会社7社（株式会社Convano consulting、株式会社シンクスヘルスケア、虎ノ門キャピタル株式会社、株式会社DataStrategy、Convano Investments Limited、株式会社アセットクリエイト及び日本美容・ヘルスケア成長投資1号組合）により構成されており、ネイルサロンの運営を行うネイル事業をはじめ、コンサルティング事業、ヘルスケア事業及びインベストメント&アドバイザー事業を展開しております。なお、ネイル事業、コンサルティング事業、ヘルスケア事業及びインベストメント&アドバイザー事業は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 連結財務諸表注記」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

1. 企業理念

当社は「新しい価値の創造と機会の拡大」を企業理念として掲げており、社名も Creation Of New Value And New Opportunities の頭文字を取り、「Convano（コンヴァノ）」と名付けております。この理念は、ネイルサロンのチェーン化において従来の常識や既存概念にとらわれず、課題に果敢に挑戦し続けた結果、現在のネイルサロンチェーンの店舗展開を中心としたビジネスモデルの構築に結実しております。

さらにこの理念は、当社グループ全体に共通する価値観として位置づけられております。株式会社Convano consulting及び株式会社DataStrategyは、経営戦略の策定から実行・運用支援に至る総合的なコンサルティング、並びにAIを活用したマーケティング支援及びデータ分析の提供を通じて、顧客企業の経営課題の解決と業務効率化に寄与しております。株式会社シンクスヘルスケアは、医療資材の卸売・販売や医療DXに関わるソリューションの提供により、医療現場の業務効率化とサービス品質の向上に寄与しております。また、虎ノ門キャピタル株式会社では、成長性のある企業への投資やM&A支援を通じて、当社グループの事業ポートフォリオの多角化および企業価値の最大化を推進しております。

当社グループは、これら各事業領域において「新しい価値の創造と機会の拡大」を体現し続けることにより、社会への貢献と持続的な成長を目指してまいります。

2. ブランドコンセプト（ネイル事業）

Fast Service & Simple Design for Beautiful Life

指先がキレイなだけで、幸せが溢れ、気持ちが前向きになり、自分に自信が持てる。

ネイルを通じてお客様の『365日キレイ』を支え、お客様にネイルのようにキラキラ美しい人生を歩んでほしい。

それが私たちファストネイルの使命であり願いです。ネイルは毎日変えられるものではありません。

忙しく働くお客様の日常に寄り添い、ネイルを楽しんでいただくために、ファストネイルは、考え抜かれたデザインやオペレーションで、短い施術時間とそれを実現するシンプルなデザインであることに徹底的にこだわりました。

「ファスト」なサービスと「シンプル」なデザインにこだわり抜いた、唯一無二のサービスで、私らしくいるためにネイルは欠かせないお客様のキレイを支えます。

お客様の『365日キレイ』のそばに、いつもファストネイルを。

3. 事業別の概要

ネイル事業

() 事業内容の詳細




ネイルサロンのチェーン展開が当社の中核事業であり、独自開発による生産性の高い店舗オペレーションや、パソコンやスマートフォンを使用してお客様ご自身でデザインを選択していただくセルフオーダーシステム、さらにその各デザインに3,500円（税抜）から9,000円（税抜）までの7ラインの価格を明記することなどにより、お客様に安心してお手軽にリピートしていただける低価格でスピーディーなサービスを実現しております。

また、社内教育研修により短期間でネイリスト育成を実現しており、未経験者でも採用後2ヶ月にて店舗勤務が可能となります。そのため、美容学校などの卒業生や経験者に限らないリクルートができ、出店計画などに合わせた柔軟な人材育成を行っております。

さらに、ネイルケア・ハンドケア商品の自社ブランドとして“Legally”（レガリー）と“CONST”（コンスト）を展開しており、店舗での施術に使用する傍ら、店頭やECサイトにて一般小売も行っております。

なお、当社ではネイルサロンの中心ブランド「ファストネイル」のほかに、姉妹ブランドとして「ファストネイル・プラス」及び「ファストネイル・ロコ」を展開しております。各ブランドのコンセプトと特徴及びメニューは以下のとおりとなっております。

() ブランド別の概要

ブランド名	コンセプト及び特徴	メニュー
ファストネイル 	安定した品質でありながら低価格でスピーディーなサービスを実現した、ジェルネイル専門のサロンです。主な特徴は次のとおりです。 <ul style="list-style-type: none"> ・パソコンやスマートフォンを使ったサンプル写真でのセルフデザイン選択 ・最短30分のスピーディーな施術 ・3,500円（税抜）～9,000円（税抜）、7ラインの明確な料金体系 ・ネット予約とご来店前のデザイン選択も可能な自社WEBサイト及びアプリ 	ジェルネイル
ファストネイル・プラス 	「自分流にアートをプラスしたい」「ネイリストの指名がしたい」などの声にお応えした、ファストネイルのプレミアムブランドです。主な特徴は次のとおりです。 <ul style="list-style-type: none"> ・ジェルネイル以外にも豊富なメニュー ・デザイン変更やアート追加など、カスタマイズが可能 ・ネイリスト指名が可能 	ジェルネイル アートトッピング ネイルケア メンズネイルケア
ファストネイル・ロコ 	「ヘアーサロンにあったらいいのに」「お買い物のついでに寄りたい」などの声にお応えした、ヘアーサロン内に併設した小型店舗です。主な特徴は次のとおりです。 <ul style="list-style-type: none"> ・行きつけのヘアーサロンで気軽にネイルが可能 ・小型店舗ならではのアットホームな雰囲気 	ジェルネイル メンズネイルケア

() 出店地域・店舗数

各ブランドの出店地域と店舗数は以下のとおりとなっております。

ブランド名	出店地域	店舗数(店)
ファストネイル	北海道：札幌市	1
	東京都：23区内	18
	東京都 その他：武蔵野市、立川市、八王子市、町田市、調布市、国分寺市、府中市	8(1)
	神奈川県：横浜市、川崎市、海老名市、藤沢市、平塚市、厚木市	13
	埼玉県：さいたま市、越谷市、川越市、志木市、所沢市、春日部市、川口市	8
	千葉県：千葉市、柏市、市川市、松戸市	4
	群馬県：高崎市	1
	静岡県：静岡市	1
	愛知県：名古屋市、日進市、常滑市	5
	大阪府：大阪市、堺市、門真市	4
	京都府：京都市	1
	広島県：広島市	2
	福岡県：福岡市	1
	小計	67(1)
ファストネイル・プラス	東京都：23区内	1
	神奈川県：横浜市	
	埼玉県：さいたま市	
	小計	1
ファストネイル・ロコ	東京都：昭島市、東大和市、国立市	1
	静岡県：沼津市、富士宮市	2(2)
	大阪府：和泉市	
	福岡県：春日市、糟屋郡	2(2)
	小計	5(4)
	合計	73(5)

(注) 2026年3月31日現在。店舗数の()内はフランチャイズ店舗であり内数であります。

店舗数の推移は以下のとおりであります。

(単位：店)

出店地域	第9期 2022年3月末	第10期 2023年3月末	第11期 2024年3月末	第12期 2025年3月末	第13期 2026年3月末
北海道					1
関東	46	47	47	44	54
関西・東海・中国・九州	16	18	20	18	18
合計	62	65	67	62	73

() 当社ネイルサロンの特徴

当社の主要事業でありますネイルサロン「ファストネイル」の主な特徴は、以下のとおりであります。

(1) 独自オペレーションで実現した低価格と安定した品質のサービス提供

従来一般的なネイルサロンでは、ネイリストがお客様に対して終始対面形式にて「デザインの決定」～「既存ジェルの除去」～「新しいジェルの施術」までを行い、1名のお客様の対応が終了するまで概ね1～2時間程度を要していました。

当社ネイルサロンでは、パソコンやタブレット端末の画面でお客様ご自身によりネイルデザインのサンプル写真を選択していただくことで、完全なセルフオーダー方式を実現しております。さらにこれらの機能にネット予約機能も加えたウェブサイトやアプリ“FASTNAIL TOWN”も独自に製作しており、ご自宅のパソコンやスマートフォンでご来店前のデザイン選択とサロン予約が可能となっております。

なお、主な予約経路は“FASTNAIL TOWN”経由となっており、自社以外の集客メディアも活用しておりますが、それらに依存しない独自の集客チャネルを持っていることが、当社の大きな強みとなっております。

また、お客様が装置の穴に指を入れるだけで、既存ジェルを除去しやすくする専用装置「e.g.1(イージーワン)」を自社開発いたしました。この「e.g.1」を使用することにより1名のネイリストが新しいジェルの施術と並行して、他のお客様の既存ジェル除去を同時に行うことができます。

さらに、電話による予約受付、ご来店時の案内、お会計や次回の予約案内などのレセプション業務を、施術を行うネイリストの業務と切り離し、分業化することで、ネイリストがお客様の爪への施術のみに集中できるようにしております。

このような生産性を高める仕組みを独自に構築することで、当社ネイルサロンでは1名のネイリストが1時間で平均2名のお客様の施術を行っており、安定した品質を維持しながら、低価格でのサービス提供を実現しております。

(2) 豊富なデザインとカラーバリエーション、透明性の高い7ラインの価格設定

当社ネイルサロンでは、常時約1,500枚のネイルサンプル写真を用意しております。ジェルのカラーバリエーションも130色以上を揃え、その組み合わせにより20万通りのデザインを実現いたしました。そしてすべてのサンプル写真に対して、3,500円(税抜)から9,000円(税抜)まで7種類の価格を設定し、明示することで、ご予算に応じたデザイン選択をお楽しみいただけるようにしております。

このように料金を各サンプル写真に明示することにより、一般的なネイルサロンにありがちな「基本料金とオプション料金の積み重ねで、施術が終わってみないと総額が不明。」「勤められると断りづらい。」といった価格に対するネガティブなイメージや、顧客を不安にさせる要素を払拭し、いつでも安心してご利用いただけるネイルサロンを目指しております。

(3) 独自のネイリスト育成研修、店舗配属後のトレーニングなどの充実した教育制度

当社ではネイリスト育成研修機関であるコンヴァノ・ネイルビジネスアカデミー(CNBA)と、プロネイリスト育成サロン「NAIL FLAPS(ネイルフラップス)」を開設し、未経験者でも採用後2ヶ月で店舗デビューが可能となるように、ファストネイルで必要なオペレーションに特化した、当社独自の教育カリキュラムを使用して研修を実施しております。

また、独自に開発したプロネイリスト実務能力判定を実施し、実際に店舗で働くプロネイリストとしての総合力を判定しております。研修生の店舗デビューの条件として基準を設けることで、安定した品質の維持に努めており、基準未到達者は繰り返し受験し、合格するまでは店舗デビューができないこととしております。

一方で店舗への配属後も、各自のタイトルに応じたトレーニングプログラムや、企業内大学であるコンヴァノ・ユニバーシティ(CU)や外部スクールによる各種セミナーなどを用意し、ネイルに関する技術向上だけでなく、各々のキャリアプランの実現と自立した人材の育成をも目指し、従業員のサポートに努めております。

このように充実した人材育成制度を構築することにより、ネイリスト育成並びに安定した品質の施術と接客の提供、従業員のモチベーションの維持・向上に寄与しているものと考えております。

() サービス提供の特徴

同社のサービスは、診療材料及び医療資材の調達から納品に至るまでの工程を一括で管理する供給体制を構築している点に特徴があります。この体制により、複数の医療法人との安定的かつ継続的な取引を実現しております。加えて、在庫管理の効率化、院内システムとの連携による発注フローの最適化、さらには購買管理プロセスの設計及び定着支援を通じて、単なる商材供給にとどまらない付加価値の高いサービスを提供しております。

また、実地運用におきましては、専任のオペレーターが医療現場に常駐又は定期的に訪問する形式を採用しており、現場と密接に連携した支援を行うことで、きめ細やかな業務改善に寄与しております。また、当連結会計年度においては、自由診療領域における付加価値の高い商材の取扱いを拡大しております。具体的には、LG Chem Ltd.との業務提携に基づく医療用ヒアルロン酸製剤の独占輸入代行を行うとともに、同製剤等についてPMDA（医薬品医療機器総合機構）の製造販売承認取得に向けた事前相談を進めております。

また、ポツリヌストキシン製剤については株式会社シーエムプラスとの業務委託契約に基づく国内承認取得に向けた申請準備を、鼻筋形成用糸リフト素材「T-Mesh」についてはHM Solution Co., Ltd.との業務提携に基づく共同開発及び独占輸入代行を、それぞれ推進しております。さらに、株式会社エスマットとの共同実証を通じて、医療機関向け在庫管理支援事業の事業化に取り組んでおります。

() 重点領域における事業構造

同社は、付加価値の高い商材の拡充と中長期パイプラインの構築を、以下の重点領域において推進しております。

(イ) ヒアルロン酸領域

短期的な収益寄与を担う既存取扱商材と、中長期的な成長ドライバーとしての承認パイプラインを分けて運営する二層構造を採用しております。自由診療市場向けに先行して取り扱う付加価値の高い商材によって足元の販売基盤及び医療機関との接点を拡大しつつ、PMDA（医薬品医療機器総合機構）の承認取得を前提とする医療用ヒアルロン酸製剤につきましては、承認取得後に医療機関へ提示可能な品質・信頼性に係る説明可能性を高め、より広範な導入先の拡大及び継続的な売上の上昇を図る中長期パイプラインとして育成していく方針です。

(ロ) ポツリヌストキシン領域

日本国内におけるPMDA承認の取得を見据えた準備を開始しており、医薬品分野の規制対応支援を業とする業務提携先であるCM Plusとの業務提携契約に基づき、規制戦略、品質（CMC：化学・製造及び品質管理）、臨床パッケージ、GMP（適正製造規範）・供給・法的外リスク等を含む承認申請準備の評価及び戦略検討を進めております。本製剤はグローバルに大きな市場規模を有するカテゴリーであり、国内におきましても美容医療領域及び治療領域における臨床ニーズの拡大が見込まれることから、国内における承認の取得は、将来的な販路の拡大及び継続的な収益機会の創出に資するものと考えております。

(ハ) 再生医療関連領域

同社は、株式会社セルバンクとの間で、肌の再生医療及び再生医療領域における共同開発並びに提携医療機関への販売協力に関する業務提携契約を締結しております。株式会社セルバンクは、特定細胞加工物製造業の許可を有する大規模なCPC（細胞加工施設）における細胞加工物の製造・保管・輸送の受託、GMPに準拠した品質システム、-196℃での長期凍結保管機能及び医療機関向けの導入支援機能を備えており、国内100院以上の医療機関との受託業務、年間5,000件以上の培養実績並びに20年以上の細胞保管実績を有しております。本契約に基づく相互活用により、シンクスヘルスケアの提携先医療機関数は、概ね100院程度の追加が見込まれます。

() 今後の展開方針

今後は、医療機関に対する医療資材の効率的な調達支援の充実を図るとともに、システムの活用を通じて診療現場のDX推進を一層強化することで、人的資源の最適配置及び業務効率の向上に貢献していくことを目指しております。あわせて、上記重点領域における付加価値の高い商材の拡充及び薬事承認を前提とした中長期パイプラインの構築を着実に進め、導入先医療機関の拡大と一導入先当たりの取扱高の積上げを通じて、本セグメントの収益基盤の中長期的な強化を図ってまいります。

インベストメント&アドバイザー事業

() 事業の概要

虎ノ門キャピタル株式会社は、当社の連結子会社であり、事業承継や事業再生等を目的とした中小企業向けのM&A支援及び投資業務を行っております。本事業は、経営資源の再構築を通じて企業価値の向上を図るとともに、長期的な視点での事業成長を支援することを目的としております。

() 投資ポリシーと役割

同社は、投資先企業に対しては経営の現場に深く関与するハンズオン型の支援体制を構築しています。具体的には、経営上の課題抽出を起点とし、財務面および業務オペレーションの改善、さらに必要に応じて外部人材の招聘等を通じて、投資先企業の企業価値向上を図っております。こうした取り組みにより、単なる資金提供にとどまらない付加価値の創出を目指しています。

() 今後の展望

今後は、国内において中堅・中小企業の事業承継ニーズが一層高まることが想定される中、当社グループとしても虎ノ門キャピタルを中核とした機動的なM&A支援体制を強化してまいります。これにより、投資先企業の持続的な成長を促進するとともに、グループ全体としての資産価値および経済的基盤の強化を図ってまいります。

なお、当社グループは、戦略的投資及び資金運用機能の一環として暗号資産（主としてビットコイン）の保有及び運用等を行ってまいりましたが、2025年11月21日開催の取締役会において、事業戦略及び投資戦略の一部を変更し、暗号資産の保有に重点を置く方針から、本業を起点とする事業成長並びにM & A及び成長投資を重視する方針へと変更することを決議いたしました。また、暗号資産関連事業等に係る事業基盤として、2025年10月にイギリス領ヴァージン諸島に連結子会社Convano Investments Limitedを設立しております。

4. 財務戦略上の新規取り組み

当社グループは、資本政策及び財務戦略の一環として、当連結会計年度において暗号資産（主としてビットコイン）を取得し、当連結会計年度末現在、連結財政状態計算書において暗号資産8,766,742千円を計上しております。

なお、当社は2025年11月21日付「事業戦略及び投資戦略の一部変更に関するお知らせ」において、暗号資産の保有規模拡大を成長の中心に据える方針から実業重視への方針転換を表明しており、保有する暗号資産は既存保有資産の段階的整理及び戦略的運用として位置付けております。暗号資産に係る会計処理並びに当連結会計年度に計上した暗号資産評価損（4,846,532千円）及び関連損益については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表注記」をご参照ください。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社Convano consulting	東京都港区	1,000	コンサルティング事業	100.0	事務サービスの代行 役員の兼任
(連結子会社) 株式会社シンクスヘルス ケア	東京都港区	100	ヘルスケア事 業	(100.0)	資金の貸借取引 役員の兼務
(連結子会社) 虎ノ門キャピタル株式会 社	東京都港区	100	インベストメ ント&アドバ イザリー事業	(100.0)	役員の兼務
(連結子会社) Convano Investments Limited	イギリス領 ヴァージン諸 島	276,852	インベストメ ント&アドバ イザリー事業	100.0	役員の兼務
(連結子会社) 株式会社アセットクリエ イト	東京都港区	10,000	インベストメ ント&アドバ イザリー事業	(100.0)	役員の兼務
(連結子会社) 日本美容・ヘルスケア成 長投資1号組合	東京都港区	出資金 10,000	インベストメ ント&アドバ イザリー事業	(100.0) (出資割合)	役員の兼務
(連結子会社) 株式会社DataStrategy	東京都港区	1,000	コンサルティング事業	(100.0)	役員の兼務

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
2. 上記連結子会社のうち、特定子会社に該当するものではありません。
3. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
4. 日本美容・ヘルスケア成長投資1号組合は組合であるため、「議決権の所有(又は被所有)割合」欄には出資割合を記載しております。なお、同組合は当社株式10,000,000株を保有しており、連結財務諸表上、IAS第32号第33項に基づき自己株式として処理しております。
5. 議決権所有割合欄の()内数字は間接所有割合であります。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は以下のとおりです。なお、文中の将来に関する事項は、別段の表記がない限り、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「新しい価値の創造と機会の拡大」を企業理念として掲げ、株式会社コンヴァノを中核とし、連結子会社とともに、ネイル事業、コンサルティング事業、ヘルスケア事業及びインベストメント&アドバイザリー事業の4事業を展開しております。(主要な連結子会社：株式会社Convano consulting、株式会社DataStrategy、株式会社シックスヘルスケア、虎ノ門キャピタル株式会社、株式会社アセットクリエイト、日本美容・ヘルスケア成長投資1号組合、Convano Investments Limited)

いずれの事業においても、当社グループは「従来の常識や既成概念にとらわれず、本質を見極めて実行する」という経営姿勢を貫き、各事業領域における社会的課題に対してスピード感をもってソリューションを提供することにより、持続的な企業成長と社会的価値創出の両立を目指しております。

ネイル事業においては、業界における唯一の低価格・高品質モデルを構築し、競争優位性と市場でのリーダーシップの強化を進めております。加えて、コンサルティング、医療支援、投資の各領域においても、顧客の真の課題に応える実行支援型のビジネスモデルを基盤とし、経営資源の分散と収益基盤の多角化を通じて、経営の安定性と成長性を高めております。

(2) 市場環境および競争環境

当社グループが展開する各事業領域における市場環境および競争構造は以下のとおりであります。

ネイル業界においては、新型コロナウイルス感染症拡大による影響からの回復が進む中で、普及率および利用頻度の両面において中長期的な成長余地が認められます。一方で、安価かつ短時間のサービスを提供する小規模事業者の増加が見られるものの、当社は高効率オペレーションとブランド力を通じて競争優位性を維持しております。

医療支援・ヘルスケア商材市場では、高齢化社会の進行および医療機関における経営効率化ニーズを背景として、医療資材の提供ならびに業務支援サービスに対する需要が拡大しており、当社グループとしても継続的な顧客基盤の拡充を図っております。

中小企業向けM&Aおよび投資市場においては、後継者不足や業界再編の進展により、事業承継ニーズが拡大基調にあります。当社は、虎ノ門キャピタル株式会社を通じて地域に根ざした実行支援型の投資事業に注力し、ファンド運営等を含めた包括的な支援体制を構築しております。

コンサルティング市場においては、経営課題の複雑化・多様化に伴うトータルコンサルティング需要の構造的な拡大、DX関連市場及び医療DX領域における政策的な後押し(各種補助金、医療DX推進体制整備加算等)を背景として、外部依存型から実装・運用機能内蔵型への置換需要が顕在化しております。当社グループは、事業会社運営・コンサルティング・自社AI開発の三機能を内製で保持する事業構造を背景に、当該需要の取り込みを進めております。

(3) 目標とする経営指標

当社グループは、グループ全体としての企業価値の最大化を図るため、以下の経営指標を重視しております。

全社共通の指標としては、売上収益、営業利益、営業利益率、EBITDA（営業利益＋減価償却費及び償却費）及びそれらの成長率を基本指標とし、財務的健全性と収益性のバランスの確保を重視しております。なお、当社グループは、中期経営計画に基づき、翌連結会計年度（2027年3月期）の連結業績予想として、売上収益26,752百万円、営業利益8,957百万円、営業利益率33.5%を見込んでおります。

（コンサルティング事業）受注高及び受注残高、継続的・反復的な取引（リカーリング）契約の比率、顧客あたり取引額、コンサルタント一人あたり付加価値及び稼働率を管理指標とし、安定的な収益基盤の構築とコンサルティング単価の向上を図っております。なお、自社開発AIプロダクトの導入数及び月額・年額課金等のリカーリング収益（ARR）についても重要指標として管理しております。

（ネイル事業）ネイリスト1人あたりの施術時間、顧客の平均滞在時間、予約率及びキャンセル率といったオペレーション効率に係る指標に加え、期末店舗数、既存店売上高及び店舗当たり採算（ユニットエコノミクス）を管理指標とし、サービス品質と生産性の両立を図っております。

（ヘルスケア事業）医療機関との契約件数及び継続率、並びに商材の取扱高を中心に指標化し、顧客ロイヤリティと取引規模の拡大に注力しております。

（インベストメント&アドバイザー事業）キャピタルゲイン及びインカムリターンの両面から投資成果を評価しております。

これらの指標は、当社グループの中期的な価値向上に向けたマネジメント判断に資するものとして、モニタリング体制の強化と定期的な見直しを行っております。

(4) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、中期経営計画（2026年5月15日改定）に基づき、コンサルティング事業を成長の中核としつつ、各事業の相互補完による持続的成長を目指しております。

（コンサルティング事業）当社グループは、（ ）経営戦略・人材組織・バックオフィス機能・マーケティング等を包括的に支援する総合コンサルティング、（ ）ヘルスケア事業及び事業会社運営を通じて蓄積した知見を活かした医療機関向けの開業支援・施術品質管理・医療資材調達最適化・クリニック現場運用最適化等の専門コンサルティング、（ ）コールセンター・カスタマーサポート・制作及び運用業務等を受託するアウトソーシングの3層構造により事業を展開しております。500院を超える医療機関ネットワーク及び事業会社運営を通じて蓄積した取引・成約・運用データ、並びに自社開発のAI・データ分析機能を活用し、戦略立案から実行・運用までを一気通貫で提供するトータルコンサルティング体制の高度化を進めるとともに、月額・年額課金等のリカーリング収益の比率を段階的に高め、収益基盤の安定化及び拡充を図ってまいります。なお、自社開発AIプロダクト群については、中期経営計画期間より「AI事業」として独立したセグメントに位置付け、本格的な収益化を進めてまいります。

（ネイル事業）「FASTNAIL」ブランドを基盤として、既存店舗の収益性向上及び業務オペレーションの効率化に注力するとともに、関東エリアを中心に新規出店を進めてまいります。高品質・デザイン性を重視したフラッグシップ業態（FASTNAIL PLUS）の確立、短期集中型の人材育成システム及び独自CRM・データ分析基盤の活用を進め、中期経営計画に基づき翌事業年度（2027年3月期）末の店舗数を80店舗と計画するとともに、中期的には100店舗体制の構築を通じてネイル業界における国内シェアNo.1の実現を目指してまいります。

（ヘルスケア事業）契約医療機関数の増加、顧客あたり取扱高の向上、厚生労働省承認商品の開発及び独占販売を進めるとともに、薬機法並びにGDP/GMPガイドラインに対応した物流体制を強化し、リカーリング型契約比率を高めてまいります。

（インベストメント&アドバイザー事業）2025年11月の事業戦略及び投資戦略の一部変更により、暗号資産の保有に重点を置く方針から、本業を起点とする事業成長並びにM&A及び成長投資を重視する方針へと転換しております。買収案件のバリュアアップ及び保有アセットの売却による収益獲得を図りつつ、シナジーが見込める案件を中心に投資を実行してまいります。

(5) 会社の対処すべき課題

既存店舗の再構築とブランド価値の再定義

当連結会計年度においては、関東エリアを中心に新規出店12店舗（閉店1店舗）を実施し、当連結会計年度末の店舗数は73店舗（直営68店舗、フランチャイズ5店舗）と、前連結会計年度末の62店舗から11店舗増加いたしました。一方、出店から10年を経過する店舗が半数を超え、設備の老朽化による顧客体験の質の低下が課題となっております。

今後は、関東エリアを中心とした新規出店を継続し、中期経営計画に掲げる翌事業年度（2027年3月期）末80店舗の計画を経て、中期的に100店舗体制によるネイル業界における国内シェアNo.1の実現を目指すとともに、収益性の高いフラッグシップ店舗（FASTNAIL PLUS）の確立と運営ノウハウの標準化、既存店舗の改装及び『FASTNAIL』ブランドの再定義に向けた店舗デザイン・働く環境への投資を進め、新規出店と既存店舗の活性化の両面から、顧客・従業員双方にとって魅力ある体験を提供してまいります。

サービス価値とオペレーション体制の再設計

短時間・低価格モデルは一定成果を収めましたが、低単価や稼働率の低迷、ネイリスト不足が慢性的課題です。ターゲット顧客層の見直しや提案型オペレーションの強化、重要KPIの再定義とPDCAサイクルの徹底により、顧客満足度と単価向上を図ります。

ITインフラとデータ活用の強化

本社・店舗の業務システムおよびBIツール老朽化により、非効率や分析不足が顕在化しています。店舗業務と連携可能な基幹システム刷新とデータインフラ整備を推進し、業務効率化と迅速な意思決定を実現します。

マーケティングおよびCRM機能の強化

現行の外部プラットフォーム依存型集客では、当社ターゲット層とのマッチングに課題があり、ブランド毀損リスクも高まっています。自社アプリやLINE公式アカウントなどCRMツール強化、SNS・デジタル広告による自社集客チャネル拡充、カスタマーサポート体制強化を通じて、マーケティング戦略の再構築を図ります。

採用・育成・人事制度の刷新

ネイリスト定着率向上は店舗稼働率・顧客満足度に直結する重要課題です。柔軟な働き方や報酬制度の見直し、生産性・顧客単価連動インセンティブ制度を設計します。教育カリキュラム再構築と研修施設拡充により、採用から育成・配属まで一貫した人材活躍体制を整備します。

ヘルスケア事業の薬機法対応物流体制の強化とリカーリング収益基盤の確立

医薬品・医療機器の輸入代行ビジネス拡大に伴い、薬機法・GDP/GMPガイドライン遵守と温度管理物流体制の強化が急務です。海外サプライヤー管理・院内物流オペレーションの自動化投資を推進し、急増する取扱数量に耐え得る品質保証システムを構築します。また、独占販売品目の拡充に合わせて販路を多角化し、リカーリング型契約比率を高めることで収益の安定化を図ります。

インベストメント&アドバイザー事業の案件パイプライン拡充とリスク管理

ロールアップ戦略を加速するため、ディールソーシングネットワークの拡大と専門人材確保が不可欠です。デューデリジェンス体制の高度化、投資ポートフォリオの集中度管理、外部投資家向けレポート強化により、リスクの可視化とパフォーマンスの安定化を図ります。さらに、ファンド組成スキームの多様化を進め、キャピタルゲイン回収スケジュールの平準化を目指します。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループが、ネイル事業を展開しこれまで成長を遂げてきた背景には、様々な経歴、価値観、性別等を問わない「人材の多様性」が不可欠でありました。今後も企業理念に基づき、「従来の常識や既成概念にとらわれず課題にチャレンジし続ける会社」として成長し続けていくために、当たり前に女性が活躍する職場の環境づくりとして、女性社員の採用強化、キャリアアップ支援により女性社員の活躍を推進するとともに、人材の多様化による組織力向上を図ってまいります。なお、長期継続就労の実現に努め、柔軟なライフステージの変化を意識した、勤務形態を可能にする人事制度の導入と育児の両立に向けた社内セミナーの開催などを行っていく方針であります。また、育児休業からの復職時には、人事担当者及び復帰予定の部署における統括責任者との面談を実施し、長く働きやすい職場環境を整備してまいります。

なお、本文中における将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであり、不確実性を内在しているため実際の結果と異なる可能性があるとともに、将来において発生の可能性のあるすべてのリスクを網羅するものではありません。

(1) ガバナンス

当社グループは、事業においてサステナビリティマネジメントを推進するにあたり、明確な意思決定手続きを定めております。当社グループにおけるコンプライアンス経営、環境経営、社会貢献活動に関わる事項については、取締役、監査役及び関係する責任部署の上長など、社内横断的なメンバーで構成される経営会議が活動を推進しております。具体的に、経営が必要とするサステナビリティに関する重要事項の意思決定にあたっては、経営会議で審議され、重要事項は取締役会に報告されます。

(2) 戦略

人口の約半分を占める女性のニーズをキャッチするために、店舗づくりから経営判断に至るまで女性の視点が活かされ、各部署、店舗において女性が活躍していることを前提といたします。

女性活躍の阻害要因である、アンコンシャス・バイアス払拭のための継続的な教育を実施

仕事と育児の両立支援など、女性がライフイベントを経ながら就業を継続するための制度・環境の整備

男女ともに仕事も育児も楽しめる、育児休暇を取得しやすい風土の醸成

ロールモデルの事例共有による女性のリーダーシップを醸成、育休復帰後も平等な役員登用及び管理職への抜擢
長時間労働を前提としない管理職としての働き方を構築

(3) リスク管理

当社グループは、リスク管理規程を制定し、社長を委員長とする社内横断的なコンプライアンス委員会を設置してリスク管理を行うこととしております。

また、社内相談窓口の設置や従業員へのヒアリング及びアンケート等を実施し、リスクの識別、課題認識の徹底を図っております。

(4) 指標及び目標

当社グループでは、上記「(2) 戦略」において記載した、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針について、次の指標を用いております。当該指標に関する目標及び実績は、次のとおりであります。

指標 計画期間は2026年4月1日から2028年3月31日までの3年間といたします。

目標 当社グループとして目指すべき将来像を検討しつつも、女性管理職比率に関しては2028年3月31日までに引き続き80%以上を目指します。

なお、2026年3月31日時点における当社グループの女性管理職比率は88.9%であり、目標を達成しております(連結子会社は女性活躍推進法に基づく公表義務の対象外であるため、提出会社の数値を記載しております)。

3 【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業展開上のリスクとなる可能性が考えられる主な事項を記載しております。当社グループはこれらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の予防及び発生した場合の迅速な対応に努める方針ではありますが、当社株式に関する投資判断は、本項記載事項及び本項以外の記載内容も併せて慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

なお、本文中における将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであり、不確実性を内在しているため実際の結果と異なる可能性があるとともに、将来において発生の可能性があるすべてのリスクを網羅するものではありません。

(1) 市場動向と競合他社について

当社が属しているネイル産業は2008年頃までに急成長してきましたが、その当時と比較すると現在は伸び率も鈍化しており、ほぼ成熟期に移行し始めたものと思われます。また、当社がサロンを主に店出している関東地区は競争が激化しており、過当競争である可能性も否定できません。他業界と比較するとネイルサロン事業は投資コストや法規制などにおいて参入障壁が低く、個人商店の開業も含めて当面、継続して店出が発生するものと考えられます。

当社といたしましては、ファストネイルブランドの特徴と強みを一般消費者に、より一層アピールすることによる潜在需要の掘り起こしを強化してまいります。競合状態がさらに激化した場合には、既存店舗の売上が減少し当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

・サービスのスピードと効率性重視による低単価な顧客単価と市場競争の激化

当社は、手軽で低価格帯のネイル店舗をコンセプトに3,500円(税抜)から9,000円(税抜)までの7ラインで価格設定をしており、平均的な顧客単価は4,500円～5,000円で、ネイル業界では低価格帯に位置します。また、短時間でサービスを強みにしており、自社アプリで、ご来店前にデザインを選んでいただくことで、ご来店後のデザイン選定の時間を短縮し、受付担当とネイリストの完全分業制により、ネイリストがおお客様の施術にのみ集中できる体制を整えています。しかしながら、このような効率性とスピードを重視したオペレーションに特化した結果、高品質で高単価なサービスの提案機能が著しく低下するという副作用が生じております。

また、新型コロナウイルスによる需要減で市場全体のお客様単価が減少しており、中長期的な市場価格の低迷は避けることができない事態であると想定しております。加えて低価格帯のネイルサロンは競合数が劇的に増加しており、創業当時はブルーオーシャンでありましたが、現在ではレッドオーシャンとなっていると認識しております。

そのため、当社としては、これまでのコンセプトを打開し、高品質で高価格な商材の提案力の強化等によりお客様単価の上昇に踏み込む予定です。

・新規お客様獲得力における他社掲載媒体への依存

当社のネイル事業において、新規お客様獲得数は減少傾向にあります。今後のネイル市場において、限られた広告宣伝だけではお客様の心をつかむことが難しくなっており、時代に合った効果的な手法への対応が必要であります。

現状、ネイル事業における新規お客様の集客は他社広告媒体に依存していると言わざるを得ない状況であり、広告掲載費の変動リスクが伴う状況下、また、ネイル客単価も成熟期への移行による低下が想定されることから、お客様獲得単価の減少及び自社集客力の強化を当社の重要課題として捉えています。

なお、SNSやデジタル広告による情報発信は行っていますが、人材不足によりテストマーケティングが不十分であり、拡散力やデザイン性に乏しく、十分な成果に繋がっておりません。また、お客様との接点となるツールも現状はアプリのみであり、予約までのフローも市場の変化に合わせた対応が不十分であると認識しております。

そのため、当社としては、集客導線においては、美容プラットフォーム・自社サイト・アプリケーションの役割・機能を最適化の上で、新規顧客・既存顧客の予約経路のマルチ化を進めていき、これまでの美容予約プラットフォームによる集客に加えて、自社集客の広告投資比率を高めるための体制強化や施策について実施していく予定です。

(2) 人材の確保や人件費の高騰について

当社は、今後、店舗展開を行う上で新たな人材の確保が不可欠となりますが、ネイル業界特有の事情で女性比率が高く、結婚、出産等のライフステージの変化により、平均勤続年数が短く、離職率が高い傾向にあります。ネイリストの技術向上、労働環境の改善・充実に今後も図っていく方針ですが、給与相場の上昇、求人費用の増加、労働力需要の増加などに伴い、採用環境が悪化した場合、あるいは退職者数が想定を大きく上回った場合、当社が必要とする従業員を適切なコストで確保することができなくなり、新規出店の遅延や既存店の売上減少など業績に影響を及ぼす可能性があります。

・ネイリスト不足による店舗収益性の低下、機会損失の増加

当社のネイル事業において、ネイリスト人数の不足による店舗の生産性低下を重要な経営課題として認識しております。現状はネイリスト数の不足により、既存店舗の座席数を十分に活用できておらず、また、お客様からの予約の一部を断らざるを得ない状況であり、本来各店舗が生み出せる最大収益を十分に実現できておりません。加えて、ネイリストの不足は機会損失を生み出すだけでなく、お客様対応の手薄化及び現場での教育不足により、お客様満足度の低下に繋がる可能性があります。しかしながら、これまで、労働人口の変化やネイル業界等の市場変化に合わせた採用・教育・配置戦略の変更が戦略的に行われていなかったことが原因であります。また、ネイリストに長く活躍してもらうための職場環境や就労制度、働き方の柔軟性・多様性について検討が不足しておりました。そのため、当社としては、これまでの人事戦略の抜本的な見直しを行うと共に、ネイリストの採用及び教育の拡充や強化に向けた施策を実施していく予定です。また、ネイリストに長く活躍してもらうための職場環境や就労制度、働き方の柔軟性・多様性について検討を進めてまいります。

(3) 新規出店計画について

当社の基本的な出店方針は、主要駅を基軸とし特定の出店地域ごとに店舗数を拡大していく方式であり、各地域における有力不動産業者や商業施設ディベロッパーなどからの情報に基づき、立地条件、賃貸条件、売上予測、投資採算性などを慎重に検討し、出店地を決定しております。しかしながら、当社のニーズに合致した物件が必ずしも確保できるとは限らず、また仮に確保できたとしても不動産賃料の高騰などにより計画された店舗収益を確保できない可能性もあり、新規出店が計画通り行われず、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 出店時に発生する費用、敷金及び保証金について

当社では初期投資を抑えた出店を基本戦略としておりますが、新規出店時には内装工事や什器備品、販売促進に伴う費用が一時的に発生するため、大量の新規出店、期末に近い時点での新規出店は、その期の利益を押し下げる要因となります。また、賃貸物件による出店を基本としているため、出店時には賃貸人に対して敷金及び保証金を預け入れます。契約に際しては、物件所有者の信用状況の確認などを行い、検討しておりますが、賃貸人の経営状況によっては、当該店舗における営業に支障が生じ、契約満了による退店をした際に敷金及び保証金などの全部又は一部が返還されない可能性があります。

また、当社側の都合により不採算店舗の契約を中途解約する場合など、締結している賃貸借契約の内容によっては、敷金及び保証金などの全部又は一部が返還されない場合があり、当社の財務状態に影響を及ぼす可能性があります。なお、第13期連結会計年度末における総資産に占める敷金及び保証金の割合は1.0%となっております。

(5) 個人情報の保護について

当社は会員登録の際にお客様から頂く情報、採用した従業員の情報など、多数の個人情報を保有しており、社内規程に則った管理に努めております。しかしながら、個人情報が外部へ漏洩するような事態が発生した場合には、法令違反、損害賠償などにより、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) システム障害について

当社はインターネット回線を通じてオーダーシステム、予約システム、ホームページなどを専門の外部業者が所有するレンタルサーバーにて、また、売上管理、原材料の受発注、電子帳票類の保管などを、自社内のサーバーにて運用しております。データのバックアップや予備機の設置、定期的なウイルスチェックなどの対策を講じておりますが、災害や機械の故障、回線業者側の不具合など、不測の事態によってシステム障害が発生した場合には、店舗の運営に支障をきたし、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

・店舗オペレーションシステムやデータ分析システムの老朽化

当社のネイル事業において、重要となるネイルサロンにおける業務システムは10年以上前に導入されたシステムが中心であり、十分な改修や見直しの投資がされてこなかったことから老朽化が進んでおります。また、顧客管理・販売管理・シフト管理・予約管理等の店舗業務を一気通貫で管理できる機能が実装されておらず、店舗運営の非効率さへと繋がっております。また、多店舗管理で重要となるKPI管理や業績管理のためのBIシステムが古く、管理業務の非効率化や、分析業務の不足による判断の遅れに繋がっております。

そのため、当社としては、店舗オペレーションに組み込む基幹システム・データインフラ・BIシステム等の構築を実施していく予定です。

(7) 金利変動について

当社は、事業に必要な資金を金融機関からの借入により調達しており、借入金利が上昇した場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。なお、第13期連結会計年度末における総資産に対する借入金の割合は3.1%となっております。

(8) 減損損失について

旧(株)コンヴァノ等の買収により発生したのれん及び無形資産の商標権は、当連結会計年度の末日現在それぞれ650,260千円、488,000千円であり、合わせて当社グループの総資産の6.0%を占めています。IFRSのもとでは、のれん及び無形資産の商標権は償却の対象とはならず、毎年及び減損の兆候があると認められた場合にはその都度、減損テストが実施されます。また、当社の有形固定資産も、帳簿価額を回収することができない可能性を示す事象や状況変化があった場合には減損テストが実施されます。

外部環境の著しい変化などにより当社の店舗収益が悪化し、事業計画において計画したものと業績が大きく乖離した場合、有形固定資産、のれん及び無形資産の商標権について減損損失を計上することとなり、当社の財政状態及び業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(9) 天候不順や自然災害について

当社は北海道、関東、関西、東海、中国、九州地区に店舗を展開しております。これらの地区において天候不順や異常気象が発生した場合には、客数が減少し、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、地震や台風などの天変地異により、特定の店舗に留まらず、ある程度のエリアの店舗に跨ってお客様の来店や従業員の出勤が困難になった場合、若しくは店舗の破損・停電・道路の寸断などによって営業が困難になった場合には、店舗の売上が大幅に減少することが考えられます。さらに被害の程度によっては、修繕費などの多額の費用が発生する可能性があり、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 感染症の影響について

日本国民の多くがその免疫をもっていない新型コロナウイルス等の感染症が国内で拡大した場合、お客様や従業員が感染リスクに晒され、店舗の営業や本社の業務遂行に支障をきたすほか、感染拡大防止のための外出自粛要請等による消費マインドの低下、臨時休業等により営業自粛等の対応を行わざるを得なくなった場合、当社グループの事業及び業績に重大な影響を与える可能性があります。

また、従業員への感染による、店舗の休業や本社の業務の一時的な閉鎖、物流の遅延による店舗の営業への支障、風評被害によるブランドイメージの低下など、当社グループの事業及び業績に重大な影響を与える可能性があります。

(11) インターネットなどによる風評被害について

当社の展開する「ファストネイル」は、来店前の予約手段や広告宣伝の多くをインターネットに依存しております。そのため、商標などの不正使用や、ソーシャルメディアの急激な普及に伴うインターネット上の書き込み、悪意のあるクチコミ投稿などによる風評被害が発生・拡散した場合、その内容の正確性にかかわらず、当社の事業、業績、ブランドイメージ及び社会的信用に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社の競合他社に対する風評被害であっても、ネイル産業全体の社会的評価や評判が下落することにより、当社の事業、業績、ブランドイメージ及び社会的信用に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 業歴が浅いことによるリスクについて

当社は設立が2013年であり、未だ成長途上にあるため、さらなる事業拡大に対応する上での必要な経験等が十分に蓄積されていないと考えております。よって、今後の事業及び経営成績を予測する上で見込みと異なる推移となった場合は、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(13) 内部管理体制について

当社は、今後の事業展開や成長を支えるためにも内部管理体制のより一層の充実を図っていく方針であります。事業の拡大及び人員の増加に適時適切に組織的な対応ができなかった場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

・ 本社の専門人材の不足、デジタル化の遅れ

当社の本社従業員は、これまで内部での異動が中心であったため、マーケティングや情報システム、ファイナンス、経営企画機能等の各種専門性の高い人材が不足しております。また、ITインフラの整備やDX化が遅れており、紙面による業務が中心であり、業務システムについても価格の低さを優先して導入してきた結果、システムを活用した効率的で最適な業務フローが構築運用されておらず、人の手作業による生産性や品質が低い構造となっております。

そのため、当社としては、筋肉質な経営管理体制の構築に向けた人材の最適配置及び中途採用も含めた必要人材の補強、DXの推進に関する必要な投資について実施していく予定です。

(14) 店舗における顧客からのクレームや事故について

当社の事業は、その性質上、顧客からの仕上がり品質やサービスに対するご指摘、ご不満などのクレームを受ける可能性があります。また、お客様に店舗に直接ご来店いただくことから、店舗において何らかの重大な事故などが発生した場合、当社の事業、業績、ブランドイメージ及び社会的信用に影響を及ぼす可能性があります。

・ 店舗老朽化やCS体制の不足による顧客満足度の低下

当社のネイル事業において、2026年3月現在、店舗数は73店舗（うち直営店68店舗）にまで拡大しておりますが、主要エリアの店舗以外では出店後の経年劣化に応じた店舗内装等の補修が十分に行われてきておりませんでした。そのため、開店から10年近い店舗が半数以上を占める中で、店舗の老朽化が進み、お客様に気持ちよくサービスを受けて頂けない店舗環境の改善が課題となっております。また、カスタマーサポートの体制が不十分で、お客様からの問合せ窓口が不明瞭であり、かつ迅速な問合せ対応を行えなかったことから、インターネット上の悪評価の口コミへと繋がっており、お客様の離反へと繋がっております。

このような環境は、お客様のみでなく、働くネイリストにおいてもモチベーション低下や退職の要因に繋がっており、当社の人材不足解消のためにも重要な課題として認識しております。

そのため、当社としては、これまでの徹底したコストコントロールによる方針を転換し、顧客満足度を高めるために店舗設備やカスタマーサポート体制へ必要な投資について実施していく予定です。

(15) 財務基盤及び資金調達に関するリスク

当社グループは、当連結会計年度において、新株予約権の行使による資金調達（10,429,041千円）及び社債の発行（7,000,000千円・うち5,500,000千円を期中償還）等を実施し、2026年3月末現在、有利子負債は借入金592,960千円、社債1,500,000千円、リース負債611,371千円となっております。対して、同日現在の現金及び現金同等物は4,252,237千円であります。今後、暗号資産価格の変動、投資先・連結子会社の業績変動、M & Aの実行等により資金需要・財務状況が変動した場合、追加の資金調達の必要が生じる可能性があり、調達環境によっては当社グループの財政状態及び事業展開に影響を及ぼす可能性があります。当社グループは、金融機関との良好な関係の維持、資金繰り計画の継続的なモニタリング及び資本政策の機動的な実行により、財務基盤の安定化を図ってまいります。

(16) 医療支援・ヘルスケア事業に関するリスク

当社グループは、医療法人向けに採用支援、広報業務、システム導入支援などの業務支援サービスを提供するとともに、医療消耗品等の提供を行っております。これらの事業は、取引先である医療法人の経営方針や法令遵守体制、ならびに医療政策の変更など外部環境の影響を大きく受ける可能性があります。

また、当該事業は主に業務委託契約に基づくサービス提供であることから、契約条件の見直しや契約終了がなされた場合には、当社グループの収益に影響を及ぼす可能性がございます。さらに、医療分野に関わる事業であることから、薬機法をはじめとした関連法令に抵触しない業務運営が求められており、当社グループでは、法務専門家の助言を得たうえで適切な業務設計・実行に努めておりますが、外部監査機関等による指摘や調査により想定外の問題が判明した場合、契約の継続可否や収益性に悪影響を及ぼす可能性があります。

(17) 投資・M&A事業に関するリスク

当社グループは、虎ノ門キャピタル株式会社を通じて、中小企業を対象としたM&Aおよび投資事業を展開しておりますが、当該事業は市場環境の変動、投資先企業の業績悪化、または投資回収見込みの乖離といった事象により、経済的損失を被るリスクを内包しております。

また、投資スキームの設計やファイナンスに関わる契約内容によっては、資金繰りの柔軟性や信用リスクの観点からも、当社グループの財務状況に影響を及ぼす可能性があります。さらに、当社の中長期経営戦略においては、暗号資産等の新たな資産クラスを活用した投資方針の検討も行っており、高ボラティリティ資産の評価損が一時的に業績に与える影響が懸念されます。

こうしたリスクに対しては、投資審査体制の強化や、外部専門家との連携による判断精度の向上を図るなど、戦略的かつ慎重な対応を継続してまいります。

(18) 特定の取引先への依存について

当連結会計年度において、当社グループは、一般社団法人メディカルアライアンス（以下「同法人」といいます。）に対する取引により、9,567,274千円の売上収益を計上しており、総販売実績に占める割合は61.7%となっております。

当該売上収益のうち、コンサルティング事業、ヘルスケア事業による継続的取引は8,288,087千円（総販売実績の約53.4%）であり、株式会社TKBCの株式譲渡に伴う利得（子会社の支配喪失益）1,279,187千円は、投資事業における投資回収による一過性の収益であります。

同法人は、当社グループが把握する限り、当社グループ及び当社の関連当事者との間に資本関係、人的関係その他の特別な利害関係を有しておらず、当社グループの関連当事者には該当しないものと判断しております。

当連結会計年度における同法人との取引の商流及び契約構造に関しては、以下の状況となっております。

・役務（8,288,087千円）：コンサルティング事業（株式会社Convano consulting及び株式会社DataStrategy）における経営戦略・方針の策定、導入・運用支援、AIを活用したマーケティング支援及びデータ分析等の役務、並びにヘルスケア事業（株式会社シンクスヘルスケア）における診療材料・医療資材等の調達・販売及び院内業務の効率化支援を提供しております。

・株式譲渡（譲渡益1,279,187千円）：当社グループの連結子会社である日本美容・ヘルスケア成長投資1号組合が保有していた株式会社TKBCの全株式を同法人に譲渡したものであり、受取対価は現金及び未収譲渡代金で構成されております。

当社グループは、同法人に対し、役務・物品の取引から生じる売上債権のほか、株式会社TKBCの株式譲渡に係る未収譲渡代金（当連結会計年度末残高541,701千円。うち1年内回収予定397,095千円、1年を超えて回収予定144,607千円）を有しております。

当社グループにとって、同法人との継続的取引（8,288,087千円・総販売実績の約53.4%）は、専門的役務に対する継続的需要に基づく重要かつ安定的な収益基盤であります。一方で、特定の取引先への一定の集中はリスク要因であると認識しており、当社グループは、（a）同法人との連携深化による継続的取引関係の維持・拡大、（b）コンサルティング事業及びヘルスケア事業における新規顧客の開拓、（c）AI・データ分析等を活用した高付加価値サービスの拡充による収益源の多様化を推進しております。これらの施策を通じて、収益基盤の一層の強化を図るとともに、特定の取引先への依存度は中長期的に低減していくものと見込んでおります。

もっとも、同法人の事業方針又は委託方針の変更その他の要因により取引規模が大幅に縮小した場合には、当社グループの経営成績及びキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。

(19) 暗号資産の保有に係るリスク

当社グループは、当連結会計年度末現在、暗号資産（主としてビットコイン）8,766,742千円（総資産の46.4%）を保有しております。暗号資産の価格は、需給、規制動向、マクロ経済環境、技術的要因等により短期間に大きく変動する可能性があり、当連結会計年度においては期末時点の市場価格の下落により暗号資産評価損4,846,532千円を計上し、親会社の所有者に帰属する当期損失の主因となりました。

当社グループは、連結財務諸表上、暗号資産を耐用年数を確定できない無形資産として原価モデルにより測定しております。市場価格の下落等により回収可能価額が帳簿価額を下回る場合には減損損失（暗号資産評価損）を計上し、その後、回収可能価額が回復した場合には、減損損失を認識しなかったとした場合の帳簿価額（取得原価）を上限として、過年度に計上した減損損失を戻し入れ、戻入益を計上いたします。一方、原価モデルを採用しているため、取得原価を超える市場価格の上昇分について評価益は計上されません。このため、取得原価を超える価格上昇局面においては、当該上昇分が損益に反映されないという非対称性が残ります。仮に当連結会計年度末の市場価格が10%下落した場合、追加の暗号資産評価損約877百万円が生じる計算となります。

また、暗号資産の保管・管理（秘密鍵の管理を含む）は外部の暗号資産交換業者等を通じて行っておりますが、サイバー攻撃、暗号資産交換業者等の破綻、システム障害等により資産の全部又は一部を喪失するリスク、並びに暗号資産に関する法規制・税制・会計基準の変更により保有方針の変更や追加コストが生じるリスクがあります。

当社は、2025年11月21日付「事業戦略及び投資戦略の一部変更に関するお知らせ」において、暗号資産の保有規模拡大を成長の中心に据える方針から実業重視への方針転換を表明しており、保有する暗号資産については段階的整理及び戦略的運用を進める方針であります。売却の時期・価格によっては想定した資金回収ができない可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は以下のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、回復の兆しを見せながらも、国際情勢や資源価格の動向などにより、依然として先行きに不透明感が残る状況となりました。ネイル業界も同様に、価格改定や人材確保に苦慮する厳しい市況下が続いております。

このような環境の下、当社グループでは上期に採用戦略を強化し、下期には業務効率と生産性の向上を目指す施策を展開しました。新規スタッフの確保と定着を図る一方で、予約枠の最適化やメニュー構成の見直しにより、既存店舗の稼働率向上と顧客単価の改善を推進して参りました。

また、当連結会計年度より、株式会社アセットクリエイト、日本美容・ヘルスケア成長投資1号組合、株式会社TKBC、株式会社DataStrategy及びConvano Investments Limitedの5社を新たに連結の範囲に含めております。なお、株式会社TKBCは、当連結会計年度において新たに連結の範囲に含めた後、株式譲渡等により支配を喪失したため、同一連結会計年度内に連結の範囲から除外しております。コンサルティング事業及びヘルスケア事業をはじめとする各事業の拡大が、売上収益及び営業利益の大幅な増加に寄与しております。コンサルティング事業は、当連結会計年度において株式会社Convano consulting及び株式会社DataStrategyが外部顧客に対する売上収益を計上することとなったことに伴い、従来「ネイル事業」に含めて報告していた当該事業を区分し、新たに報告セグメントといたしました。当連結会計年度の売上収益は8,288百万円であり、連結売上収益の過半を占めております。総合コンサルティング、医療機関向けの専門コンサルティング及びアウトソーシングの提供により、医療機関等の経営課題の解決及び業務効率化に対する需要を取り込み、当社グループの売上収益及び営業利益の拡大を牽引いたしました。

以上の結果、当連結会計年度における当社グループの業績は、売上収益は15,517百万円（前期比378.8%増）、営業利益は1,601百万円（前期比1,088.4%増）、税引前利益は1,420百万円（前期比1,014.0%増）となりました。一方、当連結会計年度において、暗号資産の期末における市場価格の下落により暗号資産評価損4,847百万円を「その他の費用」に計上したこと、及び法人所得税費用2,482百万円を計上したことにより、親会社の所有者に帰属する当期損失は1,061百万円（前期は親会社の所有者に帰属する当期利益78百万円）となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

() ネイル事業

(業績)

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減
売上収益	3,085	3,248	163
セグメント利益(は損失)	135	259	395

(店舗数)

ブランド名	地域	2025年3月31日	開店	閉店	2026年3月31日
ファストネイル	北海道	0	1		1
	関東	42(1)	10		52(1)
	東海	6			6
	関西	5			5
	中国	1	1		2
	九州	1			1
	計	55(1)	12		67(1)
ファストネイル・プラス	関東	1			1
ファストネイル・ロコ	関東	1			1
	東海	2(2)			2(2)
	関西	1(1)		1(1)	0
	九州	2(2)			2(2)
	計	6(5)		1(1)	5(4)
合計		62(6)	12	1(1)	73(5)

(注) ()内はフランチャイズ店舗であり内数であります。

(新規出店、移転、閉店)

年	月	内容
2025	9	FASTNAIL ロコ ららぽーと和泉店が閉店
	11	FASTNAIL 広島駅前店が開店
	11	FASTNAIL 春日部店が開店
	11	FASTNAIL 松戸駅西口店が開店
	11	FASTNAIL 荻窪駅前店が開店
2026	1	FASTNAIL 恵比寿駅前店が開店
	1	FASTNAIL 自由が丘駅前店が開店
	1	FASTNAIL 葛西駅前店が開店
	2	FASTNAIL 関内店が開店
	2	FASTNAIL 高崎駅前店が開店
	2	FASTNAIL 川口駅前店が開店
	2	FASTNAIL 本厚木駅前店が開店
	3	FASTNAIL 札幌駅前店が開店

() コンサルティング事業

(業績)

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減
売上収益	0	8,288	8,288
セグメント利益(は損失)	144	2,873	2,728

() ヘルスケア事業

(業績)

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減
売上収益	100	2,339	2,239
セグメント利益(は損失)	78	1,555	1,477

() インベストメント&アドバイザー事業

(業績)

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減
売上収益	55	1,642	1,587
セグメント利益(は損失)	49	2,898	2,947

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ3,446百万円増加し、4,252百万円となりました。

各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は、3,947百万円（前連結会計年度は166百万円の収入）となりました。これは主に、暗号資産評価損4,847百万円（非資金項目）を計上したことなどによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、11,472百万円（前連結会計年度は10百万円の支出）となりました。これは主に、無形資産の取得による支出を23,705百万円及び無形資産の売却による収入を11,076百万円計上したことなどによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果獲得した資金は、10,970百万円（前連結会計年度は273百万円の支出）となりました。これは主に、株式の発行による収入を10,401百万円計上したことなどによるものであります。

生産、受注及び販売の実績

（ ）生産実績

当社グループで行う事業は提供するサービスの性格上、生産実績の記載になじまないため、当該記載を省略しております。

（ ）仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	仕入高（千円）	前期増減率（％）
ネイル事業	162,208	24.1
コンサルティング事業	-	-
ヘルスケア事業	571,251	-
インベストメント&アドバイザー事業	468	-
合計	733,927	461.6

（注）1．金額は、仕入価格によっております。

2．前期増減率について、前期の実績がないセグメントは表示しておりません。

3．前連結会計年度の仕入実績の合計は130,677千円（全額ネイル事業）であります。

() 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	売上収益(千円)	前期増減率(%)
ネイル事業	3,248,399	5.3
コンサルティング事業	8,287,775	-
ヘルスケア事業	2,339,029	2,229.5
インベストメント&アドバイザー事業	1,641,864	2,869.8
合計	15,517,066	378.8

(注) 1. 主要な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
一般社団法人メディカルアライアンス	-	-	9,567,274	61.7

2. 前期比について、前期が該当なし又はマイナスの場合は表示しておりません。

3. 各セグメントの売上収益及び前期比は、外部顧客への売上収益(セグメント間の内部売上収益を除く。)に基づいており、合計は連結損益計算書の売上収益と一致しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

重要性がある会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表はIFRSに基づき作成しており、その作成にあたって用いた重要な会計上の見積り及び仮定は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表注記 4 . 重要な会計上の判断、見積り及び仮定」に記載しております。経営者の視点から特に重要と考える見積りは以下のとおりであります。

(暗号資産の評価) 当連結会計年度末の暗号資産8,766,742千円は取得原価で測定し、回収可能価額(期末日における活発な市場の相場価格を基礎とする処分コスト控除後の公正価値)まで減額しており、当連結会計年度において暗号資産評価損4,846,532千円を計上しました。暗号資産の市場価格は変動が大きく、期末日後の価格動向によっては、翌連結会計年度において追加の暗号資産評価損が生じる可能性があります。なお、回収可能価額が回復した場合には、取得原価を上限として、過年度に計上した減損損失を戻し入れることがあります。

(のれん及び耐用年数を確定できない無形資産の評価) ネイル事業に配分されたのれん650,260千円及び商標権488,000千円の減損テストにおける使用価値は、経営者が承認した3年間の事業計画、長期成長率0.0%、税引前割引率6.7%を主要な仮定として算定しております。将来の店舗収益が計画を下回る場合や割引率が上昇した場合には、減損損失が生じる可能性があります。

(繰延税金資産の回収可能性) 連結子会社の将来減算一時差異等に係る繰延税金資産206,313千円は、各社の将来の課税所得の見積りに基づき回収可能と判断した範囲で認識しております。なお、当社個別の税務上の繰越欠損金及び将来減算一時差異については、回収可能性を慎重に判断し、繰延税金資産を認識しておりません。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

() 財政状態の分析

当連結会計年度末における資産、負債及び資本の状況は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減額
資産合計	3,164	18,896	15,732
負債合計	1,421	8,005	6,584
資本合計	1,743	10,891	9,148

(資産)

当連結会計年度末における資産合計は18,896百万円となり、前連結会計年度末(3,164百万円)に比べ15,732百万円増加いたしました。主な増減要因は以下のとおりであります。

流動資産は7,657百万円(前期比6,273百万円増)となりました。これは主として、新株予約権の発行及び行使による収入10,429百万円(連結キャッシュ・フロー計算書「株式の発行による収入」10,401百万円及び「新株予約権の発行による収入」28百万円の合計)及び社債の発行(7,000百万円)等による資金調達に伴い、現金及び現金同等物が4,252百万円(前期比3,446百万円増)増加したこと、並びに暗号資産の売買・デリバティブ取引に係る未収入金及びその他流動資産が増加したことによるものであります。

非流動資産は11,239百万円(前期比9,459百万円増)となりました。これは主として、資本政策及び財務戦略の一環として暗号資産(主としてビットコイン)を取得したことにより、暗号資産残高が8,767百万円(前期比8,767百万円増)となったことによるものであります。なお、当連結会計年度において市場価格の下落により暗号資産に係る暗号資産評価損4,847百万円を計上しております。

(負債)

当連結会計年度末における負債合計は8,005百万円となり、前連結会計年度末(1,421百万円)に比べ6,584百万円増加いたしました。主な増減要因は以下のとおりであります。

流動負債は7,482百万円(前期比6,634百万円増)となりました。これは主として、未払法人所得税等が2,705百万円増加(当連結会計年度末2,753百万円)したこと、第5回無担保普通社債(発行総額7,000百万円のうち5,500百万円を当連結会計年度中に償還)の残存残高1,500百万円を流動負債に計上したこと、並びに営業債務及びその他の債務が増加したことによるものであります。

非流動負債は523百万円(前期比50百万円減)となりました。これは主として、新規出店及び連結子会社の本社移転に伴い非流動のリース負債が214百万円増加(当連結会計年度末370百万円)した一方、長期借入金が285百万円減少(当連結会計年度末23百万円)したことによるものであります。

(資本)

当連結会計年度末における資本合計は10,891百万円となり、前連結会計年度末(1,743百万円)に比べ9,148百万円増加いたしました。これは主として、新株予約権の行使により資本金及び資本剰余金が10,429百万円増加したことによるものであります。一方、当連結会計年度において親会社の所有者に帰属する当期損失1,061百万円を計上したことにより、利益剰余金が減少しております。

() 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社の経営成績に重要な影響を与える要因につきましては「第1 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載しておりますのでご参照ください。

() 経営戦略の現状と見通し

当社の経営方針・経営戦略の現状と見通しにつきましては「第1 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載しておりますのでご参照ください。

() 資本の財源及び資金の流動性についての分析

(イ) 資金需要

当社グループの資金需要は、主として運転資金、設備投資、事業投資（M & A 及び成長投資）、長期借入金の返済並びに法人税等の支払であります。

運転資金のうち主なものは、人件費、地代家賃、材料費等であります。

設備投資は主に、ネイルサロン「ファストネイル」の新規出店にかかる有形固定資産の取得、敷金及び保証金の差入等であります。

事業投資は、インベストメント&アドバイザー事業を中心とするM & A 及び成長投資の実行等であります。なお、当社は、2026年5月29日開催の取締役会において、アクセルマーク株式会社（東京証券取引所グロース市場、証券コード3624）が実施する第三者割当による新株式45,000,000株の引受け（取得価額902,000,000円）により同社を連結子会社とすることを決議しており、その払込期日（連結子会社化の効力発生日）は2026年7月2日を予定しております。詳細は、連結財務諸表注記「重要な後発事象」に記載しております。

(ロ) 資本の財源

運転資金及び設備投資に係る資金需要は、主として営業活動によるキャッシュ・フローにより得た資金を基本とし、状況に応じて取引銀行からの借入れにより充当しております。また、事業投資（M & A 及び成長投資）等に係る資金需要に対しては、新株予約権の行使による払込み及び社債の発行等による資本市場からの調達により充当しております。当連結会計年度においては、新株予約権の行使により10,429,041千円、社債の発行により7,000,000千円（うち5,500,000千円を期中償還）の資金を調達しております。

(ハ) 資金の流動性

・借入金及び社債

当連結会計年度末における借入金残高は592,960千円（うち1年内返済予定569,642千円）、社債残高は1,500,000千円であります。当連結会計年度において、新株予約権の行使による払込（10,429,041千円）及び社債の発行（7,000,000千円・うち5,500,000千円を期中償還）により資金を調達しております。

・手元流動性

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は4,252,237千円であり、未払法人所得税等2,753,155千円の納付資金を含む運転資金需要に対し、十分な流動性を確保しております。

・劣後特約付金銭消費貸借契約

株式会社商工組合中央金庫からの借入金200,000千円は、2026年4月20日に約定どおり期限一括返済しております。

() 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等の進捗

当社グループが重視する経営指標の当連結会計年度の実績は次のとおりであります。売上収益15,517百万円（前期比378.8%増）、営業利益1,601百万円（同1,088.4%増）、EBITDA（営業利益+減価償却費及び償却費）1,887百万円（前期412百万円）と、いずれも大幅な増加となりました。ネイル事業では、予約枠の最適化や新規出店等により売上収益3,248百万円（同5.3%増）、ヘルスケア事業では契約医療機関数の拡大等により売上収益2,339百万円（同2,229.5%増）となりました。

5 【重要な契約等】

(1) 金銭消費貸借契約

契約締結先	株式会社みずほ銀行	株式会社りそな銀行
借入金額	150,000千円	100,000千円
契約締結日	2023年5月31日	2023年6月1日
借入期間	2023年5月31日～2026年5月31日 (分割返済)	2023年6月1日～2028年5月31日 (分割返済)
利率	TIBOR + 1.90%	TIBOR + 1.75%
担保	無担保・無保証	無担保・無保証

(注) 株式会社みずほ銀行との金銭消費貸借契約に基づく借入金は、2026年5月31日に約定どおり完済しております。

(2) 劣後特約付金銭消費貸借契約

契約締結先	株式会社商工組合中央金庫
借入金額	200,000千円
契約締結日	2021年3月31日
借入期間	2021年3月31日～2026年4月20日(期限一括返済)
利率	業績により変動
担保	無担保・無保証

(注) 株式会社商工組合中央金庫との劣後特約付金銭消費貸借契約に基づく借入金は、2026年4月20日に約定どおり期限一括返済しております。

(3) 第5回普通社債

契約締結先	株式会社ディメンショナル
発行金額	1,500,000千円
契約締結日	2025年9月8日
償還期日	2038年11月30日
利率	0.0%(注)
担保	無担保・無保証

(注) 本社債は無利息で発行されております。なお、2025年11月21日付で繰上償還に関する条項を含む発行条件の一部を変更しております。

(4) コミットメント型タームローン・ファシリティ契約

契約締結先	アクセルマーク株式会社(借入人)
融資極度額	3,000,000千円
契約締結日	2026年5月29日
貸付実行可能期間	本ファシリティ契約締結日から5年間(自動更新条項あり)
利率	年率2.0%(固定)
返済方法・担保・保証	個別貸付実行毎に、当社及びアクセルマーク社間で別途合意する条件による。

(注) 本書提出日現在、本契約に基づく個別貸付は実行されておられません。

6 【研究開発活動】

特記事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループでは、当連結会計年度中の設備投資につきましては、店舗移転に伴う内装工事など、総額81百万円の設備投資を行いました。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2026年3月31日現在

セグメント の名称	事業所名	地域	店舗数 (店)	帳簿価額(千円)			従業員数 (人)
				建物 附属設備	工具、器具 及び備品	合計	
ネイル事業	店舗	北海道	1	6,679	-	6,679	1 (-)
		関東	53	44,929	315	45,245	305 (7)
		東海	6	816	0	816	38 ()
		関西	5	946	40	986	27 (1)
		中国	2	9,177	-	9,177	16 ()
		九州	1	532	78	610	7 ()
	本社等	関東 関西	-	65	1,629	1,694	85 (2)
インベスト メント&ア ドバイザ リー事業	本社	関東	-	-	-	-	
合計			68	63,144	2,062	65,208	479 (10)

- (注) 1. フランチャイズ店舗を除いて記載しております。
2. 現在休止中の主要な設備はありません。
3. 事業所は賃借しており、その年間賃借料は359百万円であります。
4. 従業員数は、就業人員(当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む。)であります。なお、臨時雇用者数は1日8時間換算による年間の平均を()外数で記載しております。
5. 本社の従業員数には研修中の従業員を含みます。
6. 帳簿価額は、日本基準に基づく金額を記載しています。

(2) 国内子会社

セグメントの 名称	会社名	地域名	帳簿価額(千円)			従業員数 (人)
			建物 附属設備	工具、器具及 び備品	合計	
コンサルティング事業	(株)Convano consulting	東京都港区	6,448	4,893	11,342	15
	(株)DataStrategy	東京都港区	-	-	-	29
ヘルスケア事業	(株)シンクスヘルスケア	東京都港区	-	2,277	2,277	18
インベストメント&アドバイザリー事業	虎ノ門キャピタル(株)	東京都港区	-	-	-	-
	(株)アセットクリエイト	東京都港区	-	-	-	-
	日本美容・ヘルスケア成長投資1号組合	東京都港区	-	-	-	-
合計			6,448	7,170	13,619	62

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 事業所は賃借しており、その年間賃借料は11百万円であります。
3. 従業員数は、就業人員(当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む。)であります。なお、臨時雇用者数は1日8時間換算による年間の平均を()外数で記載しております。
4. 帳簿価額は、日本基準に基づく金額を記載しています。

(3) 海外子会社

セグメントの 名称	会社名	地域名	帳簿価額			従業員数 (人)
			建物 附属設備	工具、器具及 び備品	合計	
インベストメント&アドバイザリー事業	Convano Investments Limited	イギリス領ヴァージン諸島	-	-	-	-
合計			-	-	-	-

- (注) . 現在休止中の主要な設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,733,984,000
計	1,733,984,000

(注) 2025年6月27日開催の定時株主総会において定款の一部変更が行われ、発行可能株式総数は同日より8,792,600株増加し、17,339,840株となりました。また、2025年8月2日及び2025年9月1日を効力発生日とする株式分割(合計1株につき100株)に伴う定款変更により、発行可能株式総数はそれぞれ10倍となり、2026年3月31日現在の発行可能株式総数は1,733,984,000株となっております。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年6月30日)	上場金融商品取引所名又は登録認可 金融商品取引業協会名	内容
普通株式	509,156,000	509,156,000	東京証券取引所 グロース市場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	509,156,000	509,156,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

(1) 第3回新株予約権

2023年12月21日の臨時株主総会決議に基づいて発行した会社法に基づく新株予約権(第3回新株予約権)は、権利行使又は権利喪失により、当事業年度末現在の残高はありません。

(2) 第5回新株予約権

2026年2月10日の取締役会決議に基づいて発行した会社法に基づく新株予約権

区分	当事業年度末現在 (2026年3月31日)
決議年月日	2026年2月10日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 3、当社使用人 9、当社子会社の取締役 2、 当社子会社の使用人 14
新株予約権の数(個)	134,100(注)5
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	13,410,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	124(注)2
新株予約権の行使期間	2032年7月1日 ~ 2036年3月9日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 124.1 資本組入額 62.05

新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡により取得するには当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4

(注) 1. 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は100株であります。当事業年度末から提出日の前月末までの期間に変動が生じていないため、記載を省略しております。但し、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生ずる 1 株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

3. 本新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、下記(a)及び(b)のすべての条件を満たした場合に限り、本新株予約権を行使することができる。
- (a) 2027年3月期から2032年3月期のそれぞれ指定された事業年度において、当社の調整後売上高(有価証券報告書に記載された連結損益計算書における売上高から、インベストメント&アドバイザー事業のうち、BTC事業に係る売上高を控除した金額)及び調整後営業利益(有価証券報告書に記載された連結損益計算書における営業利益から、インベストメント&アドバイザー事業のうち、BTC事業に係る損益を控除し、本新株予約権に関する株式報酬費用を加算した金額)が、以下の(ア)から(カ)すべての条件を満たした場合
- (ア) 2027年3月期:調整後営業利益が8,000百万円を超過した場合
 - (イ) 2028年3月期:調整後営業利益が9,000百万円を超過した場合
 - (ウ) 2029年3月期:調整後営業利益が9,000百万円を超過した場合
 - (エ) 2030年3月期:調整後売上高が20,000百万円を超過した場合
 - (オ) 2031年3月期:調整後売上高が20,000百万円を超過した場合
 - (カ) 2032年3月期:調整後売上高が20,000百万円を超過した場合
- なお、決算期の変更、適用される会計基準の変更、当社の業績に多大な影響を及ぼす企業買収等の事象が発生した場合など、当該数値で判定を行うことが適切ではないと当社取締役会が判断した場合には、当社は合理的な範囲内で当該影響を排除するための適切な調整を行うことができるものとする。
- (b) 本新株予約権の割当日から2029年3月31日までの間、金融商品取引所における普通取引による普通株式の株価終値が一度でも200円(上記(5))に基づく行使価額の調整を行う場合には、当該金額を調整前行使価額とみなして行使価額の調整と同様の方法により調整されるものとする。)を超過した場合新株予約権者は、本新株予約権の割当日から2031年3月31日まで継続して、当社又は当社関係会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると当社取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

4. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
 - 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件を勘案のうえ、目的である株式数につき合理的な調整がなされた数とする。但し、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てる。
 - 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、1株あたりの払込金額に、付与株式数を乗じた金額を調整して得られる再編後行使価額に、上記4. に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
 - 新株予約権を行使することができる期間
本新株予約権を行使することができる期間は、2032年7月1日から2036年3月9日（但し、最終日が銀行営業日でない場合にはその前銀行営業日）までとする。
 - 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から、上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
 - 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
 - その他新株予約権の行使の条件
上記3. に準じて決定する。
 - 新株予約権の取得事由及び条件
上記に準じて決定する。
 - その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。
5. 発行決議（2026年2月10日開催の取締役会）における発行上限250,000個に対し、割当数は134,100個であります。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

第4回新株予約権（行使価額修正条項付）は、2025年6月30日開催の取締役会決議に基づき発行したものでありますが、2025年8月26日までにその全部が行使されたため、当事業年度末現在の残高はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

当事業年度における行使価額修正条項付新株予約権（第4回新株予約権）の行使状況は次のとおりであります。

	第1四半期 会計期間	第2四半期 会計期間	第3四半期 会計期間	第4四半期 会計期間
当該四半期会計期間の権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数（個）	-	7,000	-	-
当該四半期会計期間の権利行使に係る交付株式数（株）	-	70,000,000	-	-
当該四半期会計期間の権利行使に係る平均行使価額等（円）	-	148.21	-	-
当該四半期会計期間の権利行使に係る資金調達額（千円）	-	10,374,500	-	-
当該四半期会計期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計（個）	-	7,000	7,000	7,000
当該四半期会計期間の末日における交付株式数の累計（株）	-	70,000,000	70,000,000	70,000,000
当該四半期会計期間の末日における平均行使価額等（円）	-	148.21	148.21	148.21
当該四半期会計期間の末日における資金調達額の累計（千円）	-	10,374,500	10,374,500	10,374,500

(注) 1. 第4回新株予約権（行使価額修正条項付）は、2025年6月30日開催の取締役会決議に基づき発行したものであり、2025年8月26日までにその全部が行使されたため、当事業年度末現在の残高はありません。

2. 「交付株式数」及び「平均行使価額等」は、2025年8月2日及び2025年9月1日付の株式分割（それぞれ普通株式1株につき10株、合計1株につき100株）の影響を調整した後の数値で記載しております。

3. 当事業年度の権利行使は全て第2四半期会計期間に行われております。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年4月1日～ 2021年8月10日 (注)1	15,900	2,266,160	5,520	100,507	5,520	95,507
2021年8月11日 (注)2	-	2,266,160	50,507	50,000	95,507	-
2021年8月12日～ 2022年3月31日 (注)1	2,000	2,268,160	682	50,682	682	682
2022年4月1日～ 2023年3月31日 (注)1	3,400	2,271,560	1,162	51,844	1,162	1,844
2023年4月1日～ 2024年2月8日 (注)3	2,060,000	4,331,560	515,000	566,844	515,000	516,844
2024年2月9日～ 2024年3月31日 (注)1	2,000	4,333,560	682	567,526	682	517,526
2024年4月1日～ 2025年3月2日 (注)1	1,400	4,334,960	480	568,006	480	518,006
2025年3月3日 (注)2	-	4,334,960	558,006	10,000	518,006	-
2025年7月1日～ 2025年9月1日 (注)4	504,821,040	509,156,000	5,229,924	5,239,924	5,229,924	5,229,924

- (注) 1. 新株予約権の行使によるものであります。
 2. 無償減資によるものであります。
 3. 2024年2月8日に青木剛志氏を割当先とする第三者割当による新株式発行(2,060,000株、発行価格: 1株当たり500円、資本組入額: 1株当たり250円)により、発行済株式総数が2,060,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ515,000千円増加しております。
 4. 2025年7月1日から2025年8月26日までの発行済株式総数の増加504,821,040株は、新株予約権の行使による増加6,241,200株及び株式分割(2025年8月2日及び2025年9月1日を効力発生日とし、それぞれ普通株式1株につき10株、合計1株につき100株)による増加498,579,840株であります。なお、資本金及び資本準備金の増加額は、新株予約権の行使によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	2	35	55	28	84	15,800	16,004	-
所有株式数 (単元)	-	382	44,049	3,644,130	21,712	2,477	1,378,577	5,091,327	23,300
所有株式数 の割合(%)	-	0.01	0.87	71.58	0.43	0.05	27.08	100.00	-

(注) 自己株式520,100株は、「個人その他」に5,201単元含まれております。「所有株式数の割合」は小数点以下第3位を四捨五入しているため、合計が100%とならない場合があります。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
株式会社NT	福島県白河市向新蔵111番地	313,081,000	61.55
株式会社ディメンショナル	東京都品川区西五反田1丁目30番2号	37,289,600	7.33
川口佑	東京都港区	22,440,000	4.41
山下奈津紀	福島県白河市	20,080,000	3.95
日本美容・ヘルスケア成長投資1号組合	東京都港区西新橋3丁目25番33号	10,000,000	1.97
合同会社Godfather Capital	大阪府大阪市生野区中川東1丁目9番19号	8,680,000	1.71
堀内康啓	福岡県福岡市南区	7,280,000	1.43
原華織	宮城県柴田郡	5,230,000	1.03
坂達典	東京都中央区	4,317,800	0.85
東太陽	埼玉県さいたま市南区	4,151,500	0.82
計	-	432,549,900	85.04

- (注) 1. 発行済株式の総数に対する所有株式数の割合は、自己株式(520,100株)を控除して計算し、小数点以下第3位を四捨五入しております。
2. 当事業年度において、当社の主要株主に異動がありました。株式会社ディメンショナルは、当社が発行した第4回新株予約権(行使価額修正条項付)の権利行使に伴い、2025年8月12日付で当社の主要株主に該当することとなりました(同日付における総株主の議決権の数に対する所有割合13.86%、大株主順位第2位)。その後、同社による保有株式の一部売却に伴い、2025年10月16日付で当社の主要株主に該当しないこととなりました(同日付における同所有割合9.99%)

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 520,100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 508,612,600	5,086,126	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 23,300		
発行済株式総数	509,156,000		
総株主の議決権		5,086,126	

(注) 連結子会社である日本美容・ヘルスケア成長投資1号組合が保有する当社株式10,000,000株は、連結財務諸表上はIAS第32号第33項に基づき自己株式として処理しておりますが、提出会社においては会社法上の自己株式に該当しないため、上記「完全議決権株式(その他)」に含めて記載しております。

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社コンヴァノ	東京都渋谷区桜丘町2番14号	520,100	-	520,100	0.10
計		520,100	-	520,100	0.10

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
臨時株主総会(2025年12月9日)での決議状況 (取得期間2025年12月10日～2026年1月31日)	500,000	200,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	500,000	61,728,933
残存授權株式の総数及び価額の総額		
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)		

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	4,800	328,800
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当事業年度における取得自己株式4,800株は、単元未満株式の買取りによるものであります。当期間における取得自己株式には、2026年4月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	520,100		520,100	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2026年4月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要課題として捉え、将来の事業展開と経営基盤の強化を図るための内部留保資金を確保しつつ、財政状態、利益水準及び配当性向等を総合的に勘案して配当を行うことを基本方針としております。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき、また、当連結会計年度において事業ポートフォリオの多角化により収益基盤が拡大したことを踏まえ、当社設立以来初となる剰余金の配当として、1株当たり1.00円（配当金総額508,636千円）の期末配当を実施することといたしました。

剰余金の配当は期末配当の年1回を基本方針としており、配当の決定機関は株主総会であります。また、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

内部留保資金につきましては、経営基盤の長期安定に向けた財務体質の強化及び事業の継続的な拡大発展を実現させるための資金として、有効に活用していく方針であります。なお、第13期の期末配当は、2026年6月27日開催の定時株主総会で決議されており、その配当原資は、同総会で決議された資本金及び資本準備金の額の減少（効力発生日（予定）：2026年8月6日。債権者保護手続の終了を条件とします。）により増加するその他資本剰余金であります。

（注）基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2026年6月27日 定時株主総会決議	508,636	1.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、「ステークホルダーの利益を最大化することを目標とする」との基本的認識とコンプライアンスの重要性をコーポレート・ガバナンスの基本的な考え方として、株主の権利を重視し、また、社会的信頼に応え、持続的成長と発展を遂げていくことが重要であるとの認識に立ち、コーポレート・ガバナンスの強化に努めております。

企業統治の体制

イ 企業統治の体制の概要

当社は、コーポレート・ガバナンスの強化及び充実を実現するための企業統治の体制として監査役会設置会社の形態を採用し、取締役会及び監査役会により取締役の業務執行について、監視及び監督を行ってまいります。また、内部監査人と監査役の連携を強化することにより経営の監視及び監督機能の充実及び強化に努めております。

当社の企業統治の体制は当事業年度末日（2026年3月31日）現在で次のとおりとなっております。

(取締役会・役員体制)

当社は取締役会において、会社の経営方針、経営計画、事業計画、重要な資産の取得及び処分、重要な人事・組織に関する意思決定を取締役5名（うち社外取締役1名）で行っております。

また、業務執行は、執行役員（当事業年度末日現在2名、本書提出日現在は4名。役員の状況（注）参照）を選任し、権限委譲した組織運営を行い、取締役を日常業務より分離することで、迅速で的確な経営意思決定と業務遂行責任の明確化を可能とする体制作りを推進しております。

なお、取締役会は毎月開催される定時取締役会に加え、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。当事業年度において当社は取締役会を40回開催しており、個々の取締役及び監査役の出席状況は次のとおりです。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
代表取締役社長	上四元 絢	40回	40回
取締役副社長	横山 周平	40回	40回
取締役	位高 力	40回	40回
取締役	東 大陽	34回	34回
社外取締役	白井 真	40回	28回
常勤監査役	中川 信男	40回	39回
社外監査役	橘 隆造	40回	37回
監査役	有賀 知哉	34回	32回

- (注) 1. 東大陽氏は、2025年6月27日開催の定時株主総会の終結をもって取締役に就任しておりますので、就任後に開催された取締役会の出席状況を記載しております。
2. 有賀知哉氏は、2025年6月27日開催の定時株主総会の終結をもって監査役に就任しておりますので、就任後に開催された取締役会の出席状況を記載しております。
3. 東大陽氏は、当事業年度末日後、本書提出日までに取締役に退任しております。

取締役における具体的な検討内容は、取締役会規程に従い、経営方針、中長期的な経営計画、重要な業務執行に関する事項、法令及び定款並びに株主総会の決議により定められた事項を決議し、当社の営業活動状況及び予実管理等各指標の状況について報告を受けます。

(監査役、監査役会)

当社の監査役会は、常勤監査役1名(社外監査役)と非常勤監査役2名(社外監査役1名)で組成し、取締役の法令・定款の遵守状況を把握し、業務監査及び会計監査が有効に実施されるよう努めております。

監査役は、取締役会その他重要な会議に出席するほか、監査計画に基づき重要書類の閲覧、役職員への質問等の監査手続を通して、経営に対する適正な監視を行ってまいります。また、内部監査人及び会計監査人と連携して適正な監査の実施に努めてまいります。

なお、監査役会は1ヶ月に1回以上開催しております。

(報酬委員会)

役員報酬の評価・決定に関する手続きの、客観性・透明性を担保することにより、取締役会の監督機能の強化、コーポレート・ガバナンス体制の充実を図るため、取締役会の諮問機関として報酬委員会を設置しております。

報酬委員会は、取締役会で選定された3名の委員で構成しております。

当事業年度において、報酬委員会を

回開催しており、個々の取締役及び監査役の出席状況は次のとおりです。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
代表取締役社長	上四元 絢	1回	1回
社外取締役	白井 真	1回	1回
監査役	有賀 知哉	1回	1回

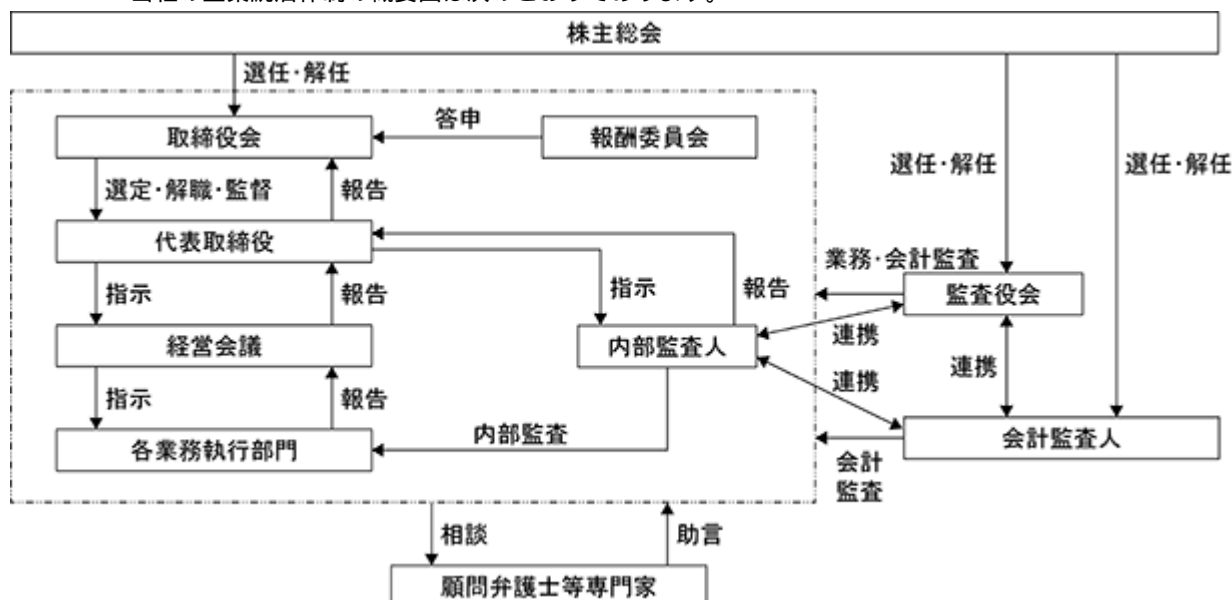
報酬委員会における具体的な検討内容として、取締役候補者の人選及び各取締役の報酬額について議論しております。

(内部監査人)

当社は、管理部の担当が内部監査人を兼務しており、業務監査を中心とした内部監査を実施し、管理部を対象とした内部監査は管理部以外の者が実施する体制を整備しております。内部監査人は、各部署に助言や勧告を行うとともに改善報告を求め、集約して内部監査報告を行っております。

また、内部監査、監査役による監査、会計監査人による監査の実施にあたっては、相互に連携を図り、情報の共有化により各監査の効率性を向上させる体制を整備しております。具体的には、毎月の内部監査に常勤監査役が同行往査、若しくは内部監査報告書を閲覧し、少なくとも3ヶ月に1度は、会計処理、業務監査等を含む業務管理体制全般について、内部監査人、監査役及び会計監査人による会議体を設けた上で情報共有を図ります。

当社の企業統治体制の概要図は次のとおりであります。



提出日現在（2026年6月30日）の機関ごとの構成員は次のとおりであります（は議長、委員長を表しております。）。

役職名	氏名	取締役会	監査役会	報酬委員会	経営会議
代表取締役社長	上四元 絢				
取締役	横山 周平				
取締役	位高 力				
取締役副社長	舟越 勇介				
社外取締役	白井 真				
常勤監査役	中川 信男				
社外監査役	橘 隆造				
監査役	有賀 知哉				
執行役員	斎藤 有美	○			
執行役員	戸田 成美	○			○
執行役員	横谷 玲音	○			○
執行役員	藤田 真也	○			○
合計		12名	3名	3名	9名

□ 当該体制を採用する理由

当社は、社外取締役を含む取締役会及び社外監査役を含む監査役会を設置しております。社外取締役及び社外監査役はともに、取締役会等の重要な会議への出席や発言、議事録及び稟議書等の閲覧による重要な経営情報の把握を通じて、社外の視点による客観的な立場での経営監視機能を果たしております。

また、業務効率と牽制機能の強化の観点から、執行役員制によるガバナンス強化を図っており、社外取締役を含む取締役会が、取締役及び執行役員の業務執行の状況の管理・監督や、当面する重大なリスクの対応策並びに当社の重要な業務執行の決定等を通じて、当社のために最善の意思決定を行っています。

会社から独立した立場の社外取締役及び社外監査役の客観的・中立的な視点を当社の合理的な経営判断及び経営の透明性、健全性の確保に活かすとともに、経営の監視・監督を行うことにより、ガバナンスの実効性の確保が図られると考えております。

八 内部統制システムの整備状況

当社は業務の適正を確保するための体制として、2015年11月17日の取締役会にて、「内部統制システムの整備に関する基本方針」を定める決議を行い、その後の改定を経て、2019年5月15日の取締役会にて一部改定いたしました。

現在、改定後の基本方針に基づき内部統制システムの運用を行っており、その概要は以下のとおりであります。

- a 取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (a) 全役職員が法令遵守はもとより、誠実かつ公正な企業行動を通じて社会的な責任を果たしていくことを明確にするとともに、役職員に周知徹底させる。
 - (b) 当社は、法令違反等その他コンプライアンスに関する早期発見、是正を図るため、内部通報窓口を設置する。
 - (c) 代表取締役は、内部監査人を指名し、定期的に内部監査を実施し、職務の執行が法令、定款及び社内規程に準拠して行われているかを検証する。
 - (d) 当社は、財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法その他の法令等に基づき、適正な内部統制を整備・運用する。また、法令等に定められた開示は、適時適切に行う。
- b 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - (a) 「文書管理規程」等の社内規程に従い、取締役の職務執行に係る情報について、文書又は電磁的媒体に記録し、保存する。
 - (b) 個人情報を含む情報資産を適切に保護するための対策を実施し、情報資産の管理を徹底する。
 - (c) ディスクロージャー体制の強化により、迅速な情報開示に努めるとともに、経営の健全性と透明性を確保する。
- c 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - (a) リスク管理規程に基づき「コンプライアンス委員会」が事業遂行に関わるリスクについて、適切に識別し、管理するために必要な措置を講じる。
 - (b) 不測の事態が発生した場合には速やかに「コンプライアンス委員会」を招集し、迅速かつ適切な対応を行い、損失・被害を最小限に止めるとともに、再発防止対策を講じる。
- d 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (a) 定例取締役会を毎月1回開催するほか、機動的に意思決定を行うために、適宜、臨時取締役会を開催し、経営の基本方針・戦略の策定、重要業務の執行に関する決定及び業務執行の監督等を行う。
 - (b) 中期経営計画により、中期的な基本戦略、経営指標を明確化するとともに、年度ごとの利益計画に基づき、目標達成のための具体的な諸施策を実行する。
- e 当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - (a) 当社は、「関係会社管理規程」に基づき、当社子会社の経営成績その他の重要な事項について、当社へ定期的に報告を求める。
 - (b) 当社の取締役会は、「関係会社管理規程」に基づき、当社子会社の経営に関わる重要な事項を審議及び意思決定する。
 - (c) 当社子会社の取締役は、当社の取締役会及び経営会議で決定された方針に基づき、所管する業務を執行する。
 - (d) 当社は、経営理念及び「企業倫理規程」に定める企業行動基準に基づき、当社及び当社子会社のコンプライアンス体制の構築に努める。
 - (e) 原則として毎年2回、内部監査人が当社子会社に対して業務監査を行う。

- f 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項
- (a) 監査役（会）が必要とした場合、監査役の職務を補助する使用人を置く。
 - (b) 監査役（会）の職務を補助する使用人の任命・異動等人事に関する事項については、監査役（会）の意見を尊重した上で行うものとし、指揮命令等について当該使用人の取締役からの独立性を確保する。
- g 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制
- (a) 取締役及び使用人は、会社に重大な損失を与える事項が発生し又は発生する恐れがあるとき、役職員による違法又は不正な行為を発見したとき、その他監査役（会）が報告すべきものと定めた事項が生じたときは、速やかに監査役（会）に報告する。
 - (b) 監査役は、定例重要会議への出席又は不定期の会議等において、経営の状態、事業遂行の状況、財務の状況、内部監査の実施状況、リスク管理及びコンプライアンスの状況等の報告を受けることができる。
- h 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- 監査役は、会計監査人や弁護士への相談に係る費用を含め、職務の執行に必要な費用を会社に請求することができ、会社は当該請求に基づき支払う。
- i その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (a) 監査役は、重要な意思決定及び業務の執行状況を把握するために、取締役会などの重要な会議に出席するとともに、稟議書その他重要な業務執行に関する文書を閲覧し、必要に応じて取締役又は使用人にその説明を求めることができる。
 - (b) 監査役（会）は、会計監査人、内部監査人と監査上の重要課題等について意見・情報交換をし、互いに連携して会社の内部統制状況を監視する。
- j 財務報告の信頼性を確保するための体制
- 当社の各部門は、自らの業務の遂行にあたり、職務分離による牽制、日常的モニタリング等を実施し、全社的な統制活動及び各業務プロセスの統制活動を強化する。
- k 反社会的勢力への対応
- (a) 関係規程、マニュアル等を整備し、管理部を統括部署として、反社会的勢力の排除を推進する。
 - (b) 反社会的勢力からの不当要求に備え、平素から所轄警察署や顧問弁護士など、外部専門機関との密接な連携関係を構築する。

企業統治に関するその他の事項

イ リスク管理体制の整備の状況

当社では各種災害リスク、顧客のクレームなどのサービスリスク、店舗での事故などの業務リスク、セキュリティを含む情報システムリスク、盗難などの外部犯罪リスク、社内不正リスクなど様々な事業運営上のリスクについてリスク管理規程を制定し、社長を委員長とする社内横断的なコンプライアンス委員会を設置してリスク管理を行うこととしております。

また企業価値向上のためにはコンプライアンスの徹底が必要不可欠であると認識しており、そのためコンプライアンス規程を制定し、これに従い全役職員が法令等を遵守した行動、高い倫理観をもった行動を取ることを周知徹底しております。さらに同規程では社内報告の権利と義務、社内報告者の保護も定めており、コンプライアンス違反を未然に防ぐ体制も整えております。

なお、当社は業務上取り扱う顧客等の情報及び当社の企業情報を各種漏洩リスクから守るため、個人情報保護基本規程並びに情報セキュリティ管理規程を定めております。具体的には顧客情報に関してはデータベースを外部の専用レンタルサーバーに格納し、常時監視された環境としております。情報システム担当者やマーケティング担当者など必要最低限の者のみがデータベースへのアクセス権限を有しており、店舗には顧客と連絡を取るためなどに必要な限られた情報のみの閲覧権限を与えております。また情報セキュリティに関しては、社内サーバー内の電子データに関しては、外部からのアクセスは社有PCからのVPN接続に限られており、部署毎のアクセス権限も必要に応じて設けております。さらにデータの日毎のバックアップや予備サーバーでのリアルタイムバックアップなどの情報喪失リスクへの対策も実施しております。その他、契約書や履歴書などの紙媒体による情報も社内書庫にて保管され、必要時以外は常時施錠された状態となっており、閲覧時には担当部署が開錠する仕組みとなっております。

ロ 取締役及び監査役の責任免除及び責任限定

当社は、取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）に対して「会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる。」旨定款で定めております。

また、当社は取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役に対して「会社法第427条第1項の規定により、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。但し、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額とする。」旨定款で定めております。これは取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役がその職務の執行にあたって期待される役割を十分果たすことができるようにすることを目的としているものです。

ハ 役員等賠償責任保険契約

当社は、会社法第430条の3第1項に定める役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社の取締役及び監査役であり、被保険者は保険料を負担しておりません。

当該契約により、被保険者が会社役員としての業務行為に起因して損害賠償請求がされた場合の損害につき、5億円を限度として補填することとしております。但し、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、故意又は重過失に起因して生じた損害は補填の対象としないこととしております。

ニ 取締役の定数

当社の取締役は9名以内とする旨を定款で定めております。

ホ 取締役選任の決議要件

当社の取締役の選任は、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行うものとし、累積投票によらない旨を定款で定めております。

へ 自己株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応し、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、「会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引により自己の株式を取得することができる」旨定款で定めております。

ト 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、当該出席株主の議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性7名 女性1名(役員のうち女性の比率 12.5%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	上四元 絢	1982年3月23日	2010年12月 旧(株)コンヴァノ(現 当社)入社 営業部・ファストネイル銀座店配属 2011年5月 当社営業部・ファストネイル大宮店店長 2015年3月 同営業部スーパーバイザー 2017年1月 同トレーニング部グループリーダー 2019年4月 同管理部グループリーダー 2022年7月 同経営企画室グループリーダー 2022年11月 同執行役員営業部及び人材教育部管掌 2023年6月 同代表取締役社長(現任)	(注)3	946,100
取締役副社長	舟越 勇介	1985年6月5日	2011年4月 九州中央病院 臨床研修医 入職 2013年4月 九州大学病院 脳神経外科 入職 2014年4月 飯塚病院 脳神経外科 入職 2015年8月 藤枝平成記念病院 入職 2016年2月 飯塚病院 脳神経外科 入職 2017年4月 小倉記念病院 脳神経外科 入職 2018年4月 神戸市立医療センター中央市民病院 入職 2019年4月 原三信病院 脳神経外科 入職 2023年1月 医療法人社団メディカルフロンティア 入社 2025年10月 株式会社DataStrategy 代表取締役(現任) 2026年6月 当社取締役副社長(現任)	(注)3	3,200,000
取締役	横山 周平	1984年8月7日	2006年4月 (株)アトリエはるか入社 2007年12月 旧(株)コンヴァノ(現 当社)入社 2015年4月 当社執行役員営業部部長 2018年6月 同執行役員事業開発室室長 2019年6月 同取締役最高事業開発責任者兼商品・事業開発部部長 (株)femedia取締役 2020年1月 当社取締役最高執行責任者(COO)兼店舗開発・FC事業部部長 2020年5月 同取締役最高執行責任者(COO)兼第1営業部部長 2022年6月 同取締役副社長 (株)femedia代表取締役社長 同経営企画室室長 2023年8月 (株)Convano consulting 代表取締役社長 2024年4月 (株)Convano consulting 代表取締役社長 2025年5月 (株)Convano consulting 取締役(現任) 2026年6月 当社取締役(現任)	(注)3	1,530,000
取締役	位高 力	1978年2月7日	2004年11月 おいしい厨房(現 (株)おいしい厨房)個人創業 2006年12月 同 代表取締役(現任) 2012年12月 (株)SMIジャパン代表取締役 (株)Cathy Attractive代表取締役 2021年10月 当社取締役事業推進部及び人事総務部管掌 2024年2月 同取締役(現任) 2024年3月 同取締役(現任) 2024年5月 株式会社シンクスヘルスケア 取締役(現任) M&Aテクノマージコンサルティング株式会社(現 虎ノ門キャピタル株式会社) 取締役(現任) 2025年2月 株式会社Convano consulting 取締役(現任) 2025年4月 株式会社アセットクリエイト 取締役 2025年10月 株式会社DataStrategy 取締役(現任) 2026年2月 株式会社アセットクリエイト代表取締役(現任)	(注)3	300,000
社外取締役	白井 真	1976年9月22日	2003年10月 弁護士登録(第一東京弁護士会)光和総合法律事務所入所 2008年4月 財務省 関東財務局証券取引等監視官部門 証券検査官 2010年4月 金融庁 証券取引等監視委員会事務局証券検査課 専門検査官 2012年8月 弁護士再登録(第一東京弁護士会)光和総合法律事務所 パートナー(現任) 2016年6月 ライト工業株式会社 社外取締役(現任) 2018年1月 株式会社マネースクエアホールディングス(現 株式会社マネースクエアHD)社外取締役 2018年7月 株式会社ビットポイントジャパン 社外監査役 2024年6月 当社 取締役(現任) 2025年6月 東洋証券株式会社 社外取締役(現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役(社外)	中川 信男	1948年11月3日	1971年4月 (株)サンコー入社 1988年5月 (株)ヤマニ三春屋常務取締役 1997年5月 (株)ダイエーフォートエンタープライズ(現 (株)ブラザクリエイトストアーズ)取締役 2006年3月 (株)モードツー監査役 2015年6月 当社社外監査役(現任)	(注)3	-
社外監査役	橘 隆造	1991年1月22日	2013年2月 有限責任監査法人トーマツ入社 2016年11月 (株)ジェイ・ウィル・パートナーズ入社 2021年9月 合同会社Corben代表(現任) 有限会社橘屋代表取締役(現任) 2022年2月 橘隆造税理士事務所代表(現任) 2023年10月 当社社外監査役(現任)	(注)3	-
監査役	有賀 知哉	1974年8月12日	1998年4月 (株)CRC総合研究所(現 伊藤忠テクノソリューションズ(株))入社 2006年1月 リッチフィールド税理士法人入社 2011年7月 有賀知哉税理士事務所代表(現任) 2022年9月 有賀行政書士事務所代表(現任) 2023年6月 当社社外監査役 2023年10月 当社取締役 2024年4月 (株)Convano consulting監査役(現任) 2024年5月 株式会社シンクスヘルスケア 監査役(現任)、 M&Aテクノマージコンサルティング株式会社 (現 虎ノ門キャピタル株式会社) 監査役(現任) 2025年6月 当社監査役(現任)	(注)3	-
計					5,976,100

- (注) 1. 取締役白井真氏は、社外取締役であります。
2. 中川信男氏及び橘隆造氏は社外監査役であります。
3. 2026年6月27日開催の定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。舟越勇介氏は、2026年6月27日開催の第13回定時株主総会において取締役に選任され、就任しております。
4. 当社は執行役員制度を導入しており、2026年6月30日現在の執行役員は以下の4名であります。

役職名	氏名
執行役員	斎藤 有美
執行役員	戸田 成美
執行役員	横谷 玲音
執行役員	藤田 真也

社外役員の状況

当社の取締役5名のうち1名は社外取締役であり、監査役3名のうち2名は社外監査役であります。

社外取締役の白井真は、弁護士としての長年の経験及び法律の専門家として豊富な知見を有しており、法務的な知見及び複数企業の社外取締役として会社経営に対し深い見識に基づく視点から、当社グループの経営全般に対して、独立した立場から助言・提言を期待するものです。

社外監査役の中川信男は、大手企業において取締役や監査役の経験を有しており、客観的な立場からの監督・監査・助言を日常的に得ることを期待するものです。

社外監査役の橘隆造は、税理士及び公認会計士の資格を有し、コーポレートガバナンスの豊富な経験と高い見識に基づく視点から、当社グループに対する監督・監査・助言を期待するものです。

なお、社外取締役及び社外監査役と当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

(社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針)

当社は、社外取締役又は社外監査役の独立性に関する基準や方針についての特段の定めはありませんが、独立性に関しては、株式会社東京証券取引所が定める基準を参考にしており、一般株主と利益相反が生じる恐れのない社外監査役を選任しているため、経営の独立性を担保していると認識しております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社の監査役会は監査役3名(うち、社外監査役2名)で構成されております。当事業年度において当社は監査役会を16回開催しており個々の監査役の出席状況は次の通りです。

氏名	開催回数	出席回数
中川 信男	16回	16回
橘 隆造	16回	16回
有賀 知哉	12回	12回

(注) 1. 有賀知哉氏は、2025年6月27日就任以降、当事業年度に開催された監査役会の出席状況を記載してあります。

当社における監査役会監査は、監査役会で定めた監査の方針・職務の分担に従って年間の活動計画を定め、
()取締役、()業務執行、()内部監査、()会計監査について監査活動を行いました。監査役会における主な共有・検討事項及び監査活動の概要は以下のとおりです。

- ・ 監査方針、監査計画及び業務分担について
- ・ 会計監査人に関する評価について
- ・ 常勤監査役の職務執行状況(月次)

常勤監査役は、監査役会で定めた活動()から()について監査活動を行い、その内容は他の監査役に適時に共有いたしました。

各監査役は、それぞれの専門的知見やバックグラウンドを生かす形で、常勤監査役とともに監査を行いました。また、代表取締役との定例会では、経営方針や成長戦略及び当面する課題について説明を受け、それぞれの専門的知見をもとに意見を述べました。

なお、常勤監査役中川信男は、上場会社の財務経理担当取締役経験者であり、財務及び会計の豊富な知識を有しており、監査役橘隆造は、税理士及び公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

内部監査の状況

当社の内部監査は、内部監査規程及び監査計画に従い、店舗及び本社各部に対して業務監査を実施しています。内部監査担当は、代表取締役社長に監査報告書を提出し、監査対象先に対し指摘事項への回答及び是正を求め、改善状況を確認しています。

当期の内部監査計画及び前期の内部監査結果のレビューについて、取締役及び監査役が全員出席する取締役会において報告を行っています。

当社は、少人数組織であり、担当人員に限りがあることから、独立した内部監査室を現在設けておりませんが、社長の命を受けた担当者(管理部員)と内部監査業務委託契約を締結した公認会計士が内部監査人として、自己の属する部門を除く当社全体を継続的に監査しております。一方、内部監査人が属する管理部については、社長が指名した管理部以外の者が監査を実施し、相互に牽制する体制を採っております。

内部監査人、監査役、会計監査人は、相互に連携することにより、内部統制の効率性と有効性を高めております。具体的には、監査役は内部監査人とともに内部監査に同行し、監査内容の確認、意見交換を行っております。また、監査役は会計監査人から監査計画についての説明を受けるとともに、内部監査人、監査役及び会計監査人は、定期的に意見交換を実施し、相互連携を行っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称 永和監査法人

b. 継続監査期間

1年

(注)上記の継続監査期間は、現在の会計監査人である永和監査法人による期間であります。当社の会計監査人は、2025年6月27日開催の第12回定時株主総会の終結の時をもって任期満了により退任したゼロス有限責任監査法人から、永和監査法人に異動しております。当該異動については、2025年6月17日付で「企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4の規定に基づく臨時報告書」を提出しております。

c. 業務を執行した公認会計士

指定社員 業務執行社員 伊藤 嘉基

指定社員 業務執行社員 芦澤 宗孝

d. 会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 9名

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定に際しては、会計監査人としての専門性や監査経験、規模等の職務遂行能力及び独立性、品質管理体制等を総合的に勘案しており、当社の会計監査人として適任と判断しております。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づいて検討しております。

g. 会計監査人の異動

当社の会計監査人は、2025年6月27日開催の第12回定時株主総会の終結の時をもって任期満了により退任したゼロス有限責任監査法人に代わり、同株主総会において永和監査法人を会計監査人として選任しております。当該異動に関しては、2025年6月17日付で「企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4の規定に基づく臨時報告書」を提出しており、当該臨時報告書に記載した事項は以下のとおりであります。

(1) 当該異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称 永和監査法人

退任する監査公認会計士等の名称 ゼロス有限責任監査法人

(2) 当該異動の年月日

2025年6月27日（第12回定時株主総会開催日）

(3) 退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日

2023年6月28日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近2年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 当該異動の決定又は当該異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人であるゼロス有限責任監査法人は、2025年6月27日開催の第12回定時株主総会終結の時をもって任期満了となりました。退任した会計監査人であるゼロス有限責任監査法人は、上場会社監査に必須とされる「上場会社等監査人登録制度」への登録手続きが完了しておらず、当該状況に起因する監査の継続性・安定性に関するリスクが顕在化しつつあると当社は判断いたしました。このリスクに迅速かつ的確に対応するため、当社は複数の監査法人から提案を受け、監査品質・独立性・IFRS（国際財務報告基準）対応力・報酬水準等を総合的に比較検討した結果、永和監査法人を次期会計監査人候補として選任すべきとの結論に至り、2025年5月22日開催の取締役会で決議しております。なお、本異動については監査役会にて手続及び合理性を確認済みであり、監査体制の適正性に問題はないものと認識しております。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する意見

退任する監査公認会計士等の意見 特段の意見はない旨の回答を得ております。

監査役会の意見 妥当であると判断しております。

なお、退任した会計監査人による監査の過程において、当社との間で意見の相違その他特記すべき事項はありません。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
提出会社	20,000	-	33,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	20,000	-	33,000	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他重要な報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社は、監査公認会計士等に対する報酬を決定するにあたり、監査公認会計士等により提示される監査計画の内容をもとに監査工数等の妥当性を検討、協議し、決定することとしております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、相当であるものと判断し、会計監査人の報酬等について同意の判断をいたしました。当事業年度の監査報酬が増加した主な理由は、新規連結子会社の増加に係る監査手続の増加及び暗号資産等の新規取引に対応した監査範囲の拡大によるものであります。なお、監査役会は、監査公認会計士等の監査計画、職務遂行状況及び報酬見積りの算定根拠等を確認し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、役員報酬等に関して、2017年6月28日開催の第4回定時株主総会において決議し、監査役については、2023年6月28日開催の第10回定時株主総会において改定を決議しております。

- ・取締役の報酬、賞与その他の職務執行の対価として当社から受ける財産上の利益（以下、「報酬等」という。）の総額を年額1億円以内とし、各取締役への配分金額、支払時期、支払方法等については、取締役会の決議に一任する。
- ・監査役の報酬等の総額を年額2,000万円以内とし、各監査役への配分金額、支払時期、支払方法等については、監査役の協議による。

当社の取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は、取締役会の決議により一任された代表取締役社長であり、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、担当職務、各期の業績、貢献度等を総合的に勘案して決定する権限を有しております。

監査役の報酬等は、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、監査役の協議により決定しております。

当事業年度における当社の役員の報酬等の額の決定過程における取締役会の活動としては、2025年6月27日開催の取締役会において、取締役の報酬等の額についての決定を代表取締役社長に一任する旨を決議しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役社長が適しているためであります。

また、2021年2月18日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針は次のとおりであります。

a. 基本報酬に関する方針

月例の固定報酬とし、役位、職責に応じて当社の業績、従業員給与の水準を考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

b. 業績連動報酬等に関する方針

事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績指標を反映した現金報酬とし、各事業年度の目標値に対する達成度合いに応じて算出された額を賞与として毎年、一定の時期に支給する。目標となる業績指標とその値は、中期経営計画と整合するよう計画策定時に設定し、適宜、環境の変化に応じて報酬委員会の答申を踏まえた見直しを行うものとする。

c. 報酬等の割合に関する方針

業務執行取締役の種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模又は業種・業態に属する企業を参考として報酬水準を踏まえ、上位の役位ほど業績連動報酬のウェイトが高まる構成とし、報酬委員会において検討を行う。取締役会の委任を受けた代表取締役社長は報酬委員会の答申内容を尊重し、当該答申で示された種類別の報酬割合の範囲内で取締役の個人別の報酬等の内容を決定することとする。

d. 報酬等の決定の委任に関する方針

個人別の報酬額については取締役会決議に基づき代表取締役社長がその具体的内容について委任をうけるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額及び各取締役の担当事業の業績を踏まえた賞与の評価配分とする。取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、報酬委員会に原案を諮問し答申を得るものとし、上記の委任をうけた代表取締役社長は、当該答申の内容に従って決定をしなければならないこととする。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	53,854	53,854				4
監査役 (社外監査役を除く)	2,400	2,400				1
社外取締役	7,890	7,890				2
社外監査役	11,400	11,400				3

(注) 1. 対象となる役員の員数には、当事業年度中に退任した社外取締役1名及び社外監査役1名を含んでおりません。(期末在任は取締役5名(うち社外1名)、監査役3名(うち社外2名)であります。)

2. 当事業年度に係る業績連動報酬等の支給はありません。また、当社は非金銭報酬等に関する制度を設けておりません。なお、当事業年度において当社取締役に割り当てた第5回新株予約権(有償ストック・オプション)は、割当先が独立第三者算定機関の算定結果に基づく公正な発行価額(1個当たり10円)を払い込んで引き受けたものであり、会社法第361条の報酬等には該当しないため、上記「報酬等の総額」には含めておりません。一方、当該新株予約権については、企業会計基準適用指針第11号「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」等に基づき、その公正な評価額が払込金額を上回る部分を株式報酬費用として連結損益計算書及び損益計算書に計上しており、当事業年度において当社取締役に係る計上額は1,035千円であります。

役員毎の報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載を省略しております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、専ら株式の価値の変動又は配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式とし、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

5 【従業員の状況等】

(1) 【人材戦略に関する基本方針等】

当社グループは、美容・医療・ヘルスケア領域における事業展開を推進するにあたり、各事業を担う人材の確保・育成・定着を重要な経営基盤と認識しております。具体的には、専門性を有する人材の採用強化、OJTおよび研修を通じた継続的なスキルアップ支援、ならびに多様な人材が活躍できる職場環境の整備に取り組んでおります。

従業員の給与は、職務内容・職責・経験・実績等を総合的に勘案して決定しており、賞与については会社業績および個人の目標達成度を勘案して支給しております。

なお、提出会社の従業員の平均年間給与および対前事業年度比増減率については、「(2) 従業員の状況」に記載しております。

(2) 【従業員の状況】

連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
ネイル事業	479	(10)
コンサルティング事業	44	(-)
ヘルスケア事業	18	(-)
インベストメント&アドバイザー事業	-	(-)
合計	541	(10)

- (注) 1. 従業員数は、就業人員(当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であります。
2. 臨時雇用者数は、1日8時間換算による当連結会計年度の1年間の平均人数を()外数で記載しております。
3. 当連結会計年度において従業員数が105名増加(前期436名 当期541名)しておりますが、これは主としてコンサルティング事業・ヘルスケア事業の新規連結及び事業拡大に伴う人員の増加によるものであります。

提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数	平均年間給与(千円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
479(10)	27.4	2年9ヶ月	3,352	8.4

- (注) 1. 従業員数は、就業人員(当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む。)であります。
2. 臨時雇用者数は、1日8時間換算による当事業年度の1年間の平均人数を()外数で記載しております。
3. 平均勤続年数は、当社が吸収合併した会社での勤続年数を通算しております。
4. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

.提出会社

(対象期間：2025年4月1日から2026年3月31日まで)

管理職に占める 女性労働者の割合 (%) (注1)	役員に占める 女性労働者の割合 (%) (注1)	労働者の男女の賃金の差異		
		全従業員	うち正規雇用労働者	うち臨時雇用者 (注2)
88.9%	12.5%	76.0%	61.9%	168.1%

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出した
ものであります。

2. 臨時雇用者は、1日8時間換算による当事業年度の1年間の平均年間賃金を算出しております。

(対象期間：2025年4月1日から2026年3月31日まで)

男性労働者の育児休業取得率(%) (注)		
全労働者	うち正規雇用労働者	うち臨時雇用者
100.0	100.0	

(注) 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規
定に基づき、同法施行規則(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を
算出したものであります。なお、当事業年度において育児休業の取得対象となる男性の臨時雇用労働者はお
りません。

.連結子会社

連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)及び「育児休業、介
護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定による公表義務の対象
ではないため、記載を省略しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)第312条の規定により、国際会計基準(以下「IFRS」という。)に準拠して作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、永和監査法人により監査を受けております。

なお、前連結会計年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の連結財務諸表及び前事業年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の財務諸表については、ゼロス有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備を行っております。その内容は以下のとおりであります。

(1) 当社は会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、監査法人などが主催するセミナーへの参加や会計専門誌の定期購読などを行っております。

(2) IFRSの適用については、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し最新の基準の把握を行っております。また、IFRSに準拠したグループ会計方針を作成し、これに基づいて会計処理を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結財政状態計算書】

(単位：千円)

	注記	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物	7	806,173	4,252,237
営業債権及びその他の債権	8, 24	455,555	2,381,287
棚卸資産	9	61,351	88,937
有価証券		-	705,523
未収法人所得税等		22,991	9,971
その他の流動資産	11	38,130	219,370
流動資産合計		1,384,199	7,657,326
非流動資産			
有形固定資産	12	85,629	145,663
使用権資産	14	354,667	612,566
のれん	13	650,260	672,697
暗号資産	13	-	8,766,742
その他の無形資産	13	516,369	500,177
繰延税金資産		-	206,313
その他の金融資産	10, 24	171,530	331,850
その他の非流動資産	11	1,393	3,065
非流動資産合計		1,779,848	11,239,072
資産合計		3,164,047	18,896,397

負債及び資本

負債

流動負債

営業債務及びその他の債務	17, 24	140,440	1,358,330
借入金	18, 24	50,004	569,642
社債	24	-	1,500,000
未払法人所得税等		47,928	2,753,155
リース負債	14, 24	189,507	240,539
その他の流動負債	19	415,905	1,051,236
引当金	20	4,557	9,331
流動負債合計		848,342	7,482,233

非流動負債

借入金	18, 24	308,322	23,318
リース負債	14, 24	157,284	370,832
その他の非流動負債	16, 19	12,153	18,676
引当金	20	74,767	89,854
繰延税金負債		20,017	20,017
非流動負債合計		572,542	522,697

負債合計

1,420,884 8,004,930

資本

資本金	22	10,000	5,239,924
資本剰余金	22	571,433	5,784,996
利益剰余金	22, 23	1,161,855	100,719
自己株式	22	125	239,110
その他の資本の構成要素		-	4,937
親会社の所有者に帰属する持分合計		1,743,163	10,891,467
資本合計		1,743,163	10,891,467

負債及び資本合計

3,164,047 18,896,397

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	注記	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
売上収益	25	3,240,603	15,517,066
売上原価	26	1,952,031	8,121,956
売上総利益		1,288,572	7,395,110
販売費及び一般管理費	27	1,144,464	1,634,664
その他の収益	28	9,343	718,371
その他の費用	29	18,753	4,878,044
営業利益		134,698	1,600,773
金融収益	30	851	106,253
金融費用	30	8,036	286,562
税引前利益		127,513	1,420,463
法人所得税費用	16	49,675	2,481,599
当期利益(は損失)		77,838	1,061,136
当期利益の帰属			
親会社の所有者		77,838	1,061,136
当期利益(は損失)		77,838	1,061,136
親会社の所有者に帰属する 1株当たり当期利益(円)			
基本的1株当たり当期利益(は損失)	31	0.18	2.25
希薄化後1株当たり当期利益	31	0.18	2.25

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

注記	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期利益(は損失)	77,838	1,061,136
その他の包括利益	-	4,937
その他の資本の構成要素	-	4,937
当期包括利益	77,838	1,056,199
当期包括利益の帰属		
親会社の所有者	77,838	1,056,199
当期包括利益	77,838	1,056,199

【連結持分変動計算書】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	注記	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	その他の資本 の構成要素	親会社の 所有者に帰属 する持分合計	資本合計
2024年4月1日残高		567,526	514,461	561,888	89	-	1,643,786	1,643,786
当期利益（は損失）		-	-	77,838	-	-	77,838	77,838
当期包括利益合計		-	-	77,838	-	-	77,838	77,838
新株の発行	21,22	480	220	-	-	-	700	700
減資		558,006	558,006	-	-	-	-	-
欠損補填		-	522,130	522,130	-	-	-	-
自己株式の取得		-	-	-	36	-	36	36
株式報酬取引	21	-	20,876	-	-	-	20,876	20,876
所有者による拠出及び 所有者への分配合計		557,526	56,972	522,130	36	-	21,539	21,539
所有者との取引額合計		557,526	56,972	522,130	36	-	21,539	21,539
2025年3月31日残高		10,000	571,433	1,161,855	125	-	1,743,163	1,743,163

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：千円)

	注記	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	その他の資本 の構成要素	親会社の 所有者に帰属 する持分合計	資本合計
2025年4月1日残高		10,000	571,433	1,161,855	125	-	1,743,163	1,743,163
当期利益（は損失）		-	-	1,061,136	-	-	1,061,136	1,061,136
その他の包括利益		-	-	-	-	4,937	4,937	4,937
当期包括利益合計		-	-	1,061,136	-	4,937	1,056,199	1,056,199
新株予約権の発行及び行使	21,22	5,229,924	5,199,117	-	-	-	10,429,041	10,429,041
自己株式の取得		-	-	-	62,058	-	62,058	62,058
新規連結による変動額		-	-	-	176,927	-	176,927	176,927
株式報酬取引	21	-	14,447	-	-	-	14,447	14,447
所有者による拠出及び 所有者への分配合計		5,229,924	5,213,563	-	238,984	-	10,204,503	10,204,503
所有者との取引額合計		5,229,924	5,213,563	-	238,984	-	10,204,503	10,204,503
2026年3月31日残高		5,239,924	5,784,996	100,719	239,110	4,937	10,891,467	10,891,467

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	注記	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前利益		127,513	1,420,463
減価償却費及び償却費		277,382	286,477
有価証券売却損益		-	16,626
子会社の支配喪失に伴う利益		-	1,279,187
暗号資産売却益		-	700,278
暗号資産評価損		-	4,846,532
減損損失		6,233	-
株式報酬費用		20,876	14,447
金融収益		851	106,253
金融費用		8,036	19,288
営業債権及びその他の債権 の増減額(は増加)		302,617	1,555,979
棚卸資産の増減額(は増加)		4,953	27,587
法人所得税等の調整額(は増加)		22,991	312,235
営業債務及びその他の債務 の増減額(は減少)		65,532	1,233,423
未払消費税等の増減額(は減少)		42,271	303,016
未払給与の増減額(は減少)		129	22,920
未払賞与の増減額(は減少)		22,563	308
未払有給休暇の増減額(は減少)		6,860	367
資産除去債務の履行による支出		4,482	4,588
長期未収入金の増減額		-	5,948
売買目的の有価証券の純増減額(は増加)		-	705,523
その他		23,372	43,156
小計		214,058	4,013,619
利息の受取額		451	13,790
利息の支払額		5,678	9,597
法人所得税等の支払額(は支払)		43,170	70,359
営業活動によるキャッシュ・フロー		165,661	3,947,453
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		9,658	83,781
無形資産の取得による支出		-	23,705,196
無形資産の売却による収入		-	11,076,403
敷金及び保証金の差入による支出		9,625	30,437
敷金及び保証金の回収による収入		9,769	1,604
有価証券の取得による支出		-	9,781
有価証券の売却による収入		-	47,807
子会社の取得による収入(純額)		-	70,246
子会社の支配喪失による収入		-	1,161,435
投資活動によるキャッシュ・フロー		9,514	11,471,699
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の増減額(は減少)	35	-	50,009

長期借入金の返済による支出	35	50,004	620,004
株式の発行による収入	22	700	10,401,100
新株予約権の発行による収入		-	27,941
自己株式の取得による支出		36	62,058
リース負債の返済による支出	35	223,734	226,660
社債発行による収入		-	7,000,000
社債償還による支出		-	5,500,000
財務活動によるキャッシュ・フロー		273,074	10,970,310
現金及び現金同等物の増減額		116,928	3,446,064
現金及び現金同等物の期首残高	7	923,101	806,173
現金及び現金同等物の期末残高	7	806,173	4,252,237

【連結財務諸表注記】

1. 報告企業

株式会社コンヴァノ（以下、当社という）は日本に所在する株式会社であり、登記されている本社の住所は東京都渋谷区であります。

当社の連結財務諸表は2026年3月31日を期末日として、当社及び子会社（以下、「当社グループ」という。）により構成されております。当社グループは、ネイル事業、コンサルティング事業、ヘルスケア事業及びインベストメント&アドバイザリー事業を営んでおります（6. 事業セグメント参照）。

2. 作成の基礎

（1）IFRSに準拠している旨

当社グループの連結財務諸表は、連結財務諸表規則第1条の2第1号に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件をすべて満たすことから、同第312条の規定により、IFRSに準拠して作成しております。

当社グループの連結財務諸表は、2026年6月27日に、代表取締役社長 上四元絢によって承認されております。

（2）測定の基礎

連結財務諸表は、公正価値で測定する金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成しております。

（3）機能通貨及び表示通貨

連結財務諸表は当社の機能通貨である円で表示しております。円で表示している連結財務諸表は、千円単位未満を四捨五入しております。

（4）見積り及び判断の利用

IFRSに準拠した連結財務諸表の作成にあたり、一部の重要な事項について会計上の見積りを行う必要があります。また、当社グループの会計方針を適用する過程において、経営者が自ら判断を行うことが求められております。翌期において重要な修正を加えることにつながる重要なリスクを伴う見積り及びその基礎となる仮定に関する情報は「4. 重要な会計上の判断、見積り及び仮定」に記載しております。

（5）会計方針の変更

当社グループは、当連結会計年度より強制適用となった基準書及び解釈指針を適用しております。適用による当社グループへの重要な影響はありません。

3. 重要性がある会計方針

(1) 連結の基礎

子会社

子会社とは、当社グループにより支配されている企業をいいます。支配とは投資先に対するパワーを有し、投資先への関与により生じるリターンの変動にさらされ、かつ投資先に対するパワーを通じてリターンに影響を及ぼす能力を有している場合をいいます。

子会社については、当社が直接あるいは間接的に支配を獲得した日から支配を喪失する日まで連結しております。

グループ会社間の債権債務残高、取引高、及びグループ会社間取引によって発生した未実現損益は、連結財務諸表の作成にあたり消去しております。

(2) 企業結合

企業結合は取得法を用いて会計処理しております。取得対価は、被取得企業の支配と交換に譲渡した資産、引き受けた負債及び当社が発行する資本性金融商品の取得日の公正価値の合計として測定されます。取得日において、識別可能な資産及び負債は、以下を除き、取得日における公正価値で測定しております。繰延税金資産又は繰延税金負債はIAS第12号「法人所得税」に、従業員給付に係る資産又は負債はIAS第19号「従業員給付」に準拠して、それぞれ認識及び測定しております。被取得企業の株式に基づく報酬契約、又は被取得企業の株式に基づく報酬契約の当社の制度への置換えのために発行された負債又は資本性金融商品は、IFRS第2号「株式に基づく報酬」に準拠して測定しております。取得対価と被取得企業の非支配持分並びに被取得企業に対して従前保有していた持分の公正価値の金額の合計が識別可能な資産及び負債の公正価値を超過する場合は、連結財政状態計算書においてのれんとして計上しております。反対に下回る場合には、直ちに連結損益計算書において利得として計上しております。企業結合に関連して発生した仲介手数料や助言費用等の取引関連コストは、発生時に費用処理しております。

(3) 金融商品

金融資産

() 当初認識及び測定

当社グループは、金融資産について、契約当事者となった取引日に当初認識し、当初認識時点において以下のとおり分類しております。

(a) 償却原価で測定する金融資産：契約上のキャッシュ・フローを回収するために資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて保有され、かつ、契約条件により元本及び元本残高に対する利息の支払のみのキャッシュ・フローが特定の日に生じる金融資産

(b) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

(c) 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産：上記以外の金融資産。運用目的で保有する有価証券（売買目的保有）はこの区分に分類しております。

() 事後測定

(a) 貸付金及び債権

当社グループは、金融資産について、純損益又はその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産、償却原価で測定する金融資産に分類しております。この分類は、当初認識時に決定しております。

当社グループは、金融資産に関する契約の当事者となった取引日に当該金融商品を認識しております。

すべての金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定される区分に分類される場合を除き、公正価値に取引費用を加算した金額で測定しております。

金融資産は、以下の要件をともに満たす場合には、償却原価で測定する金融資産に分類しております。

- ・契約上のキャッシュ・フローを回収するために資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて、資産が保有されている。
- ・金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる。

償却原価で測定する金融資産以外の金融資産は、公正価値で測定する金融資産に分類しております。

公正価値で測定する資本性金融資産については、純損益を通じて公正価値で測定しなければならない売買目的で保有される資本性金融資産を除き、個々の資本性金融資産ごとに、純損益を通じて公正価値で測定するか、その他の包括利益を通じて公正価値で測定するかを指定し、当該指定を継続的に適用しております。

なお、当連結会計年度末日において、その他の包括利益を通じて公正価値で測定するものとして指定した資本性金融資産は保有しておりません。

(b) 事後測定

金融資産の当初認識後の測定は、その分類に応じて以下のとおり測定しております。

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産については、各報告期間の末日における公正価値で測定し、公正価値の変動から生じる評価損益を純損益として認識しております。

償却原価により測定する金融資産

償却原価により測定する金融資産については、実効金利法による償却原価により測定しております。

() 減損

償却原価により測定する金融資産については、予想信用損失に対する貸倒引当金を認識しております。

当社グループは、期末日ごとに各金融資産に係る信用リスクが当初認識時点から著しく増加しているかどうかを評価しており、当初認識時点から信用リスクが著しく増加していない場合には、12ヶ月の予想信用損失を貸倒引当金として認識しております。一方で、当初認識時点から信用リスクが著しく増加している場合には、全期間の予想信用損失と等しい金額を貸倒引当金として認識しております。

契約上の支払の期日経過が30日超である場合には、原則として信用リスクの著しい増大があったものとしておりますが、信用リスクが著しく増加しているか否かの評価を行う際には、期日経過情報のほか、当社グループが合理的に利用可能かつ裏付け可能な情報（内部格付、外部格付等）を考慮しております。

なお、金融資産に係る信用リスクが期末日現在で低いと判断される場合には、当該金融資産に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大していないと評価しております。

但し、重大な金融要素を含んでいない営業債権については、信用リスクの当初認識時点からの著しい増加の有無にかかわらず、常に全期間の予想信用損失と等しい金額で貸倒引当金を認識しております。

予想信用損失は、契約に従って企業に支払われるべきすべての契約上のキャッシュ・フローと、企業が受け取ると見込んでいるすべてのキャッシュ・フローとの差額の現在価値として測定しております。

当社グループは、金融資産の予想信用損失を、以下のものを反映する方法で見積っております。

- ・一定範囲の生じ得る結果を評価することにより算定される、偏りのない確率加重金額
- ・貨幣の時間価値
- ・過去の事象、現在の状況及び将来の経済状況の予測についての、報告日において過大なコストや労力を掛けずに利用可能な合理的で裏付け可能な情報

著しい景気変動等の影響を受ける場合には、上記により測定された予想信用損失に、必要な調整を行うこととしております。

当社グループは、ある金融資産の全体又は一部分を回収するという合理的な予想を有していない場合には、金融資産の総額での帳簿価額を直接減額しております。

金融資産に係る貸倒引当金の繰入額は、純損益で認識しております。貸倒引当金を減額する事象が生じた場合は、貸倒引当金戻入額を純損益で認識しております。

() 認識の中止

金融資産から生じるキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した時、又は金融資産を譲渡しほとんどすべてのリスクと経済価値が他の企業に移転した場合にのみ、金融資産の認識を中止しております。金融資産の認識の中止に際しては、資産の帳簿価額と受取った又は受取可能な対価との差額を純損益として認識しております。

金融負債

() 当初認識及び測定

当社グループは、金融負債について、純損益を通じて公正価値で測定する金融負債と償却原価で測定する金融負債のいずれかに分類しております。この分類は、当初認識時に決定しております。

すべての金融負債は公正価値で当初測定しておりますが、償却原価で測定する金融負債については、直接帰属する取引費用を控除した金額で測定しております。

なお、当連結会計年度末日において、純損益を通じて公正価値で測定する金融負債は保有しておりません。

() 事後測定

金融負債の当初認識後の測定は、その分類に応じて以下のとおり測定しております。

償却原価で測定する金融負債

償却原価で測定する金融負債については、当初認識後実効金利法による償却原価で測定しております。

() 認識の中止

金融負債が消滅した時、すなわち、契約中に特定された債務が免責、取消し、又は失効となった場合にのみ、金融負債の認識を中止しております。金融負債の認識の中止に際しては、金融負債の帳簿価額と支払われた又は支払う予定の対価の差額は純損益として認識することになります。

金融資産及び金融負債の表示

金融資産及び金融負債は、当社グループが残高を相殺する強制可能な法的権利を現時点で有し、かつ純額で決済するか又は資産の実現と負債の決済を同時に行う意図を有する場合にのみ、連結財政状態計算書上で相殺し、純額で表示しております。

(4) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に満期の到来する投資から構成されております。

(5) 棚卸資産

棚卸資産の取得原価には、購入原価、加工費、及び棚卸資産が現在の場所及び状態に至るまでに発生したその他のすべての原価を含んでおります。

棚卸資産は取得原価と正味実現可能価額のいずれか低い金額で測定し、原価の算定にあたっては、主として総平均法を使用しております。また、正味実現可能価額は、通常の事業過程における予想売価から、完成に要する見積原価及び販売に要する見積コストを控除して算定しております。

(6) 有形固定資産

有形固定資産の測定については、原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で測定しております。取得原価には、資産の取得に直接関連する費用、解体、除去に係る原状回復費用及び資産計上すべき借入費用が含まれております。有形固定資産で、それぞれ異なる複数の重要な構成要素を識別できる場合は、別個の有形固定資産として会計処理しております。有形固定資産は処分時点、もしくは使用又は処分による将来の経済的便益が期待できなくなった時点で認識を中止しております。有形固定資産の認識の中止から生じる利得又は損失は、正味処分対価と資産の帳簿価額との差額として算定され、認識の中止時点で純損益として認識しております。土地及び建設仮勘定以外の各資産の減価償却費は、それぞれの見積耐用年数にわたり、定額法で計上しております。主要な資産項目ごとの見積耐用年数は以下のとおりであります。

- ・建物附属設備 2 - 15年
- ・工具、器具及び備品 3 - 6年

なお、見積耐用年数、残存価額及び減価償却方法は、各年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用されます。

(7) のれん

のれんは、支配獲得時の公正価値で測定された移転対価、支配獲得時の公正価値で再測定された既保有持分、及び被取得企業の非支配持分の合計（以下「対価の総額」という。）から、取得した識別可能な資産及び引き受けた負債の支配獲得時の公正価値の純額を差し引いた残額により認識しております。非支配持分は、企業結合ごとに、公正価値又は被取得企業の識別可能な純資産に対する非支配持分の比例的持分として測定しております。この対価の総額が被取得企業の識別可能な純資産の公正価値を下回る場合、その差額は純損益として認識しております。

当初認識後、のれんは償却を実施せず、取得原価から減損損失累計額を控除して測定しております。

のれんが配分された資金生成単位又は資金生成単位グループ内の事業を処分する場合は、処分される事業と関連するのれんは当該事業の帳簿価額に含めて、利得及び損失を計算しております。

この場合、のれんは、より合理的な方法がある場合を除いて、処分される事業と存続する資金生成単位との価値の比率に基づき測定しております。減損損失の測定方法については、「(10)有形固定資産、のれん及び無形資産の減損」に記載しております。

(8) 無形資産

個別に取得した無形資産は、当初認識時に取得原価で測定しております。企業結合で取得した無形資産の取得原価は、取得日時点の公正価値で測定しております。無形資産には、耐用年数を確定できるものとできないものがあります。耐用年数を確定できる無形資産を当初認識後、当社及び連結子会社は原価モデルを適用し、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で計上しております。耐用年数を確定できない無形資産は、取得原価から減損損失累計額を控除した額で計上しております。内部創出の無形資産は資産化の基準を満たすものを除き、発生時に関連する支出を費用として認識しております。

耐用年数を確定できる無形資産の償却費は、当該資産の耐用年数に亘り定額法により各期に配分しております。耐用年数及び償却方法は、各報告期間の期末日に見直しを実施しており、修正が必要と判断された場合は会計上の見積りの変更として、将来に向かって調整しております。

耐用年数を確定できる主要な無形資産項目ごとの見積耐用年数は以下のとおりであります。

- ・ソフトウェア 5年

耐用年数を確定できない無形資産は、以下のとおりであります。

- ・商標権

商標権「ファストネイル」は事業が継続する限りは法的に継続使用できるため、耐用年数を確定できないと判断し、償却しておりません。

- ・暗号資産

暗号資産は、耐用年数を確定できない無形資産として取得原価により測定しております。每期及び減損の兆候がある場合にはその都度、回収可能価額を見積り、帳簿価額が回収可能価額を上回る場合には、当該超過額を減損損失として計上しております。また、過年度に減損損失を認識した暗号資産について、回収可能価額の算定に用いた仮定に変更があり回収可能価額が回復した場合には、減損損失を認識しなかったとした場合の帳簿価額（取得原価）を上限として減損損失を戻し入れ、戻入益を計上しております。なお、原価モデルを採用しているため、取得原価を超える評価益は計上しておりません。

(9) リース

契約の締結時に契約がリースであるか又はリースを含んでいるかを判定しております。契約が特定された資産の使用を支配する権利を一定期間にわたり対価と交換に移転する場合には、当該契約はリースであるか又はリースを含んでいると判定しております。

契約がリースであるか又はリースを含んでいると判定した場合、リース開始日に使用権資産及びリース負債を認識しております。リース負債は残存リース料の現在価値で測定し、使用権資産は、リース負債の当初測定金額に、開始日以前に支払ったリース料など、借手に発生した当初直接コスト及びリースの契約条件で要求されている原状回復義務等のコストを調整した取得原価で測定しております。

当初認識後は、使用権資産は耐用年数とリース期間のいずれか短い年数にわたって、定額法で減価償却を行っております。

リース料は、利息法に基づき金融費用とリース負債の返済額に配分し、金融費用は連結損益計算書において認識しております。

但し、リース期間が12ヶ月以内の短期リース及び原資産が少額のリースについては、使用権資産及びリース負債を認識せず、リース料をリース期間にわたって、定額法又は他の規則的な基礎のいずれかにより費用として認識しております。

(10) 有形固定資産、のれん及び無形資産の減損

有形固定資産及び無形資産の減損

当社グループは、期末日に、有形固定資産、無形資産が減損している可能性を示す兆候の有無を検討しております。

減損の兆候がある場合には、回収可能価額の見積りを実施しております。また耐用年数を確定できない、若しくは未だ使用可能ではない無形資産については、減損の兆候の有無にかかわらず毎年一定の時期に減損テストを実施しております。

回収可能価額の見積りにおいて、個々の資産の回収可能価額を見積ることができない場合には、その資産の属する資金生成単位の回収可能価額を見積っております。資金生成単位とは、他の資産又は資産グループからおおむね独立したキャッシュ・イン・フローを生み出す最小単位の資産グループをいいます。

回収可能価額は、処分コスト控除後の公正価値と使用価値のいずれか高い方で算定しております。

使用価値の算定において、見積将来キャッシュ・フローは評価日における貨幣の時間価値及び当該資産に固有のリスクを反映した税引前の割引率を用いて現在価値に割り引いております。

資産又は資金生成単位の回収可能価額が帳簿価額を下回る場合には、その帳簿価額を回収可能価額まで減額し、差額は減損損失として純損益で認識しております。

のれんの減損

のれんは、企業結合のシナジーから便益を得ると見込まれる資金生成単位に配分し、毎年一定の時期及びその資金生成単位に減損の兆候があると認められた場合にはその都度、減損テストを実施しております。減損テストにおいて資金生成単位の回収可能価額が帳簿価額を下回る場合には、その帳簿価額を回収可能価額まで減額し、差額は減損損失として純損益で認識しております。

資金生成単位に関連して認識した減損損失は、まず資金生成単位に配分されたのれんの帳簿価額から減額するように配分し、次に資金生成単位におけるその他の資産の帳簿価額を比例的に減額するよう配分しております。

減損の戻入

のれんに関連する減損損失は、戻入しておりません。

その他の資産については、過年度に認識した減損損失は、期末日ごとに減損となった原因が消滅又は減少している可能性を示す兆候の有無を検討しております。減損の戻入の兆候がある場合には、その資産又は資金生成単位の回収可能価額の見積りを行っております。回収可能価額が、資産又は資金生成単位の帳簿価額を上回る場合には、過年度に減損損失が認識されていなかった場合の帳簿価額から必要な償却費又は減価償却費を控除した後の帳簿価額を超えない金額を上限として、減損損失の戻入を実施することになります。

(11) 従業員給付

当社グループは、従来の永年勤続表彰制度を見直し、当連結会計年度より退職給付制度を導入しております。退職給付債務は、外部専門機関による数理計算結果に基づき計上しております。

確定給付負債の純額の認識方法

確定給付制度債務の純額は、退職一時金制度に係る確定給付制度債務から制度資産の公正価値を控除した金額であり、連結財政状態計算書の「その他の非流動負債」に計上しております。

現在価値算定に用いた割引率

確定給付制度債務の現在価値の算定に使用した割引率は2.2%であります（当連結会計年度より退職給付制度を導入したため、前連結会計年度の該当はありません）。

利息費用の認識方法

勤務費用及び純利息費用は純損益として認識しており、連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に含めて計上しております。

数理計算上の差異・過去勤務費用の認識方法

数理計算上の差異（再測定）は、発生した連結会計年度においてその他の包括利益に認識し、直ちに利益剰余金に振り替えております。過去勤務費用は、制度改訂時に純損益として認識しております。

(12) 株式報酬

当社は、持分決済型の株式に基づく報酬として、ストック・オプション制度を導入しております。

持分決済型の株式に基づく報酬は、付与日における公正価値で測定しております。ストック・オプションの公正価値は、ブラック・ショールズモデルなどを用いて算定しております。付与日に決定した公正価値は、最終的に権利が確定すると予想されるストック・オプションの数の見積りに基づき、権利確定期間にわたって費用として認識し、同額を資本の増加として認識しております。また、条件については定期的に見直し、必要に応じて権利確定数の見積りを修正しております。

(13) 引当金

過去の事象の結果として、現在の法的又は推定的債務が存在し、当社グループが当該債務の決済をするために経済的便益をもつ資源の流出が必要となる可能性が高く、その債務の金額を信頼性をもって見積ることができる場合に、引当金を認識しております。

引当金の貨幣の時間価値が重要な場合には、見積られた将来キャッシュ・フローをその負債に固有のリスクを反映させた税引前の割引率で割り引いた現在価値で測定しております。時の経過に伴う割引額の割戻しは、金融費用として認識しております。

引当金の説明は以下のとおりであります。

・資産除去債務

賃借事務所・建物・店舗等に対する原状回復義務に備え、過去の原状回復実績及び事務所等に施した内部造作の耐用年数を考慮して決定した使用見込期間等を基礎として、各物件の状況を個別具体的に勘案して資産除去債務を見積り、認識・測定しております。

・株主優待引当金

株主優待制度に基づく費用の発生に備えるため、翌連結会計年度において発生すると見込まれる額を計上しております。

・退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における確定給付制度債務の見積額を計上しております。確定給付制度債務の算定については「(11) 従業員給付」に記載しております。

(14) 資本

普通株式

当社が発行した資本性金融商品は、発行価額を資本金及び資本剰余金に計上しております。普通株式の発行に直接関連して発生した費用は資本から控除しております。

自己株式

自己株式を取得した場合は、直接取引費用を含む支払対価を、資本の控除項目として認識しております。

(15) 収益

当社グループでは、顧客との契約について、以下のステップを適用することにより、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：企業が履行義務の充足時に収益を認識する

ネイル事業

ネイル事業は、株式会社コンヴァノを中心としたネイルサロンの運営を中核事業にしており、サービスの提供時点において顧客が支配を獲得し履行義務が充足されると判断しており、当該サービス提供時点で収益を認識しております。

また、収益は、顧客との契約において約束された対価から値引きなどを控除した金額で測定しております。

コンサルティング事業

コンサルティング事業は、株式会社Convano consulting及び株式会社DataStrategyを中心としたコンサルティングサービスを提供するコンサルティング事業を運営しており、顧客に対する役務の提供による収益は顧客との契約に基づく期間にわたり役務を提供する義務を負っております。

当該履行義務は、契約期間にわたる役務の経過によって、充足されるものであり、収益は当該履行義務が充足される契約期間において、契約に定められた金額に基づき収益を認識しております。

ヘルスケア事業

ヘルスケア事業は、株式会社シンクスヘルスケアを中心とした医薬品の輸入代行や医療資材の販売等のヘルスケア事業を運営しております。

顧客との契約により医薬品を輸入代行または医療資材の販売を行い、商品が顧客に引き渡された時点で履行義務が充足されると判断しており、当該商品の引き渡し時点において収益を認識しております。

インベストメント&アドバイザー事業

インベストメント&アドバイザー事業は、株式会社コンヴァノ、虎ノ門キャピタル株式会社を中心としたビットコイン取引及びM&A取引を提供するインベストメント&アドバイザー事業を運営しており、主な収益認識の方針は以下のとおりです。

・ビットコイン取引関連

トレーディング目的で実行したビットコイン取引及びビットコインデリバティブ取引の決済損益は「金融収益」又は「金融費用」として認識しております。ビットコインデリバティブ取引によるオプション料に係る収益のうち、オプションの行使又は期間満了により確定したものについては「売上収益」として、未確定のものについては「金融収益」として認識しております。

オプション料は、オプションプレミアムの受領時又は契約条件に基づく適切な時点で認識し、当該取引に関連する費用は発生時に費用として認識しております。

・M&A取引関連

顧客に株式や事業の引き渡しと譲渡代金の決済等を行い契約がクローズされた時点で収益を認識しております。

なお、本人と代理人の区分に関する判断は「(22) 本人と代理人の区別」に記載のとおりであります。当社グループのインベストメント&アドバイザー事業は、投資先企業への投資、経営支援及び投資の回収（投資先株式の譲渡を含む。）を通じて投資収益を獲得することを事業の内容としており、当社グループは、当該投資活動を当社グループの通常の事業活動と位置づけております。これに基づき、当社グループは、当該事業における投資の回収その他の投資活動から生じる利益を、当社グループの営業活動から生じる収益として連結損益計算書の「売上収益」に計上しております（IAS第1号「財務諸表の表示」）。

このうち、投資先である連結子会社の支配を喪失したことにより生じる利益については、IFRS第10号「連結財務諸表」に従い、受取対価の公正価値及び支配喪失後に保持する投資（残存持分）の公正価値の合計額と、認識を中止する当該子会社の資産及び負債（のれんを含む。）の帳簿価額、非支配持分の額並びに関連するその他の包括利益累計額との差額として測定し、支配を喪失した日に認識しております。

なお、資本政策及び財務戦略の一環として保有する暗号資産の運用から生じる売却損益及び暗号資産評価損、並びにその他の金融商品の運用から生じる売却損益及び評価損益は、上記の事業投資とは性質を異にするため、当該事業に係る収益には含めず、連結損益計算書の「その他の収益」又は「その他の費用」に計上しております。

(16) 政府補助金

政府補助金は、補助金交付のための付帯条件を満たし、かつ補助金を受領することに合理的な保証が得られた場合に公正価値で認識し、収益として計上しております。

(17) 法人所得税

法人所得税は、当期税金及び繰延税金から構成されております。

当期税金

当期税金は、税務当局に対する納付又は税務当局からの還付が予想される金額で測定しております。税額の算定に使用する税率及び税法は、決算日までに制定又は実質的に制定されたものであります。純損益として認識される当期税金には、その他の包括利益又は資本において直接認識される項目から生じる税金及び企業結合から生じる税金を含んでおりません。

繰延税金

繰延税金は、決算日における資産及び負債の税務基準額と会計上の帳簿価額との間の一時差異に基づいて算定しております。繰延税金資産は、将来減算一時差異、未使用の繰越税額控除及び繰越欠損金について、それらを回収できる課税所得が生じると見込まれる範囲において認識し、繰延税金負債は、原則として、将来加算一時差異について認識しております。

なお、以下の場合には、繰延税金資産又は負債を計上しておりません。

- ・のれんの当初認識から一時差異が生じる場合
- ・企業結合でない取引で、かつ取引時に会計上の利益にも課税所得（欠損金）にも影響を与えない取引における資産又は負債の当初認識から一時差異が生じる場合
- ・子会社、関連会社に対する投資に係る将来減算一時差異に関しては、予測可能な将来に当該一時差異が解消しない可能性が高い場合、又は当該一時差異の使用対象となる課税所得が稼得される可能性が低い場合
- ・子会社、関連会社に対する投資に係る将来加算一時差異に関しては、当社が一時差異の解消の時点をコントロールすることができ、予測可能な将来に当該一時差異が解消しない可能性が高い場合

繰延税金資産及び負債は、決算日における法定税率又は実質的に制定されている税率及び税法に基づいて、一時差異が解消される時に適用されると予想される税率で算定しております。繰延税金資産及び負債は、当期税金資産と当期税金負債を相殺する法律上強制力のある権利を有し、かつ同一の税務当局によって同一の納税主体に対して課されている法人所得税に関するものである場合、相殺しております。

なお、当連結会計年度の連結財務諸表において、繰延税金資産を206,313千円認識しております。当該繰延税金資産は、主として連結子会社における将来減算一時差異等について、将来の課税所得の見積りに基づき回収可能と判断した範囲で認識しております。

(18) 売却目的で保有する資産

継続的な使用ではなく、売却により回収が見込まれる資産、資産・負債グループのうち、1年以内に売却する可能性が非常に高く、かつ現在の状態で即時に売却可能で、当社グループの経営者が売却を確約している場合には、売却目的で保有する非流動資産又は処分グループとして分類しております。売却目的で保有する非流動資産は減価償却又は償却は行わず、帳簿価額と売却コスト控除後の公正価値のうち、いずれか低い方の金額で測定しております。なお、当連結会計年度末日及び前連結会計年度末日において、売却目的で保有する非流動資産又は処分グループは保有しておりません。

(19) 1株当たり当期利益

基本的1株当たり当期利益は、親会社の所有者に帰属する当期利益を、その期間の自己株式を調整した発行済普通株式の加重平均株式数で除して算定しております。希薄化後1株当たり当期利益は、すべての希薄化効果のある潜在的普通株式による影響について、親会社の所有者に帰属する当期利益及び自己株式を調整した発行済株式の加重平均株式数を調整することにより算定しております。

(20) セグメント情報

事業セグメントとは、他の事業セグメントとの取引を含む、収益を稼得し費用を発生させる事業活動の構成単位であります。すべての事業セグメントの事業の成果は、個別にその財務情報が入手可能なものであり、かつ、各セグメントへの経営資源の配分及び業績の評価を行うために、当社の最高経営意思決定機関である取締役会において定期的にレビューしております。

(21) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建取引

外貨建取引については、当初認識時に取引日における直物為替レートにより機能通貨に換算しております。期末日における外貨建貨幣性項目は決算日レートを用いて機能通貨に換算し、外貨建非貨幣性項目は取得原価で測定されているものは取引日の為替レート、公正価値で測定されているものは、公正価値が測定された日の為替レートを用いて換算しております。貨幣性項目の為替差額は、発生する期間の純損益に認識しております。ただし、非貨幣性項目の利得又は損失がその他の包括利益に認識される場合は、当該為替差額もその他の包括利益に認識しております。

在外営業活動体

在外営業活動体の資産及び負債（取得により発生したのれん及び公正価値の調整を含む）については決算日レート、収益及び費用については取引日の為替レートに近似するレートで換算し、在外営業活動体の換算差額はその他の包括利益に認識しております。在外営業活動体の処分時には、その他の包括利益に認識され資本に累積されていた、在外営業活動体の換算差額は、処分による利得又は損失が認識される時に資本から純損益に振り替えております。

(22) 本人と代理人の区別

当社グループは、財又はサービスが顧客に移転される前に当該財又はサービスを支配しているかどうかに基づき、本人に該当するか代理人に該当するかを判定しております。具体的には、財又はサービスを提供する主たる責任を負っているか、在庫リスクを負っているか、価格設定の裁量権を有しているか等を総合的に勘案しております。ヘルスケア事業における医薬品等の輸入代行取引については、当社グループが商品の調達から納品までの主たる責任及び在庫リスクを負う取引は本人として総額で、顧客の代理として調達を仲介するにとどまる取引は代理人として手数料の純額で、それぞれ収益を認識しております。コンサルティング事業において外部委託先を利用する場合も、当社グループがサービス提供の主たる責任を負うため、本人として総額で収益を認識しております。

4. 重要な会計上の判断、見積り及び仮定

経営者は、連結財務諸表の作成において、会計方針の適用、資産及び負債・収益及び費用の報告額に影響を及ぼす、判断、見積り及び仮定を設定しております。会計上の見積りの結果は、実際の結果とは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直しており、会計上の見積りの見直しによる影響は、その見積りを見直した期間と影響を受ける将来の期間において認識されます。

重要な修正を加えることにつながる重要なリスクを伴う判断、見積り及びその基礎となる仮定は以下のとおりで、事象に応じて、当連結会計年度又は将来の連結会計年度に影響を与えます。

- ・有形固定資産、使用権資産及び無形資産の耐用年数及び残存価額の見積り「3.重要性がある会計方針(6)(8)(9)」
- ・非金融資産の減損「3.重要性がある会計方針(10)」 「12.有形固定資産」 「13.のれん及び無形資産」
- ・繰延税金資産の回収可能性「3.重要性がある会計方針(17)」 「16.法人所得税」
- ・引当金の認識・測定「3.重要性がある会計方針(13)」
- ・ストック・オプションの公正価値「21.株式報酬」
- ・金融商品の公正価値「24.金融商品(3)」
- ・従業員給付「3.重要性がある会計方針(11)」
- ・収益認識における本人と代理人の区分「3.重要性がある会計方針(22)」
- ・暗号資産の会計処理の決定「3.重要性がある会計方針(8)」
- ・子会社の支配喪失に伴う利益の売上収益への表示に関する判断「3.重要性がある会計方針(15)」 「25.売上収益」 「36.企業結合及び子会社の支配喪失」

(1) 有形固定資産、使用権資産及び無形資産の耐用年数及び残存価額の見積り

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

有形固定資産	145,663千円(うちネイル事業135,089千円)
使用権資産	612,566千円(うちネイル事業459,152千円)
のれん	672,697千円(うちネイル事業650,260千円)
暗号資産	8,766,742千円
その他の無形資産	500,177千円(うちネイル事業(商標権「ファストネイル」)488,000千円)

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

「3.重要性がある会計方針(6)有形固定資産(8)無形資産(9)リース」に記載のとおりであります。

(2) インベストメント&アドバイザー事業の無形資産の評価損

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

暗号資産	8,766,742千円
暗号資産評価損	4,846,532千円

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、インベストメント&アドバイザー事業において暗号資産を保有しており、当該暗号資産は耐用年数を確定できない無形資産として取得原価により測定しております。耐用年数を確定できない無形資産については、每期、また減損の兆候が存在する場合にはその都度、回収可能価額を見積っております。帳簿価額が回収可能価額を上回る場合には、当該超過額を暗号資産評価損として認識しております。

当連結会計年度において、回収可能価額を市場価格等を基礎として算定した結果、暗号資産評価損4,846,532千円を認識しております。

の金額の算出方法は、「3.重要性がある会計方針(10)有形固定資産、のれん及び無形資産の減損」に記載のとおりであります。

回収可能価額の算定にあたっては、市場価格等を基礎として評価しており、市況変動の影響を受けるため、将来の市場環境の変化により翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(3) のれんの減損テスト

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

のれん	672,697千円
のれんに係る減損損失	- 千円

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

の金額の算定方法については、連結財務諸表注記「13. のれん及び無形資産(4) のれん及び耐用年数が確定できない無形資産の減損テスト」に記載のとおりであります。

(4) 繰延税金資産の回収可能性

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

繰延税金資産	206,313千円
--------	-----------

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産について、将来減算一時差異及び将来加算一時差異等に基づき認識しております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りを前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(5) 引当金の認識・測定

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

資産除去債務に係る引当金	89,854千円
株主優待引当金	9,331千円

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

「3. 重要性がある会計方針(13) 引当金」、「20. 引当金」に記載のとおりであります。

(6) 金融商品の公正価値

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

その他の金融資産	331,850千円
借入金	592,960千円

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

「3. 重要性がある会計方針(3) 金融商品」、「24. 金融商品(3) 金融商品の公正価値」に記載のとおりであります。

(7) 従業員給付

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

その他の流動負債	258,978千円
その他の非流動負債	16,976千円

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

「3. 重要性がある会計方針(11) 従業員給付」に記載のとおりであります。

(8) 収益の認識・測定

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

売上収益 15,517,066千円

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

「3.重要性がある会計方針(15)収益」に記載のとおりであります。

(9) リース負債の測定

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

リース負債 611,371千円

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

「3.重要性がある会計方針(9)リース」に記載のとおりであります。

(10) 暗号資産の会計処理の決定

当社グループが保有する暗号資産は、通常の事業の過程における販売目的の保有(IAS第2号)には該当せず、物理的実体のない識別可能な非貨幣性資産としてIAS第38号に基づき無形資産に分類しております。測定は原価モデルによっており、再評価モデルは採用しておりません。なお、トレーディング目的で実行するビットコインデリバティブ取引はIFRS第9号に基づき公正価値で測定しております。

5. 適用されていない新たな基準書及び解釈指針

連結財務諸表の承認日までに公表されている基準書及び解釈指針の新設又は改訂のうち、当社グループが早期適用していない主なものは、次のとおりです。なお、新しいIFRSの適用による当社グループの連結財務諸表に与える影響は検討中です。

IFRS		強制適用時期 (以降開始年度)	当社グループ 適用時期	新設・改訂の概要
IFRS18号	財務諸表における表示及び開示	2027年1月1日	2028年3月期	損益計算書の区分表示、経営者が定義した業績指標の開示等の新たな表示・開示要求の導入

6. 事業セグメント

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、最高経営意思決定機関である取締役会が経営資源の配分決定及び業績評価のため定期的に検討を行う区分であります。

2025年3月期より、報告セグメントを「ネイル事業」「ヘルスケア事業」「インベストメント&アドバイザー事業」の3区分に再編しております。2026年3月期第1四半期より、連結子会社である株式会社Convano consultingが外部売上を計上することとなったことに伴い、2025年3月期においてネイル事業に含めていた当該子会社の事業セグメントを独立して、「コンサルティング事業」として報告セグメントを追加しております。なお、当連結会計年度において新規に連結された株式会社DataStrategyは「コンサルティング事業」、株式会社シンクスヘルスケアは「ヘルスケア事業」に区分しております。

当社グループにおける暗号資産（主としてビットコイン）の保有・売買・関連デリバティブ取引・期末における減損評価から生じる損失（以下「暗号資産関連損益」）につきましては、当社が2025年11月21日付「事業戦略及び投資戦略の一部変更に関するお知らせ」において、BTCの保有規模拡大を成長の中心に据える方針から実業重視への方針転換を表明していること、並びに当該活動が継続的・恒常的な事業活動ではなく既存保有資産の段階的整理及び戦略的運用としての位置付けであることに鑑み、独立した報告セグメントとしては設定せず、戦略的投資・資金運用機能を担う「インベストメント&アドバイザー事業」セグメントに包含して開示しております。

<ネイル事業>

直営・FC店舗でのネイル施術/ネイルケア商品の販売

<コンサルティング事業>

戦略・方針策定から導入支援、保守運用までを一貫提供するコンサルティングサービス（株式会社Convano consulting、株式会社DataStrategy）

<ヘルスケア事業>

医薬品等の輸入代行を中心とした医療関連サービス（株式会社シンクスヘルスケア）

<インベストメント&アドバイザー事業>

戦略的投資及びM&Aファイナンシャルアドバイザー（虎ノ門キャピタル株式会社、日本美容・ヘルスケア成長投資1号組合等）並びに当社が保有する暗号資産（主としてビットコイン）の保有・売買・関連デリバティブ取引・期末における減損評価から生じる損失

<セグメント利益の算定方針>

セグメント利益は連結損益計算書の営業利益を基礎とし、
報告セグメントに帰属しないその他の収益・その他の費用
金融収益・金融費用
法人所得税費用

を除外した指標としております。

なお、暗号資産関連損益（暗号資産売却益、暗号資産関連デリバティブ取引損益、期末における減損評価から生じる損失等）は、戦略的投資・資金運用機能を担う「インベストメント&アドバイザー事業」セグメントに包含計上しております。また、報告セグメントに帰属しない費用（上場維持費、IR関連費用、資本政策に関連して当期損益に計上される費用、増資に伴う外形標準課税・均等割の増加分等）は、引き続き各セグメントへ配賦せず、「調整（消去及び全社）」として計上しております。

当社グループは、暗号資産関連損益を「インベストメント&アドバイザー事業」セグメントに包含計上しております。

比較可能性確保のため、前連結会計年度のセグメント情報も新たな区分（コンサルティング事業の新設）に基づき組替表示しております。なお、前連結会計年度においては暗号資産関連活動は存在しておらず、当連結会計年度より発生した暗号資産関連損益は「インベストメント&アドバイザー事業」セグメントに包含表示しております。

(報告セグメントの変更等に関する事項)

当社グループは、事業運営体制の再編及び連結子会社の増加並びに暗号資産関連活動の重要性顕在化に伴い、取締役会が経営資源の配分決定ならびに業績評価に用いる内部管理指標を見直しました。これにより、2026年3月期より報告セグメントを次のとおり変更しております。

1. コンサルティング事業の新設

連結子会社である株式会社Convano consultingに係る事業セグメントは、2025年3月期までは「ネイル事業」として開示しておりましたが、2026年3月期第1四半期より外部売上を計上することに伴い、「コンサルティング事業」を独立した報告セグメントとして新設しました。本変更は、経営管理上の意思決定単位に合わせて報告セグメントの区分をより実態に即したものとすることを目的としたものです。なお、比較可能性を確保するため、前連結会計年度のセグメント情報についても、新たな区分に組み替えて表示しております。

2. 暗号資産関連損益のセグメント区分の取扱いについて

当社グループにおける暗号資産関連損益（暗号資産売却益、暗号資産関連デリバティブ取引損益、期末における減損評価から生じる損失等）につきましては、当連結会計年度第4四半期において、（イ）2025年11月21日付「事業戦略及び投資戦略の一部変更に関するお知らせ」における事業戦略・投資戦略の方針転換（BTCの保有規模拡大を成長の中心に据える方針から実業重視へ）、（ロ）当該活動が継続的・恒常的な事業活動ではなく既存保有資産の段階的整理及び戦略的運用としての位置付けであること、並びに（ハ）IFRS第8号に基づくマネジメント・アプローチの観点から、独立した報告セグメントとしては設定せず、戦略的投資・資金運用機能を担う「インベストメント&アドバイザー事業」セグメントに包含して報告する方針を採用しております。当社グループは、暗号資産関連損益を「インベストメント&アドバイザー事業」セグメントに包含して管理しております。

(2) 報告セグメントごとの売上収益、利益又は損失、その他の重要な項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント					調整額	連結財務諸表 計上額
	ネイル事業	コンサルティング事業	ヘルスケア事業	インベストメント&アドバイザー事業	合計		
売上収益							
外部顧客への売上収益	3,084,911	-	100,408	55,285	3,240,603	-	3,240,603
セグメント間の売上収益	-	282,719	-	-	282,719	282,719	-
計	3,084,911	282,719	100,408	55,285	3,523,323	282,719	3,240,603
セグメント利益(は損失)	135,495	144,276	77,715	48,986	135,482	785	134,698
金融収益							851
金融費用							8,036
税引前利益							127,513
その他の項目							
減価償却費及び償却費	277,353	-	29	-	277,382	-	277,382
減損損失	6,233	-	-	-	6,233	-	6,233

(注) セグメント間の売上収益は、原価を基準に決定した価格に基づき算定しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント					調整額	連結財務諸表 計上額
	ネイル事業	コンサルティング事業	ヘルスケア事業	インベストメント&アドバイザー事業	合計		
売上収益							
外部顧客への売上収益	3,248,399	8,287,775	2,339,029	1,641,864	15,517,066	-	15,517,066
セグメント間の売上収益	-	153,417	-	-	153,417	153,417	-
計	3,248,399	8,441,193	2,339,029	1,641,864	15,670,484	153,417	15,517,066
セグメント利益(は損失)	259,067	2,872,764	1,555,109	2,897,940	1,788,999	188,226	1,600,773
金融収益							106,253
金融費用							286,562
税引前利益							1,420,463
その他の項目							
減価償却費及び償却費	272,345	13,329	353	450	286,477	-	286,477
暗号資産評価損	-	-	-	4,846,532	4,846,532	-	4,846,532

- (注) 1. セグメント間の売上収益は、原価を基準に決定した価格に基づき算定しております。
2. 前連結会計年度のセグメント情報については、当連結会計年度の変更後の区分方法により作成したものを開示しております。
3. 「インベストメント&アドバイザー事業」のセグメント損失 2,897,940千円には、暗号資産関連損益(売却益、関連デリバティブ取引益、暗号資産評価損等)が含まれております。実業ベースの内訳は、売上収益1,462,713千円、セグメント利益1,099,978千円であります。
4. 「調整額」のセグメント利益 188,226千円は、上場維持費・IR関連費用・資本政策に関連して当期損益に計上される費用、増資に伴う外形標準課税・均等割の増加分等の本社経費であります。当該費用は、各報告セグメントの業績評価に含めない方針を採用しております。
5. 「調整額」のセグメント間の売上収益及び計に含まれる 153,417千円は、内部取引の連結消去調整額であります。外部顧客への売上収益に係る調整額はありませぬ。

(3) 製品及びサービスに関する情報

「(1) 報告セグメントの概要」に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

(4) 地域に関する情報

国内の外部顧客売上収益及び国内に所在している非流動資産のみのため、記載を省略しております。

(5) 主な顧客に関する情報

外部顧客への売上収益のうち、連結損益計算書の売上収益の10%以上を占める顧客に関する情報は、以下のとおりであります。

相手先	売上収益(千円)	関連するセグメント
一般社団法人メディカルアライアンス	9,567,274	コンサルティング事業、ヘルスケア事業及びインベストメント&アドバイザー事業

7. 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物の内訳は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
現金及び預金	806,173	4,252,237
合計	806,173	4,252,237

(注) 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物と一致しております。

8. 営業債権及びその他の債権

営業債権及びその他の債権の内訳は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
売掛金	441,409	1,922,829
未収入金	12,740	454,470
その他	1,406	3,988
合計	455,555	2,381,287

(注) 売掛金の平均信用期間は、ネイル事業(クレジットカード会社及び出店先商業施設に対する債権)については15日~31日であり、コンサルティング事業及びヘルスケア事業(法人顧客に対する債権)については、契約に基づき概ね請求月の翌月末までに回収する条件としております。未収入金454,470千円には、株式会社TKBCの株式譲渡に伴う未収譲渡代金397,095千円(1年内回収予定)が含まれております。

営業債権及びその他の債権(契約資産を除く)は、償却原価で測定する金融資産に分類しております。

9. 棚卸資産

棚卸資産の内訳は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
商品	4,999	15,261
原材料	55,516	71,581
貯蔵品	836	2,096
合計	61,351	88,937
うち12ヶ月を超えて販売する予定の棚卸資産	322	327

(注) 費用として認識した棚卸資産の金額は、前連結会計年度130,677千円、当連結会計年度733,927千円であり、前連結会計年度、当連結会計年度ともに棚卸資産の評価減は実施しておりません。

10. その他の金融資産

その他の金融資産の内訳は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
非流動		
敷金及び保証金(注)2	171,520	187,233
出資金	10	10
長期未収入金(注)3	-	144,607
合計	171,530	331,850

- (注) 1. 当社グループのその他の金融資産は、すべて償却原価で測定する金融資産に分類しております。
2. 敷金及び保証金は、本社や店舗の賃料等に対する差入担保の性質を有しております。なお、連結子会社が差し入れている保証金のうち流動資産に区分されるもの(50,000千円)は「その他の流動資産」に含めて表示しております(注記11参照)。
3. 長期未収入金は、当連結会計年度における子会社株式の譲渡に伴う未収譲渡代金であります。

11. その他の資産

その他の資産の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
その他の流動資産		
前払費用(注) 1	16,899	66,895
仮払金(注) 2	21,230	93,207
差入保証金(注) 3	-	50,000
その他	-	9,269
合計	38,130	219,370
その他の非流動資産		
長期前払費用	1,393	3,065
合計	1,393	3,065

(注) 1. 前払費用は主に雇用保険・家賃の前払いであります。

2. 仮払金は主に株式会社シンクスヘルスケアにおける商品仕入の海外代金の送金に係る一時的な仮払処理であります。

3. 差入保証金は、連結子会社(日本美容・ヘルスケア成長投資1号組合)が取引に関して差し入れている保証金であります。

12.有形固定資産

(1)増減表

有形固定資産の取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額、帳簿価額の増減は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

取得原価	建物附属設備	工具、器具及び備品	合計
2024年4月1日残高	240,083	53,321	293,404
取得	29,302	15,525	44,827
処分	864	17,876	18,740
2025年3月31日残高	268,521	50,969	319,491
取得	87,455	12,866	100,321
処分	10,939	16,155	27,094
2026年3月31日残高	345,037	47,680	392,717

(単位：千円)

減価償却累計額及び減損損失累計額	建物附属設備	工具、器具及び備品	合計
2024年4月1日残高	177,693	29,942	207,635
減価償却費	19,110	19,786	38,896
減損損失	5,900	-	5,900
処分	864	17,705	18,569
2025年3月31日残高	201,840	32,022	233,862
減価償却費	23,171	12,880	36,051
処分	5,369	17,489	22,858
2026年3月31日残高	219,641	27,413	247,054

(注) 1.有形固定資産の減価償却費は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれております。

2.有形固定資産の減損損失は、連結損益計算書の「その他の費用」に含まれております。

(単位：千円)

帳簿価額	建物附属設備	工具、器具及び備品	合計
2024年4月1日残高	62,389	23,380	85,769
2025年3月31日残高	66,682	18,947	85,629
2026年3月31日残高	125,396	20,267	145,663

(2)減損損失

前連結会計年度において認識した減損損失5,900千円は、主として店舗閉鎖の決定に伴い、当該店舗の帳簿価額を回収可能価額まで減額したものです。回収可能価額については、将来キャッシュフローを見積もったとしてもマイナスとなるため、零として算定しています。

(3)コミットメント

有形固定資産の取得に関する契約上のコミットメントは、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
有形固定資産の取得	-	-

13. のれん及び無形資産

(1) 増減表

のれん及び無形資産の取得原価、償却累計額及び減損損失累計額、帳簿価額の増減は以下のとおりであります。

(単位：千円)

取得原価	のれん	耐用年数を 確定できない 無形資産		耐用年数を 確定できる 無形資産	無形資産 合計
		商標権	暗号資産	ソフトウェア	
2024年4月1日 残高	798,677	490,960	-	110,240	601,200
取得	-	-	-	-	-
処分	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-
2025年3月31日 残高	798,677	490,960	-	110,240	601,200
取得	367,726	-	23,979,514	-	23,979,514
処分	345,289	-	10,376,125	-	10,376,125
その他	-	-	9,885	-	9,885
2026年3月31日 残高	821,114	490,960	13,613,274	110,240	14,214,474

(単位：千円)

償却累計額及び 減損損失累計額	のれん	耐用年数を 確定できない 無形資産		耐用年数を 確定できる 無形資産	無形資産 合計
		商標権	暗号資産	ソフトウェア	
2024年4月1日 残高	148,417	2,960	-	65,500	68,460
償却費	-	-	-	16,371	16,371
減損損失	-	-	-	-	-
処分	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-
2025年3月31日 残高	148,417	2,960	-	81,871	84,831
償却費	-	-	-	16,193	16,193
暗号資産評価損	-	-	4,846,532	-	4,846,532
処分	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-
2026年3月31日 残高	148,417	2,960	4,846,532	98,064	4,947,556

(注) 無形資産の償却費は、連結損益計算書の販売費及び一般管理費に含まれております。
また、暗号資産評価損は、連結損益計算書の「その他の費用」に含まれております。

(2) 減損損失

(単位：千円)

帳簿価額	のれん	耐用年数を 確定できない 無形資産		耐用年数を 確定できる 無形資産	無形資産 合計
		商標権	暗号資産	ソフトウェア	
2024年4月1日残高	650,260	488,000	-	44,740	532,740
2025年3月31日残高	650,260	488,000	-	28,369	516,369
2026年3月31日残高	672,697	488,000	8,766,742	12,177	9,266,919

当連結会計年度において、無形資産として保有する暗号資産について、期末日における市場価格の下落により減損の兆候が認められたため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、暗号資産評価損4,846,532千円を連結損益計算書の「その他の費用」に計上しております。回収可能価額は処分コスト控除後の公正価値（期末日における活発な市場の相場価格を基礎とし、レベル1に分類）により算定しております。当該暗号資産評価損は「インベストメント&アドバイザー事業」セグメントに帰属するものであります。

(3) 資金生成単位グループへののれん及び耐用年数を確定できない無形資産の配分額

企業結合で生じたのれん及び耐用年数を確定できない無形資産は、企業結合のシナジーから便益が生じると期待される資金生成単位グループに配分しております。資金生成単位グループへ配分したのれん及び耐用年数を確定できない無形資産の帳簿価額は、以下のとおりであります。

のれん

(単位：千円)

報告セグメント	資金生成単位	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
ネイル事業	ファストネイルブランドによるネイルサロン事業	650,260	650,260
インベストメント&アドバイザー事業	インベストメント&アドバイザー事業	-	22,437

耐用年数を確定できない無形資産

(単位：千円)

報告セグメント	資金生成単位	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
ネイル事業	ファストネイルブランド (商標権)	488,000	488,000

(4) のれん及び耐用年数が確定できない無形資産の減損テスト

当社グループは、のれん及び耐用年数が確定できない無形資産について、每期又は減損の兆候がある場合にはその都度、減損テストを実施しております。減損テストの回収可能価額は、使用価値に基づき算定しております。

使用価値は、経営者が承認した翌連結会計年度の事業計画期間（3年間）に基づくキャッシュ・フローの見積額を、税引前割引率、前連結会計年度10.5%、当連結会計年度6.7%によりそれぞれ現在価値に割引いて算定しております。事業計画は、過去の経験と外部からの情報を反映し作成しております。キャッシュ・フローの見積りにおいて、事業計画期間を超える期間に係るキャッシュ・フローについては、将来の人口減少や業界の成熟化を踏まえ、長期成長率を0.0%と保守的に設定しております。また、税引前割引率は、類似企業の加重平均資本コストを基礎に算定しており、のれん及び耐用年数が確定できない無形資産を配分している各資金生成単位グループにおいて同一のものを使用しております。

当連結会計年度末において、各資金生成単位の使用価値が帳簿価額を上回ることを確認しており、減損損失の認識は不要と判断しております。なお、減損損失を認識していないのれん及び商標権については、減損テストに用いた仮定が合理的に予測可能な範囲に変化したとしても、回収可能価額が帳簿価額を下回る可能性は低いと判断しております。

(5) コミットメント

無形資産の取得に関する契約上のコミットメントはありません

(6) 担保に供している暗号資産

当社グループが保有する暗号資産のうち、Convano Investments Limited設立に関連して担保に供しているものは次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
種類	-	ビットコイン
数量	-	30BTC
帳簿価格	-	325,000
公正価値	-	325,000

上記の暗号資産は、Convano Investments Limited設立に関連する契約上の義務に対する担保として差し入れております。帳簿価格と公正価値が同額となっておりますのは、回収可能価額（処分コスト控除後の公正価値）の算定における処分コストが軽微であるためであります。

14. リース

(1) 使用権資産

当社グループは、借手として、主に店舗物件に係る建物をリースしております。リース期間は概ね2年 - 6年であります。

使用権資産の減価償却費、短期リース費用は連結損益計算書上、「売上原価」又は「販売費及び一般管理費」に、リース負債に係る金利費用は「金融費用」に含めて表示しております。

また、使用権資産に係る減損損失、減損損失の戻入は「その他の費用」に含めて表示しております。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
帳簿価額	354,667	612,566

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)	当連結会計年度 (自2025年4月1日 至2026年3月31日)
使用権資産の減価償却費	221,727	232,499
使用権資産の減損損失	333	-

(2) リース負債

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年以内	192,126	260,599
1年超2年以内	103,460	173,106
2年超3年以内	38,745	103,999
3年超4年以内	12,478	59,940
4年超5年以内	3,807	28,958
5年超	-	3,318
割引前リース負債の期末残高	350,617	629,919
連結財政状態計算書に含まれるリース負債の残高	346,792	611,371

(3) 純損益に認識された金額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)	当連結会計年度 (自2025年4月1日 至2026年3月31日)
リース負債に係る金利費用	2,630	6,493
短期リースの免除規定によるリース費用	8,086	-
使用権資産の減損損失	333	-
合計	11,049	6,493

なお、リースに係るキャッシュ・アウトフローの合計額は、前連結会計年度234,450千円、当連結会計年度230,640千円であります。

15. 持分法で会計処理されている投資

該当事項はありません。

16. 法人所得税

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳及び増減は以下のとおりであります。

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:千円)

	2024年3月31日残高	純損益を通じて認識	2025年3月31日残高
繰延税金資産			
使用権資産	-	-	-
長期前払費用	-	-	-
その他の流動負債	-	-	-
引当金	-	-	-
長期勤続給付	-	-	-
未払有給休暇	-	-	-
減価償却費	-	-	-
敷金及び保証金	-	-	-
繰越欠損金	-	-	-
その他	-	-	-
小計	-	-	-
繰延税金負債			
減価償却費	12,161	-	12,161
引当金	7,856	-	7,856
借入金	-	-	-
その他	-	-	-
小計	20,017	-	20,017
合計	20,017	-	20,017

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:千円)

	2025年3月31日残高	純損益を通じて認識	2026年3月31日残高
繰延税金資産			
未払事業税	-	197,633	197,633
その他の流動負債	-	4,154	4,154
引当金	-	204	204
未払有給休暇	-	4,246	4,246
減価償却費	-	76	76
小計	-	206,313	206,313
繰延税金負債			
減価償却費	12,161	-	12,161
引当金	7,856	-	7,856
小計	20,017	-	20,017
合計	20,017	206,313	186,296

(2) 法人所得税費用

法人所得税費用の内訳は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
当期税金費用		
当期	49,675	2,687,912
過年度	-	-
小計	49,675	2,687,912
繰延税金費用		
一時差異の発生及び解消	-	206,313
繰越欠損金	-	-
小計	-	206,313
合計	49,675	2,481,599

当期税金費用には、過去の期間の一時差異から生じた便益の額が含まれております。

(3) 適用税率の調整

法定実効税率と実際負担税率との差異要因は以下のとおりであります。

前連結会計年度は、適用税率34.59%、当連結会計年度は、適用税率30.62%を使用しております。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
法定実効税率	34.59%	30.62%
住民税均等割	0.81%	0.71%
株式関連報酬否認	5.33%	0.31%
軽減税率適用による影響	2.86%	-
子会社との適用税率差異	-	15.85%
未認識の繰延税金資産及び負債の増減(主として税務上の繰越欠損金に係るもの)(注)1	-	93.18%
留保金課税額(注)2	-	30.27%
その他	1.09%	3.77%
実際負担税率	38.96%	174.70%

(注)1. 当連結会計年度末において、繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産の額は1,504,718千円(うち税務上の繰越欠損金に係るもの1,386,199千円)であります。当該繰越欠損金は最長で2036年3月期に失効します。当連結会計年度の未認識の繰延税金資産及び負債の増減(主として税務上の繰越欠損金に係るもの)93.18%は、主として提出会社(親会社)において税務上の繰越欠損金及び将来減算一時差異が発生したにもかかわらず、回収可能性を慎重に判断し繰延税金資産を認識しなかったことによるものであります。

2. 当連結会計年度において、グループ内の特定同族会社(株式会社Convano Consulting、株式会社シンクスヘルスケア、株式会社アセットクリエイト、株式会社DataStrategy)は、法人税法第67条の規定に基づく留保金に対する特別税(留保金課税)が課されており、当該税額が法定実効税率との差異の要因となっております。

17. 営業債務及びその他の債務

営業債務及びその他の債務の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (2026年 3月 31日)
買掛金	77,295	107,329
未払金	63,145	1,251,001
合計	140,440	1,358,330

(注) 未払金の増加は、主として暗号資産及び有価証券の取得に係る未決済代金によるものであります。

18. 借入金

(1) 借入金の内訳

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)	平均利率 (%) (注1)	返済期限 (注2)
流動				
短期借入金	-	-	-	-
1年内返済予定の長期借入金	50,004	569,642	1.37%	-
合計	50,004	569,642		
非流動				
長期借入金	308,322	23,318	2.06%	2026年4月～ 2028年5月31日
合計	308,322	23,318		

(注) 1. 長期借入金に係る平均利率は、2026年3月31日の残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 返済期限は、2026年3月31日の残高に対する返済期限を記載しております。

3. 主な長期借入金の利率は変動金利(TIBOR+1.75%～+1.90%)であります。

長期借入金の連結決算日後5年以内における1年ごとの返済予定額の総額は下記となります。

(単位：千円)

区分	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
長期借入金	20,004	3,314	-	-

(2) 社債

当連結会計年度末の社債1,500,000千円は、第5回無担保普通社債(発行日2025年9月8日、発行総額7,000,000千円(うち5,500,000千円を当連結会計年度中に償還)、利率0.0%、無担保無保証、償還期日2038年11月30日)であります。本社債には社債権者の請求による繰上償還条項が付されており、当社が報告期間の末日において決済を12ヶ月以上繰り延べる無条件の権利を有していないため、流動負債に分類しております。なお、2025年11月21日付で繰上償還に関する条項を含む発行条件の一部を変更しております。

19. その他の負債

その他の負債の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
その他の流動負債		
未払給与	109,821	132,741
未払賞与	64,964	62,789
未払有給休暇	63,816	63,449
未払消費税等	77,237	376,148
預り金	20,861	30,299
前受金	1,277	6,188
仮受金	23,431	312,427
その他の未払費用	54,499	67,196
合計	415,905	1,051,236
その他の非流動負債		
長期勤続給付	8,914	-
退職給付に係る負債	-	16,976
その他	3,239	1,700
合計	12,153	18,676

(注) 仮受金は、主として連結子会社における取引先からの一時的な預り金であり、翌連結会計年度において精算されるものであります。

20. 引当金

引当金の内訳及び増減は以下のとおりであります。(単位：千円)

流動	資産除去債務	株主優待 引当金	合計
2024年4月1日	-	-	-
増加額	4,776	-	4,776
割引計算の期間利息費用	-	-	-
減少額(目的使用)	2,960	-	2,960
非流動から振替	2,741	-	2,741
2025年3月31日	4,557	-	4,557
増加額	-	9,331	9,331
割引計算の期間利息費用	-	-	-
減少額(目的使用)	4,557	-	4,557
非流動から振替	-	-	-
2026年3月31日	-	9,331	9,331

(単位：千円)

非流動	資産除去債務	合計
2024年4月1日	55,682	55,682
増加額	1,265	1,265
割引計算の期間利息費用	240	240
減少額(目的使用)	880	880
見積りの変更	21,680	21,680
流動へ振替	2,741	2,741
2025年3月31日	74,767	74,767
増加額	18,045	18,045
割引計算の期間利息費用	1,392	1,392
減少額(目的使用)	4,350	4,350
見積りの変更	-	-
流動へ振替	-	-
2026年3月31日	89,854	89,854

なお、退職給付に係る負債(当連結会計年度末16,976千円)は「その他の非流動負債」に含めて表示しております(注記19参照)。

資産除去債務の説明は、注記「3. 重要性がある会計方針(13)引当金」に記載しており、これらの費用は事務所・店舗の賃借期間終了後に生じるため、長期にわたって生じる見込みですが、本質的に予測が難しく、将来の事業計画等により影響を受けます。

21. 株式報酬

(1) 株式報酬制度の内容

当社は、一部の役職員に対して、持分決済型のストック・オプション制度を採用しております。この制度の目的は、役職員の当社グループの業績及び企業価値向上に対する士気を高めることであります。

当社は、第2回及び第3回新株予約権に加え、当連結会計年度において第5回新株予約権（有償ストック・オプション）を発行しております。第5回新株予約権は、割当先が独立した第三者算定機関の算定結果に基づく公正な発行価額（1個当たり10円）を払い込んで引き受けたものであり、その公正な評価額が払込金額を上回る部分を、対象勤務期間にわたり株式報酬費用として認識しております。

当社が発行するストック・オプションは、持分決済型株式報酬として会計処理しており、費用として認識した持分決済型株式報酬は、当連結会計年度において14,447千円（うち第5回新株予約権に係る額11,567千円）になります。なお、前連結会計年度においては20,876千円であります。

ストック・オプション制度の概要は、以下のとおりであります。

種類	付与数（株）	付与日	行使期間	行使価格 （円）	付与日の新株予約権1 個あたりの公正な評価 単価（円）	権利確定条件
第2回	14,000	2017年4月27 日	2019年4月27日～ 2027年4月26日	500	18,550	（注）1、2
第3回	63,200	2023年12月21 日	2025年7月1日～ 2033年12月21日	500	56,800	（注）3
第5回	13,410,000	2026年3月10 日	2032年7月1日～ 2036年3月9日	124	9,100	（注）4

（注）1. 権利確定条件

当社の新規株式公開が実施された後、経過年度に応じて下記記載の割合で4回権利確定され、権利行使可能となります。

2. 2018年1月4日付で1株を10株に株式分割しております。これにより、付与数、行使価格、及び付与日の公正価値は株式分割後の株式数に換算して記載しております。

3. 権利確定条件

(a) 2025年3月期において、当社の損益計算書に記載された売上高が、3,400百万円を超過した場合、行使可能割合は、100%となります。

(b) 2025年3月期の上期において、当社の損益計算書に記載された売上高が、1,550百万円を超過した場合は、行使可能割合50%となります。

(c) 2025年3月期の下期において、当社の損益計算書に記載された売上高が、1,850百万円を超過した場合は、行使可能割合50%となります。

本新株予約権の割当てを受けた者(以下「本新株予約権者」という。)が死亡した場合、その相続人は本新株予約権を行使できません。但し、当社取締役会の決議により特に行使が認められた場合はこの限りではありません。

一個の本新株予約権の一部を行使することはできません。

本新株予約権者は、当社取締役会の決議により別段の決定がなされた場合を除き、本新株予約権の行使の時点において、当社又は当社の子会社の取締役、監査役、執行役員又はこれらに準じる地位若しくは従業員の地位にある場合に限り、権利行使可能となります。

本新株予約権者は、以下の事由が生じた場合には、かかる事由の発生時点以後本新株予約権を行使することができません。

- (i) 本新株予約権者が、破産手続開始又は民事再生手続開始の申立を受け、又は自らこれらのうちいずれかの手続開始を申し立てた場合
- () 本新株予約権者が、当社の子会社の就業規則第46条各号に規定する事由に該当した場合及びこれらに相当する行為を行ったと当社取締役会の決議により判断した場合
- () 本新株予約権者が当社の事前の書面による承諾を得ないで当社又は当社の子会社が営む事業と同一の事業又は直接・間接に競業する行為(当該事業又は行為を行う会社等の従業員、顧問、役員、相談役、代表者又はコンサルタントその他これと同等の地位を有する役職に就任することを含む。)を行った場合

本新株予約権に係る割当契約及び当社取締役会の決議にて別段の決定がなされた場合を除き、以下の区分に従って本新株予約権を行使する場合に限り、本新株予約権を行使することが可能となります。

4. 権利確定条件

本新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、下記(a)及び(b)のすべての条件を満たした場合に限り、本新株予約権を行使することができる。

- (a) 2027年3月期から2032年3月期のそれぞれ指定された事業年度において、当社の調整後売上高(有価証券報告書に記載された連結損益計算書における売上高から、インベストメント&アドバイザー事業のうち、BTC事業に係る売上高を控除した金額)及び調整後営業利益(有価証券報告書に記載された連結損益計算書における営業利益から、インベストメント&アドバイザー事業のうち、BTC事業に係る損益を控除し、本新株予約権に関する株式報酬費用を加算した金額)が、以下の(ア)から(カ)すべての条件を満たした場合

- (ア) 2027年3月期:調整後営業利益が8,000百万円を超過した場合
- (イ) 2028年3月期:調整後営業利益が9,000百万円を超過した場合
- (ウ) 2029年3月期:調整後営業利益が9,000百万円を超過した場合
- (エ) 2030年3月期:調整後売上高が20,000百万円を超過した場合
- (オ) 2031年3月期:調整後売上高が20,000百万円を超過した場合
- (カ) 2032年3月期:調整後売上高が20,000百万円を超過した場合

なお、決算期の変更、適用される会計基準の変更、当社の業績に多大な影響を及ぼす企業買収等の事象が発生した場合など、当該数値で判定を行うことが適切ではないと当社取締役会が判断した場合には、当社は合理的な範囲内で当該影響を排除するための適切な調整を行うことができるものとする。

- (b) 本新株予約権の割当日から2029年3月31日までの間、金融商品取引所における普通取引による普通株式の株価終値が一度でも200円(上記(5)に基づく行使価額の調整を行う場合には、当該金額を調整前行使価額とみなして行使価額の調整と同様の方法により調整されるものとする。)を超過した場合

新株予約権者は、本新株予約権の割当日から2031年3月31日まで継続して、当社又は当社関係会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると当社取締役会が認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

(2) ストック・オプションの数及び加重平均行使価格

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
	オプション数 (株)	加重平均行使価格(円)	オプション数 (株)	加重平均行使価格(円)
期首発行済残高	64,600	500	5,880,000	5
付与	-	-	13,410,000	124
行使	1,400	500	5,660,000	5
失効	4,400	500	220,000	5
満期消滅	-	-	-	-
期末発行済残高	58,800	500	13,410,000	124
期末現在の行使可能残高	58,800	500	-	-

未行使のストック・オプションの加重平均残存契約年数は、前連結会計年度において8年8ヶ月、当連結会計年度において9年11ヶ月であります。なお、当連結会計年度のオプション数及び加重平均行使価格は、2025年8月2日及び2025年9月1日付株式分割(合計1株につき100株)調整後の数値で表示しております。

2018年1月4日付で1株を10株に株式分割しております。これにより、オプション数及び加重平均行使価格は株式分割後の株式数に換算して記載しております。

(3) オプションの価格決定

持分決済型株式報酬の費用を求めるためにオプションを評価する目的で、第2回ストックオプションは、ブラック・ショールズモデルを使用しており、ブラック・ショールズモデルに使用された仮定は以下のとおりであります。なお、第2回ストック・オプションの1個当たり加重平均公正価値は、18,550円であります。

第3回ストック・オプションの公正価値は、二項モデルを使用して測定しております。権利確定条件である業績条件（株式市場条件以外の権利確定条件）は、IFRS第2号第19項に従い公正価値の見積りには含めず、権利が確定すると見込まれる数量に反映しております。付与日における公正な評価単価は568円/株（56,800円/個）であります。なお、第3回新株予約権は有償で発行しており、その発行価額（1個当たり4,500円）は業績条件及び株価条件を反映した評価に基づいております。一方、株式報酬費用の測定に用いる付与日の公正な評価単価（1個当たり56,800円）は、IFRS第2号に従い業績条件を含めずに算定しているため、両者は相違しております。当社は、当該公正な評価単価が発行価額を上回る部分について、権利が確定すると見込まれる数量に基づき、権利確定期間にわたって株式報酬費用として認識しております。

	第2回	第3回
原資産価格(円) (注) 1、6	500	500
行使価格(円) (注) 6	500	500
予想ボラティリティ (注) 2	42.3% - 43.6%	51.12%
予想残存期間 (注) 3	6.00 - 6.80	10
配当利回り (注) 4	0%	0%
リスクフリーレート (注) 5	0.134% 0.103%	0.712%

(注) 1．第2回ストック・オプションの対象株式は非上場株式であるため、簿価純資産額及び類似会社比較法の結果等を総合的に勘案して算定しております。

- 2．当社と類似の上場企業の実績ボラティリティをもとに見積っております。
- 3．十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間地点において行使されるものと推定して見積っております。
- 4．配当実績がないため、見積配当率を0%としております。
- 5．予想残存期間に対応する国債の利回りであります。
- 6．2018年1月4日付で1株を10株に株式分割しております。これにより、ストック・オプションの加重平均公正価値、原資産価格及び行使価格は株式分割後の株式数に換算して記載しております。

当連結会計年度において付与された第5回新株予約権についての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

第5回新株予約権の公正な評価単価は、二項モデルにより測定しております。当該新株予約権には株式市場条件（割当日から2029年3月31日までに普通株式の終値が一度でも200円を超過すること）が付されており、IFRS第2号第21項に従い当該条件を公正価値の見積りに反映しております。主な基礎数値は、株価123円（割当日終値）、行使価格124円、予想ボラティリティ76.12%、予想配当0%、無リスク利率2.21%、予想残存期間10年であり、付与日における公正な評価単価は91円/株（9,100円/個）であります。

第5回新株予約権の公正な評価単価は、二項モデルにより測定しております。二項モデルに使用した主な基礎数値は以下のとおりであります。

第5回新株予約権 基礎数値（会計処理目的・評価基準日2026年3月10日）

項目	内容
評価モデル	二項モデル
原資産価格（株価）	123円/株（割当日の終値）
行使価格	124円/株
予想ボラティリティ	76.12%（発行会社株価の残存期間に応じたヒストリカル・ボラティリティ、週次観察）
予想残存期間	10年（割当日2026年3月10日～満期2036年3月9日）
予想配当（配当利回り）	0円（0%。2025年3月期の配当実績0円に基づく）
無リスク利率	2.21%（2036年3月20日償還の超長期国債（30）22の流通利回り）
付与日における公正な評価単価	91円/株（9,100円/個）

第5回新株予約権 権利確定条件の取扱い（IFRS第2号）

条件の種類	条件の内容	公正価値測定上の取扱い
株式市場条件	割当日から2029年3月31日までに普通株式の終値が一度でも200円を超過すること	公正価値の見積りに反映（IFRS第2号第21項）。二項モデルにより当該条件が評価に与える影響を反映
業績条件（株式市場条件以外）	2027年3月期～2032年3月期の調整後営業利益・調整後売上高が所定の水準を超過すること	公正価値には含めず、権利が確定すると見込まれる数量に反映（IFRS第2号第19項）
勤務条件	割当日から2031年3月期末まで継続して当社グループの役職員であること	公正価値には含めず、数量に反映（IFRS第2号第19項）

(4) 株式報酬費用

連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に含まれている株式報酬費用計上額は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ20,876千円及び14,447千円であります。

22. 資本

(1) 授権株式数及び発行済株式数

	授権株式数(株)	発行済株式数(株)
		普通株式
前連結会計年度(2024年4月1日)	8,547,240	4,333,560
期中増減(注)2	-	1,400
前連結会計年度末(2025年3月31日)	8,547,240	4,334,960
期中増減(注)3	1,725,436,760	504,821,040
当連結会計年度末(2026年3月31日)	1,733,984,000	509,156,000

(注)1. 当社の発行する株式は、すべて無額面の株式であり、すべての発行済株式は全額払込済みであります。

2. 新株予約権の行使による増加であります。

3. 当連結会計年度の授権株式数の増加は、2025年6月27日開催の定時株主総会決議による定款変更及び株式分割に伴う定款変更によるものであります。発行済株式数の増加は、新株予約権の行使による増加6,241,200株及び2025年8月2日・2025年9月1日付株式分割(合計1株につき100株)による増加498,579,840株であります。

(2) 自己株式

	普通株式数(株)	金額(千円)
前連結会計年度(2024年4月1日)	111	89
期中増減(注)	42	36
前連結会計年度末(2025年3月31日)	153	125
期中増減(注)	10,519,947	238,984
当連結会計年度末(2026年3月31日)	10,520,100	239,110

(注) 当連結会計年度の増加の内訳は、株式分割による増加15,147株、自己株式の取得による増加504,800株(62,058千円)及び連結子会社(日本美容・ヘルスケア成長投資1号組合)による当社株式の取得10,000,000株(176,927千円。IAS第32号第33項に基づき自己株式として処理)であります。

(3) 資本剰余金

資本剰余金の主な内容は以下のとおりであります。

資本準備金

日本の会社法では、株式の発行に際しての払込み又は給付に係る額の2分の1以上を資本金に組み入れ、残りは資本剰余金に含まれている資本準備金に組み入れることが規定されております。また、資本準備金は株主総会の決議により、資本金に組み入れることが可能となります。

なお、連結持分変動計算書の「新株予約権の発行及び行使」10,429,041千円の内訳は、新株予約権の行使に伴う株式の発行による払込10,401,100千円及び新株予約権の発行による払込27,941千円(うち第5回新株予約権(ストック・オプション)に係る払込1,341千円)であります。

その他資本剰余金

一定の資本取引並びに資本金及び資本準備金の取崩し等によって生じる剰余金であります。

株式報酬

当社はストック・オプション制度を採用しており、当該株式報酬の資本増加分であります。なお、契約条件及び金額等は、注記「21. 株式報酬」に記載しております。

(4) 利益剰余金

日本の会社法では、利益剰余金の配当として支出する金額の10分の1を、資本準備金及び利益準備金の合計額が資本金の4分の1に達するまで資本準備金又は利益準備金として積み立てることが規定されております。

23. 配当金

(1) 配当金支払額

前連結会計年度(自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

当該配当の効力発生日は、配当原資となるその他資本剰余金を確保するための資本金及び資本準備金の額の減少の効力発生日(2026年 8月 6日予定)後である2026年 9月 4日としております。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株あたり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年 6月 27日 定時株主総会決議	普通株式	その他資本 剰余金	508,636	1.00	2026年 3月31日	2026年 9月 4日

24. 金融商品

(1) 資本管理

当社グループは、持続的な成長を通じて、企業価値を最大化することを目指して資本管理をしております。当社グループは、財務指標のモニタリングをマネジメントが行っております。

当社が資本管理において用いる主な指標には以下のものがあります。

- ・自己資本額
- ・自己資本比率

(注) 自己資本額は「親会社の所有者に帰属する持分合計」です。自己資本比率は「親会社の所有者に帰属する持分合計」を「負債及び資本合計」で除して計算しております。

自己資本額及び自己資本比率の金額は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
自己資本額(千円)	1,743,163	10,891,467
自己資本比率(%)	55.1%	57.6%

なお、長期借入金については、注記「18. 借入金」に記載しております。

(2) 財務上のリスク管理

当社グループは、経営活動を行う過程において、財務上のリスク(信用リスク・流動性リスク・金利リスク)に晒されており、当該財務上のリスクを軽減するために、リスク管理を行っております。

信用リスク

信用リスクは、顧客が契約上の債務に関して債務不履行になり、当社グループに財務上の損失を発生させるリスクであります。当社グループは、与信管理規程等に基づいて、取引先に対して与信限度額を設定し、管理しております。当社グループの営業債権は、ネイル事業におけるクレジットカード会社及び出店先商業施設に対する債権(発生日の翌月に回収)のほか、当連結会計年度より拡大したコンサルティング事業及びヘルスケア事業における法人顧客に対する債権により構成されております。このうち特定の取引先(一般社団法人メディカルアライアンス)に対する売上収益は連結売上収益の61.7%を占めており、当社グループの営業債権には当該取引先への一定の信用集中が存在します。当社グループは、与信管理規程等に基づき取引先ごとに与信限度額を設定するとともに、信用状況及び回収状況を定期的にモニタリングすることにより、当該リスクを管理しております。連結財務諸表に表示されている金融資産の減損後の帳簿価額は、獲得した担保の評価額を考慮に入れない、当社グループの金融資産の信用リスクに対するエクスポージャーの最大値であります。報告期間の末日現在で期日が経過しているが、減損していない金融資産はありません。なお、担保として保有している資産はありません。当連結会計年度末の営業債権及びその他の債権の相当部分は、一般社団法人メディカルアライアンスに対する債権であります。営業債権に係る予想信用損失は、過去の貸倒実績率に将来予測情報を加味して算定しておりますが、一般社団法人メディカルアライアンスに対する予想信用損失の算定に当たっては、同法人の財務状況、過去の入金実績及び将来の事業継続見通しを総合的に勘案しております。同法人との取引において期日超過残高はなく、IFRS第9号に基づき算定した12ヶ月の予想信用損失は重要性が乏しいと判断し、貸倒引当金を計上しておりません。

流動性リスク管理

流動性リスクは、当社グループが期限の到来した金融負債の返済義務を履行するにあたり、支払期日にその支払を実行できなくなるリスクであります。当社グループは、適切な返済資金を準備するとともに、金融機関より随時利用可能な信用枠を確保し、継続的にキャッシュ・フローの計画と実績をモニタリングすることで流動性リスクを管理しております。

各連結会計年度末における金融負債の期日別残高は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
前連結会計年度 (2025年3月31日)						
営業債務及びその他の債務	140,440	-	-	-	-	-
借入金	50,004	285,004	20,004	3,314	-	-
当連結会計年度 (2026年3月31日)						
営業債務及びその他の債務	1,358,330	-	-	-	-	-
借入金	569,642	20,004	3,314	-	-	-
社債	1,500,000	-	-	-	-	-

(注) リース負債の期日別残高は、注記「14. リース」をご参照ください。

金融商品の分類

金融商品(現金及び現金同等物を除く)の分類別内訳は、以下のとおりであります。

前連結会計年度(2025年3月31日)

	(単位：千円)		合計
	純損益を通じて公正価値 で測定する金融資産	償却原価で測定 する金融資産	
金融資産			
流動資産			
営業債権及びその他の債権	-	455,555	455,555
非流動資産			
その他の金融資産	-	171,530	171,530
合計	-	627,085	627,085

	(単位：千円)		合計
		償却原価で測定 する金融負債	
金融負債			
流動負債			
営業債務及びその他の債務		140,440	140,440
借入金		50,004	50,004
リース負債		189,507	189,507
非流動負債			
借入金		308,322	308,322
リース負債		157,284	157,284
合計		845,558	845,558

当連結会計年度(2026年3月31日)

	(単位：千円)		合計
	純損益を通じて公正価値 で測定する金融資産	償却原価で測定 する金融資産	
金融資産			
流動資産			
有価証券	705,523	-	705,523
営業債権及びその他の債権	-	2,381,287	2,381,287
差入保証金	-	50,000	50,000
非流動資産			
その他の金融資産	-	331,850	331,850
合計	705,523	2,763,137	3,468,660

	(単位：千円)		合計
		償却原価で測定 する金融負債	
金融負債			
流動負債			
営業債務及びその他の債務		1,358,330	1,358,330
借入金		569,642	569,642
社債		1,500,000	1,500,000
リース負債		240,539	240,539
非流動負債			
借入金		23,318	23,318
リース負債		370,832	370,832
合計		4,062,661	4,062,661

金利リスク管理

当社グループは、事業活動の中で様々な金利変動リスクに晒されており、特に、金利の変動は借入費用に大きく影響いたします。これは、当社グループの借入金に主に変動金利による借入金であるためです。当社グループは、借入条件を適時に見直すことにより金利変動リスクの低減を図っております。

金利感応度分析

有利子負債において他のすべての変数が一定であると仮定した上で、金利が1%変動した場合の連結損益計算書の税引前当期利益に与える影響額は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1%増加	3,583	5,930
1%減少	3,583	5,930

価格リスク管理

当社グループは、売買目的で保有する有価証券を通じて市場価格の変動リスクに晒されております。期末日において有価証券の市場価格が10%変動した場合の税引前利益への影響額は±70,552千円であります。なお、当連結会計年度末において暗号資産関連デリバティブ取引の未決済残高はありません。

(3) 金融商品の公正価値

公正価値ヒエラルキー

金融商品の公正価値ヒエラルキーは次のように区分しております。

レベル1：企業が測定日現在でアクセスできる同一の資産又は負債に関する活発な市場における無調整の相場価格

レベル2：レベル1に含まれる相場価格以外のインプットのうち、資産又は負債について直接又は間接に観察可能なインプットを使用して算出された公正価値

レベル3：資産又は負債に関する観察可能でないインプットを含む評価技法から算出された公正価値

経常的に公正価値で測定する金融商品は、有価証券(売買目的保有)705,523千円であり、活発な市場における相場価格に基づきレベル1に分類しております。

償却原価で測定する金融商品の公正価値及び帳簿価額

各連結会計年度の末日に経常的に公正価値で測定しないが、公正価値の開示が要求される金融商品の帳簿価額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)		当連結会計年度 (2026年3月31日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
敷金及び保証金	171,520	166,192	187,233	181,425
長期未収入金	-	-	144,607	146,575
長期借入金	358,326	358,403	592,960	593,871
合計	529,846	524,596	924,800	921,871

(注) 1. 償却原価で測定する短期金融資産、短期金融負債及びリース負債については、公正価値が帳簿価額と近似しているため、上表に含めておりません。なお、社債1,500,000千円は、発行条件に付された繰上償還条項により1年以内に額面で償還される見込みであり流動負債に分類しているため、公正価値は償還予定額(帳簿価額)と近似しております。また、その他の流動資産に含まれる差入保証金50,000千円も帳簿価額が公正価値と近似するため、上表に含めておりません。出資金(前期・当期とも10千円)は、市場価格がなく公正価値を信頼性をもって測定できないため、上表に含めておりません。

2. 長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金を含めております。

上記の金融商品の公正価値の主な測定方法は、以下のとおりであります。

(敷金及び保証金)

契約期間に応じて国債の利回り等適切な指標で割り引く方法により、公正価値を見積っており、レベル2に分類しております。

(長期未収入金)

関係会社株式の売却に伴い生じた未収対価で構成されており、回収期限に応じた社債利回り等適切な指標で割り引く方法により公正価値を見積っており、レベル2に分類しております。

(長期借入金)

元利金の合計額と同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算出する方法により、公正価値を見積っております。借入実行後、当社の信用状態は大きく異なっておらず、レベル2に分類しております。

(4) 金融商品の相殺

金融資産と金融負債は、認識された金額を相殺する強制可能な法的権利が現時点で存在し、かつ純額ベースで決済するか、又は資産を実現すると同時に負債を決済する意図が存在する場合にのみ相殺し、連結財政状態計算書において純額で計上しております。

(単位：千円)

前連結会計年度 (2025年3月31日)	取引の種類	認識済の金融資産又は金融負債の総額	連結財政状態計算書上で相殺される金融資産又は負債の総額	連結財政状態計算書上に表示されている金融資産又は金融負債の純額
営業債権及びその他の債権	商業施設等に対する売上債権	8,252	8,252	-
営業債務及びその他の債務	商業施設等に対する営業預り金	8,252	8,252	-

(単位：千円)

当連結会計年度 (2026年3月31日)	取引の種類	認識済の金融資産又は金融負債の総額	連結財政状態計算書上で相殺される金融資産又は負債の総額	連結財政状態計算書上に表示されている金融資産又は金融負債の純額
営業債権及びその他の債権	商業施設等に対する売上債権	7,788	7,788	-
営業債務及びその他の債務	商業施設等に対する営業預り金	7,788	7,788	-

25. 売上収益

(1) 収益の分解

売上収益の内訳は以下のとおりであります。

(単位：千円)

報告セグメント	内容	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
ネイル事業	ネイルサロンの運営	3,084,911	3,248,399
コンサルティング事業	戦略・方針策定から導入支援・保守運用までを一貫提供するコンサルティングサービス	282,719	8,441,193
	(上記のうち、セグメント間売上)	282,719	153,417
ヘルスケア事業	医薬品等の輸入代行等の医療サービス	100,408	2,339,029
インベストメント&アドバイザー事業	投資およびM&Aファイナンシャルアドバイザー	55,285	1,641,864
合計		3,523,323	15,670,484
消去		282,719	153,417
連結財務諸表計上額		3,240,603	15,517,066

(注) 当連結会計年度のインベストメント&アドバイザー事業の売上収益には、連結子会社の支配喪失に伴いIFRS第10号第25項に基づき認識した利得1,279,187千円が含まれております。当該利得はIFRS第15号の適用範囲外であります。また、当社グループは投資の回収等の投資活動を通常の事業活動と位置づけ、IAS第1号に基づき売上収益に含めて表示しております(会計方針注記3(15)参照)。

(2) 契約残高

当社グループの契約残高は、主に顧客との契約から生じた債権(営業債権)であり、残高は「注記8. 営業債権及びその他の債権」に記載しております。

当連結会計年度において認識した収益のうち、2025年4月1日現在の契約負債残高に含まれていたものの額に重要性はありません。また、当連結会計年度において、過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。

(3) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、個別の契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(4) 顧客との契約の獲得又は履行コストについて認識した資産

当社グループにおいて、契約の獲得又は履行のコストから認識した資産はありません。

26. 売上原価

売上原価の内訳は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
従業員給付費用	1,244,468	1,379,695
外注費	3,117	5,177,711
地代家賃	134,085	151,765
材料費	130,677	733,927
旅費交通費	58,955	57,853
消耗品費	10,361	19,782
水道光熱費	20,717	21,792
減価償却費及び償却費	212,485	208,117
その他	137,165	371,312
合計	1,952,031	8,121,956

従業員給付費用の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
給与及び手当	971,735	1,162,766
賞与	90,692	31,858
法定福利費	182,042	185,072
合計	1,244,468	1,379,695

27. 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
従業員給付費用	541,909	864,817
地代家賃	10,707	8,151
広告宣伝費	218,251	79,583
支払手数料	11,827	61,940
採用教育費	38,467	84,578
販売促進費	28,892	15,197
減価償却費及び償却費	65,097	78,384
租税公課	10,879	132,551
その他	218,434	309,463
合計	1,144,464	1,634,664

従業員給付費用の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
給与及び手当	413,357	510,996
賞与	6,057	76,688
役員報酬	58,300	155,195
法定福利費	76,310	109,944
退職給付引当金繰入	-	11,995
合計	541,909	864,817

28. その他の収益

その他の収益の内訳は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
和解金	7,273	-
暗号資産売却益	-	700,278
その他	2,070	18,093
合計	9,343	718,371

29. その他の費用

その他の費用の内訳は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
減損損失	6,233	-
暗号資産評価損	-	4,846,532
固定資産除却損	-	5,806
為替差損	2,923	16,933
履行差額	6,801	238
その他	2,796	8,534
合計	18,753	4,878,044

(注) 当期の暗号資産評価損は、無形資産として保有する暗号資産について、市場価格の下落により回収可能価額(期末日における市場価格)まで減額したものであります。

30. 金融収益及び金融費用

(1) 金融収益

金融収益の内訳は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
受取利息		
償却原価で測定する金融資産	400	1,504
預金、貸付金及び債権	451	24,706
金融資産の条件変更による利益	-	80,042
合計	851	106,253

(2) 金融費用

金融費用の内訳は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
支払利息		
償却原価で測定する金融負債	8,275	17,829
引当金	240	1,460
デリバティブに係る費用	-	32,842
信用取引評価損	-	234,432
合計	8,036	286,562

31. 1 株当たり利益

(1) 基本的1株当たり当期利益

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
親会社の所有者に帰属する当期利益(損失) (千円)	77,838	1,061,136
発行済普通株式の加重平均株式数(株)	433,450,813	472,227,514
基本的1株当たり当期利益(損失)(円)	0.18	2.25

(2) 希薄化後1株当たり当期利益

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
親会社の所有者に帰属する当期利益(損失) (千円)	77,838	1,061,136
発行済普通株式の加重平均株式数(株)	433,450,813	472,227,514
希薄効果のある株式等(株)	4,311,148	1,395,980
希薄化後普通株式の加重平均株式数(株)	437,761,961	473,623,495
希薄化後1株当たり当期利益(円)	0.18	2.25

- (注) 1. 当社は、2025年8月2日及び2025年9月1日付で普通株式1株につき10株の株式分割(合計1株につき100株)を行っております。「基本的1株当たり当期利益」及び「希薄化後1株当たり当期利益」は、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して算定しております。
2. 当連結会計年度は1株当たり当期損失であり、潜在株式は存在するものの希薄化効果を有さない(逆希薄化となる)ため、希薄化後1株当たり当期利益は基本的1株当たり当期利益と同額(2.25円)としております。

32. 関連当事者

(1) 関連当事者との取引

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容及び職務	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
主要株主が代表権を有している会社	株式会社ディメンショナルパートナーズ	東京都品川区	48,000	経営コンサルティング	- (注2)	業務委託 会議室賃借	業務委託契約	11,550	-	-
同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	会議室賃借契約	2,024	-	-
同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	WEB設計業務	556	-	-
同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	会議室賃借契約	242	未収入金	242

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

業務委託契約、会議室賃借契約及びWEB設計業務については、独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っております。

2. 株式会社ディメンショナルパートナーズは当社株式を直接保有していません。川口佑氏が株式会社ディメンショナル(当社株式7.33%保有)の代表取締役であります。

3. 期末残高242千円は2026年5月19日現在で決済済みです。

(2) 経営幹部に対する報酬

経営幹部は、当社の取締役及び監査役(社外役員を含む。)であります。

(単位:千円)

種類	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
短期従業員給付	45,100	75,544
株式報酬	4,360	2,161
合計	49,460	77,705

33. 主要な子会社

当社の主要な子会社は以下のとおりであります。

名称	主要な事業の内容	所在地	資本金 (千円)	当社の議決権割合(%)	
				前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
株式会社 Convano consulting	コンサルティング事業	東京都港区	1,000	100	100
株式会社シンクスヘルスケア	ヘルスケア事業	東京都港区	100	100	100
虎ノ門キャピタル株式会社	インベストメント&アドバイザー事業	東京都港区	100	100	100
Convano Investments Limited	インベストメント&アドバイザー事業	イギリス領ヴァージン諸島	276,852	-	100
株式会社アセットクリエイト	インベストメント&アドバイザー事業	東京都港区	10,000	-	100
日本美容・ヘルスケア成長投資1号組合	インベストメント&アドバイザー事業	東京都港区	10,000	-	100
株式会社 DataStrategy	コンサルティング事業	東京都港区	1,000	-	100

34. 非資金取引

非資金取引については、以下の通りであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
リース契約の締結に伴う使用権資産及びリース負債の取得	167,480	491,239
合計	167,480	491,239

35. 財務活動から生じる負債の変動

財務活動から生じる負債の変動は以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：千円)

	2024年 4月1日	キ ャ ッ シ ュ ・ フ ローを伴う 変動	キャッシュ・フローを伴わない変動			2025年 3月31日
			取得	振替	その他	
短期借入金(注)	50,004	50,004	-	-	50,004	50,004
長期借入金	358,326	-	-	-	50,004	308,322
リース負債	408,572	223,734	167,480	-	5,527	346,792
合計	816,902	273,738	167,480	-	5,527	705,118

(注) 1年以内返済予定の長期借入金の残高を含んでおります。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

(単位：千円)

	2025年 4月1日	キ ャ ッ シ ュ ・ フ ローを伴う 変動	キャッシュ・フローを伴わない変動			2026年 3月31日
			取得	振替	その他 (注)2	
短期借入金(注)1	50,004	50,009	-	561,149	8,498	569,641
長期借入金	308,322	620,004	274,618	561,149	621,531	23,318
社債(注)3	0	1,500,000	-	-	-	1,500,000
リース負債	346,792	226,660	521,658	-	30,419	611,371
合計	705,118	603,327	796,276	-	599,610	2,704,331

(注) 1. 1年以内返済予定の長期借入金の残高を含んでおります。

2. キャッシュ・フローを伴わない変動の「その他」は、主として新規連結子会社（株式会社アセットクリエイト等）に係る借入金の連結開始に伴う増加であります。

3. 社債のキャッシュ・フローを伴う変動+1,500,000千円は、発行7,000,000千円及び償還 5,500,000千円の純額であります。

36. 企業結合及び子会社の支配喪失

(1) 企業結合

当社グループは、当連結会計年度において、株式会社アセットクリエイト及び株式会社TKBC（いずれもインベストメント&アドバイザー事業）の株式を取得し、連結の範囲に含めております。個々の企業結合の重要性等を勘案し、一括して記載しております。これらの取得により発生したのれんは367,726千円（うち株式会社TKBCに係るもの345,289千円）であり、その内容は主として今後の事業展開により期待される超過収益力であります。当該のれんのうち、税務上損金算入が見込まれるものはありません。取得対価はいずれも現金を対価とするものであり、取得対価の合計から取得した現金及び現金同等物を控除した純額は70,246千円の収入であります。取得関連費用に重要性はありません。

(2) 子会社の支配喪失

当社グループは、当連結会計年度において、当社グループの連結子会社である日本美容・ヘルスケア成長投資1号組合が保有していた株式会社TKBCの全株式を譲渡し、同社に対する支配を喪失しました。支配喪失時に認識の中止をしたのれんは345,289千円であります。本取引による支配喪失に伴う利得1,279,187千円は、IFRS第10号第25項に基づき、受取対価（現金及び未収譲渡代金）の公正価値と、認識を中止した株式会社TKBCの資産及び負債の帳簿価額（のれん345,289千円を含む）との差額として測定し、支配を喪失した日に認識したものであります。全株式を譲渡しているため、支配喪失後の残余持分はありません。

受取対価は現金及び未収譲渡代金で構成されており、当連結会計年度末における未収譲渡代金の連結貸借対照表上の残高は541,701千円であります。このうち、回収期限が1年以内に到来する397,095千円は「営業債権及びその他の債権」（注記8）に、回収期限が1年を超えて到来する144,607千円は「その他の金融資産（長期未収入金）」（注記10）に含めて表示しております。

受取対価のうち現金部分から支配喪失時の現金及び現金同等物を控除した純額は1,161,435千円の収入であります。（連結キャッシュ・フロー計算書「子会社の支配喪失による収入」と一致）

37. 後発事象

1. アクセルマーク株式会社の株式の取得（連結子会社化）

当社は、2026年5月29日開催の取締役会において、アクセルマーク株式会社（東京証券取引所グロース市場、証券コード：3624。以下「アクセルマーク社」という。）が実施する第三者割当による新株式を引き受けることにより同社を当社の連結子会社とすること、並びに同社を借入人とする融資極度額3,000百万円のコミットメント型タームローン・ファシリティ契約を締結することを決議いたしました。

取得目的 アクセルマーク社のヘルスケア領域における戦略的拡張方針と、当社のヘルスケア事業及びインベストメント&アドバイザリー事業を通じて蓄積した医療機関向けサービス提供能力、ヘルスケア領域 M&A 実行能力並びに資金供給能力を有機的に組み合わせることにより、両社が単独では実現し得ない事業基盤の抜本的な拡大が可能になると判断するに至り、この度、当社は、本株式取得及び本ファシリティ契約の締結を決定するに至りました。

取得株式数 45,000,000株（議決権の数 450,000個、1株につき20円）

取得価額 902百万円（普通株式900百万円、付随費用概算2百万円）

主要な取得関連費用 アドバイザリー費用等（概算額）2百万円

取得後の議決権所有割合 68.90%（取得前0.00%）

支配獲得の判断 アクセルマーク社の既存ヘルスケア事業を主軸として、当社グループの全面的な後方支援のもとに、ヘルスケア領域における事業会社買収、医療法人・クリニックへのサービス提供事業の推進、並びに医療ローン事業の立ち上げ・推進を段階的に実行することから、支配を獲得していると判断しています。

払込期日（連結子会社化の効力発生日）（予定） 2026年7月2日

既存事業とのシナジー 当社グループとアクセルマーク社との事業連携を通じた循環型シナジー(当社グループの500院超の医療機関ネットワーク及びデータ基盤のアクセルマーク社事業への活用、並びにアクセルマーク社のビューティー&ウェルネス事業領域における顧客接点・ブランド資産の当社グループ事業への活用等)の発現が見込まれます。

本件は、アクセルマーク社の臨時株主総会における承認その他所定の前提条件の充足を実行条件とするものであります。

また、本ファシリティ契約締結時点においては個別貸付が実行されないため、契約締結による当社の連結業績への影響は軽微であります。本件が翌連結会計年度以降の連結業績に与える影響につきましては、現時点において精査中であり、合理的に算定可能となった段階において適時に開示いたします。なお、本企業結合は本書提出日現在において取得対価の配分が完了していないため、IFRS第3号に基づく取得資産及び引受負債の公正価値、のれんの金額等の開示を行っておりません。

2. 資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分 当社は、2026年6月27日開催の第13回定時株主総会において、資本金の額の減少（5,239,924千円のうち5,189,924千円を減少し、減少後の資本金を50,000千円とする）及び資本準備金の額の減少（5,229,924千円的全額）並びに減少額をその他資本剰余金に振り替える剰余金の処分を決議いたしました。効力発生日は、債権者保護手続の終了を条件として2026年8月6日（予定）であります。本件は分配可能額の確保を目的とするものであり、純資産の総額に変動はありません。

3. 剰余金の配当 当社は、2026年6月27日開催の第13回定時株主総会において、その他資本剰余金を配当原資とする剰余金の配当（1株当たり1.00円、配当金総額508,636千円、効力発生日2026年9月4日）を決議いたしました。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

(累計期間)	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上収益 (千円)	3,853,856	15,517,066
税引前中間(当期)利益(は損失) (千円)	1,925,646	1,420,463
親会社の所有者に帰属する中間(当期)利益(は損失) (千円)	1,262,465	1,061,136
基本的1株当たり中間(当期)利益(は損失) (円)	2.83	2.25

(注) 中間連結財務諸表については、永和監査法人による期中レビューを受けております。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	483,117	405,506
売掛金	188,558	194,659
商品	4,439	4,363
原材料及び貯蔵品	60,796	78,167
短期貸付金	2 200,000	2 120,000
前払費用	30,704	51,310
未収還付法人税等	22,991	148
その他	4,565	41,741
流動資産合計	995,170	895,895
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	15,015	63,145
工具、器具及び備品	1,813	2,009
リース資産	135	54
有形固定資産合計	16,963	65,208
無形固定資産		
商標権	2,393	2,097
ソフトウェア	29,750	13,557
無形固定資産合計	32,143	15,654
投資その他の資産		
関係会社株式	1,010	277,852
暗号資産	3, 4 -	3, 4 8,529,992
敷金及び保証金	138,707	133,178
貸倒引当金	523	-
その他	-	10
投資その他の資産合計	139,194	8,941,031
固定資産合計	188,301	9,021,893
資産合計	1,183,471	9,917,788

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	13,633	27,650
短期借入金	2 -	2 607,187
1年内返済予定の長期借入金	3 50,004	3 569,642
1年内償還予定の社債	-	1,500,000
リース債務	97	77
未払金	89,878	132,168
未払費用	145,013	176,902
未払法人税等	81	86,930
未払消費税等	40,976	26,071
預り金	18,526	25,556
賞与引当金	61,917	48,365
株主優待引当金	-	9,331
その他	30	3,059
流動負債合計	420,154	3,212,938
固定負債		
長期借入金	1 308,322	1 23,318
リース債務	79	-
長期勤続給付引当金	5,082	-
退職給付引当金	-	16,265
その他	3,538	2,000
固定負債合計	317,022	41,583
負債合計	737,176	3,254,521
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,000	5,239,924
資本剰余金		
資本準備金	-	5,229,924
その他資本剰余金	553,882	553,882
資本剰余金合計	553,882	5,783,806
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	146,731	4,311,189
利益剰余金合計	146,731	4,311,189
自己株式	125	62,183
株主資本合計	417,025	6,650,358
新株予約権	29,269	12,908
純資産合計	446,295	6,663,266
負債純資産合計	1,183,471	9,917,788

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
売上高	3,084,911	3,421,048
売上原価	2,001,958	2,181,724
売上総利益	1,082,953	1,239,324
販売費及び一般管理費	1, 2 1,226,498	1, 2 1,228,809
営業利益又は営業損失()	143,545	10,515
営業外収益		
受取利息	1 1,611	1 12,225
暗号資産売却益	-	667,139
その他	9,619	10,927
営業外収益合計	11,230	690,290
営業外費用		
支払利息	5,645	8,342
暗号資産評価損	-	4,804,171
その他	2,420	18,632
営業外費用合計	8,065	4,831,145
経常損失()	140,380	4,130,340
特別利益		
新株予約権戻入益	1,211	-
特別利益合計	1,211	-
特別損失		
固定資産除却損	36	1,493
減損損失	2,730	-
特別損失合計	2,766	1,493
税引前当期純損失()	141,935	4,131,833
法人税、住民税及び事業税	4,796	32,625
法人税等合計	4,796	32,625
当期純損失()	146,731	4,164,458

(注) 施術売上原価明細書及び商品売上原価明細書については、当社は連結財務諸表を作成しており、連結財務諸表においてセグメント情報を注記しているため、財務諸表等規則第75条第2項ただし書きの規定により、記載を省略しております。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本								新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計				
当期首残高	567,526	517,526	-	517,526	522,130	522,130	89	562,833	10,062	572,895
当期変動額										
新株の発行	480	480	-	480	-	-	-	960	260	700
減資	558,006	518,006	1,076,012	558,006	-	-	-	-	-	-
欠損補填	-	-	522,130	522,130	522,130	522,130	-	-	-	-
当期純損失 ()	-	-	-	-	146,731	146,731	-	146,731	-	146,731
自己株式の 取得	-	-	-	-	-	-	36	36	-	36
新株予約権 の失効	-	-	-	-	-	-	-	-	1,409	1,409
株主資本以 外の項目の 当期変動額 (純額)	-	-	-	-	-	-	-	-	20,876	20,876
当期変動額合 計	557,526	517,526	553,882	36,355	375,399	375,399	36	145,808	19,207	126,601
当期末残高	10,000	-	553,882	553,882	146,731	146,731	125	417,025	29,269	446,295

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本								新株予約 権	純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本 合計		
		資本準備金	その他 資本剰余 金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計				
当期首残高	10,000	-	553,882	553,882	146,731	146,731	125	417,025	29,269	446,295
当期変動額										
新株予約権 の行使	5,229,924	5,229,924	-	5,229,924	-	-	-	10,459,849	61,088	10,398,760
新株予約権 の発行	-	-	-	-	-	-	-	-	27,941	27,941
当期純損失 ()	-	-	-	-	4,164,458	4,164,458	-	4,164,458	-	4,164,458
自己株式の 取得	-	-	-	-	-	-	62,058	62,058	-	62,058
株主資本以 外の項目の 当期変動額 (純額)	-	-	-	-	-	-	-	-	16,786	16,786
当期変動額合 計	5,229,924	5,229,924	-	5,229,924	4,164,458	4,164,458	62,058	6,233,333	16,361	6,216,972
当期末残高	5,239,924	5,229,924	553,882	5,783,806	4,311,189	4,311,189	62,183	6,650,358	12,908	6,663,266

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法を採用しております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備 2～10年

工具、器具及び備品 3～6年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法を採用しております。

耐用年数は以下のとおりであります。

商標権 10年

ソフトウェア 5年

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、将来の賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 株主優待引当金

株主優待制度に基づく費用の発生に備えるため、翌事業年度において発生すると見込まれる額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

6. 暗号資産の評価基準及び評価方法

活発な市場が存在する暗号資産については、市場価格に基づく価額をもって貸借対照表価額とし、帳簿価額との差額は当期の損益として処理しております(実務対応報告第38号「資金決済法における仮想通貨の会計処理等に関する当面の取扱い」)。

(重要な会計上の見積り)

(1) ネイル事業の有形固定資産の減損

当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
建物附属設備	15,015	63,145
工具、器具及び備品	1,813	2,009
リース資産	135	54

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、ネイル事業を営むため、店舗の内装設備などの有形固定資産を保有しており、資金生成単位は、各店舗をキャッシュ・フローを生み出す最小の単位としております。

各店舗の業績は、主として立地、人員配置の影響を受けます。

各店舗に著しい経営環境の悪化を認識した場合、店舗閉鎖の意思決定をした場合等に減損の兆候を把握しており、減損損失の認識及び測定は、経営者が承認した事業計画に基づく各店舗の割引前将来キャッシュ・フローの見積りを使用しております。減損の兆候が把握された店舗については、将来キャッシュ・フローを見積り、割引前将来キャッシュ・フローの合計が当該店舗の固定資産の帳簿価額を下回る場合には、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

当事業年度において、減損損失を認識しておりません。

なお、経済環境の変化等により、収益予測及び利益予測の仮定が大きく異なった場合には、翌事業年度において減損損失を計上する可能性があります。

(2) インベストメント&アドバイザー事業の暗号資産の評価損

当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
暗号資産	-	8,529,992
暗号資産評価損	-	4,804,171

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、保有する暗号資産について、期末日における市場価格に基づく価額をもって貸借対照表価額としており、当事業年度において帳簿価額との差額4,804,171千円を暗号資産評価損として営業外費用に計上しております。暗号資産の市場価格は変動が大きいため、将来の市場環境の変化により翌事業年度の財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(3) 繰延税金資産の回収可能性

当事業年度の財務諸表に計上した金額

当事業年度の財務諸表において、繰延税金資産を計上しておりません。

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産は、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金について、将来の課税所得の見積りに基づき回収可能性を判断したうえで認識しております。当社個別においては、暗号資産価格の変動等により翌事業年度以降の課税所得の見積りに不確実性があることから、税務上の繰越欠損金及び将来減算一時差異に係る繰延税金資産について、回収可能性を慎重に判断し、認識しておりません。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

1 当座貸越契約及びコミットメントライン契約

当社は運転資金の効率的な調達を目的として取引銀行と当座貸越契約を締結しております。当事業年度末における当座貸越極度額は350,000千円、借入実行残高は0千円であります。

これらの契約に基づく事業年度末における借入未実行残高は次のとおりであります。

	(単位：千円)	
	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
当座貸越極度の総額	350,000	350,000
コミットメントの総額	-	-
借入実行残高	-	-
差引額	350,000	350,000

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期金銭債権	209,197	120,000
短期金銭債務	20,814	607,187

3 暗号資産

当社が保有する暗号資産の当事業年度における増減は、次のとおりであります。

当期首残高	-	千円
当期増加額(取得)	23,916,981	千円
当期減少額	15,386,989	千円 (うち暗号資産評価損 4,804,171千円)
当期末残高	8,529,992	千円

暗号資産は、活発な市場が存在するため、市場価格に基づく価額をもって貸借対照表価額とし、帳簿価額との差額は当期の損益(営業外損益)として処理しております(実務対応報告第38号)。当事業年度においては、市場価格の下落により暗号資産評価損4,804,171千円を営業外費用に計上しております。当該暗号資産は、保有目的に照らし投資その他の資産に区分しております。なお、当該暗号資産の一部は、Convano Investments Limited設立に関連する契約上の義務に対する担保として差し入れております

4 担保資産および担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次の通りであります。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
暗号資産	-	325,000

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
担保に係る債務の金額	-	284,637

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
支払報酬料	282,219	137,688
受取利息	1,241	11,260

- 2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度20%、当事業年度7%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度80%、当事業年度93%であります。販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
広告宣伝費	218,240	74,092
給料及び手当	334,382	264,433
採用・教育費	36,577	74,316
支払報酬料	272,225	197,415
支払手数料	12,766	53,027
商標権償却費	296	296

(有価証券関係)

前事業年度

子会社株式は、市場価格のない株式等のため、時価を記載しておりません。貸借対照表計上額は以下のとおりです。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2025年3月31日)
関係会社株式	1,000
合計	1,000

当事業年度

子会社株式は、市場価格のない株式等のため、時価を記載しておりません。貸借対照表計上額は以下のとおりです。

(単位：千円)

区分	当事業年度 (2026年3月31日)
関係会社株式	277,852
合計	277,852

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	(単位：千円)	
	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	21,417	15,244
未払事業税	-	17,116
敷金及び保証金	13,322	14,164
長期前払費用	1,822	1,194
長期勤続給付引当金	1,801	-
退職給付引当金	-	5,351
株主優待引当金	-	2,941
有形固定資産	7,714	5,131
繰越欠損金	42,435	1,310,832
その他	12,457	57,378
繰延税金資産 小計	100,968	1,429,351
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	42,435	1,310,832
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	58,533	118,519
評価性引当額	100,968	1,429,351
繰延税金資産 合計	-	-
繰延税金資産の純額	-	-

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度・当事業年度においては税引前当期純損失を計上しているため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表注記「25.売上収益」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

重要な後発事象については、連結財務諸表注記「重要な後発事象」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

	資産の種類	当期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	当期末 残高	当期末 減価償却 累計額 又は 償却 累計額	当期 償却額	差引 当期末 残高
有形 固定 資産	建物附属設備	180,971	68,452	6,685	242,737	179,592	19,065	63,145
	工具、器具及び備品	9,222	1,071	375	9,918	7,910	876	2,009
	リース資産	4,352	-	-	4,352	4,298	81	54
	有形固定資産計	194,545	69,523	7,061	257,007	191,799	20,022	65,208
無形 固定 資産	商標権	2,960	-	-	2,960	863	296	2,097
	ソフトウェア	77,205	-	-	77,205	63,648	16,193	13,557
	無形固定資産計	80,165	-	-	80,165	64,511	16,489	15,654

(注)記載金額は、千円未満を四捨五入して表示しております。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額 (目的使用)	当期減少額 (その他)	当期末残高
貸倒引当金	523	-	-	523	-
賞与引当金	61,917	96,730	110,282	-	48,365
長期勤続給付引当金	5,082	858	1,380	4,560	-
株主優待引当金	-	9,331	-	-	9,331

(注)記載金額は、千円未満を四捨五入して表示しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年6月
基準日	毎年3月31日
剰余金の配当の基準日	毎年9月30日、毎年3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。 但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL 《 https://www.convano.com/ 》
株主に対する特典	毎年3月31日現在の株主名簿に記載された1単元（100株）以上保有の株主に対し、保有株式数に応じてビットコイン及びFASTNAIL優待割引券を贈呈しております。

（注）当社定款の定めにより、単元未満株主は次に掲げる権利以外の権利を行使することはできません。

- （1）会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- （2）会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- （3）株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7の第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第12期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) 2025年6月27日 関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年6月27日 関東財務局長に提出。

(3) 半期報告書及び確認書

事業年度 第13期中(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日) 2025年11月13日 関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4の規定に基づく臨時報告書。

2025年6月17日 関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づく臨時報告書。

2025年6月25日 関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書。

2025年6月27日 関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づく臨時報告書。

2025年7月4日 関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づく臨時報告書。

2025年9月10日 関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づく臨時報告書。

2025年9月10日 関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づく臨時報告書。

2025年11月11日 関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書。

2025年12月10日 関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づく臨時報告書。

2026年2月10日 関東財務局長に提出。

(5) 臨時報告書の訂正報告書

訂正報告書（企業内容等の開示に関する内閣府令第 19 条第 2 項第 2 号の 2 の規定に基づく
2026 年 2 月 10 日提出の臨時報告書（新株予約権の発行）の訂正報告書） 2026 年 3 月 11 日
関東財務局長に提出。

(6) 自己株券買付状況報告書

金融商品取引法第24条の 6 第 1 項の規定に基づく自己株券買付状況報告書（2025年12月 9 日開催の臨時株主総会
決議に基づく自己株式の取得に係るもの）

（報告期間 2025年12月 1 日 至 2025年12月31日） 2026年 1 月15日 関東財務局長に提出。

（報告期間 2026年 1 月 1 日 至 2026年 1 月31日） 2026年 2 月13日 関東財務局長に提出。

(7) 有価証券届出書及びその添付書類

新株予約権証券（第 4 回新株予約権証券（行使価額修正条項付新株予約権付社債券等）。第三者割当の方法によ
るもの。） 2025年 6 月30日 関東財務局長に提出。

(8) 有価証券届出書の訂正届出書

2025年 6 月30日提出の有価証券届出書（第 4 回新株予約権証券）に係る訂正届出書 2025年 7 月 4 日 関東財務
局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月30日

株式会社コンヴァノ
取締役会 御中

永和監査法人

東京都中央区

指定社員 業務執行社員	公認会計士	伊藤	嘉基
指定社員 業務執行社員	公認会計士	芦澤	宗孝

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社コンヴァノの2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結財務諸表注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第312条により規定された国際会計基準に準拠して、株式会社コンヴァノ及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

ネイル事業に関するのれん及び商標権の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>【連結財務諸表注記】4. 重要な会計上の判断、見積り及び仮定(1)有形固定資産、使用権資産及び無形資産の耐用年数及び残存価額の見積り 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額に記載のとおり、会社は、当連結会計年度末において、連結財政状態計算書にネイル事業に配分したのれんを650,260千円及び商標権を488,000千円計上しており、合わせて総資産の約6.0%を占めている。</p> <p>会社は、のれん及び商標権については、耐用年数の定めのない無形資産であるため、每期又は減損の兆候がある場合にはその都度、減損テストを実施しており、減損テストの回収可能価額は、使用価値に基づき算定している。</p> <p>会社は、当連結会計年度において、ネイル事業に関するのれん及び商標権について減損テストを実施した結果、資金生成単位の使用価値が帳簿価額を上回ったため、減損損失を計上していない。</p> <p>使用価値は、経営者が承認した事業計画に基づくキャッシュ・フローの見積額を、現在価値に割り引くことで算定している。また、使用価値の算定に用いる事業計画期間は3年とし、過去の経験と外部からの情報を反映して作成しており、事業計画期間を超える期間に係るキャッシュ・フローについては、将来の人口減少や業界の成熟化を踏まえ、長期成長率を0%と保守的に設定している。また、税引前割引率は、類似企業の加重平均資本コストを基礎に算定しており、貨幣の時間価値及び固有のリスクに関する現在の市場評価を反映して6.7%を用いている。</p> <p>使用価値の算定においては、将来キャッシュ・フローの見積りが重要な判断要素となるが、将来キャッシュ・フローの基礎となる売上収益や売上原価等の見積りは、将来の予測不能な事業環境の変化や経営者の判断等により、新規出店のペースやネイリストの採用と育成、同業他社との競争状況等に影響することから不確実性を伴うと考えられる。</p> <p>以上から、当監査法人はネイル事業に関するのれん及び商標権の評価が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であるため、監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、ネイル事業に配分したのれん及び商標権の評価を検証するにあたり、主として以下の手続を実施した。</p> <p>(1)内部統制の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ のれん及び商標権を含むネイル事業の減損テストにおける内部統制の整備及び運用状況を評価した。 <p>(2)資産のグルーピングの方法を評価するための監査手続</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ネイル事業全体を資金生成単位とすることが事業運営、業績管理や意思決定の単位、組織体制等に照らして適切であるか検証した。 <p>(3)減損損失を認識及び測定する過程を評価するための監査手続</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 将来キャッシュ・フローの見積りに利用された事業計画と経営者によって承認された事業計画との整合性を確認するため取締役会議事録を閲覧した。 ・ 事業計画における売上収益や売上原価等の見込みについて、経営者への質問や過去の実績との比較、業界の動向等を考慮し、経営者の予測の信頼性を評価した。 ・ 割引率の計算に用いられたインプットデータについては、利用可能な外部データとの整合性を検討した。 ・ 割引後将来キャッシュ・フローの計算の正確性について検討した。 ・ 事業計画における売上収益について、2026年4月度以降の計画と実績について、著しい乖離がないか検討した。
ネイル事業に関する有形固定資産及び使用権資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応

<p>【連結財務諸表注記】4. 重要な会計上の判断、見積り及び仮定(1)有形固定資産、使用権資産及び無形資産の耐用年数及び残存価額の見積り 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額に記載のとおり、会社は、当連結会計年度末において、連結財政状態計算書にネイル事業に関する有形固定資産を135,089千円、使用権資産を459,152千円計上しており、合わせて総資産の3.1%を占めている。</p> <p>会社は、ネイル事業を運営するため、店舗物件に係るリース契約及び内装設備等を使用権資産及び有形固定資産として計上している。また、資金生成単位は、管理会計上の区分を基礎として各店舗をキャッシュ・フローを生み出す最小の単位としている。</p> <p>会社は、店舗に著しい経営環境の悪化を認識した場合や店舗閉鎖の意思決定をした場合等に減損の兆候を把握しており、減損テストの回収可能価額は、使用価値に基づき算定している。</p> <p>会社は、当連結会計年度において、減損の兆候が認められたネイル事業に関する有形固定資産及び使用権資産について減損テストを実施した結果、資金生成単位の使用価値が帳簿価額を上回ったため、減損損失を計上していない。</p> <p>使用価値は、経営者が承認した事業計画に基づくキャッシュ・フローの見積額を、現在価値に割り引くことで算定している。また、使用価値の算定に用いる事業計画期間は3年(ただし、各資金生成単位の主要な資産の残存耐用年数が3年未満の場合は、当該年数)とし、過去の経験と外部からの情報を反映して作成しており、事業計画期間超える期間に係るキャッシュ・フローについては、将来の人口減少や業界の成熟化を踏まえ、長期成長率を0%として保守的に設定している。また、税引前割引率は、類似企業の加重平均資本コストを基礎に算定しており、貨幣の時間価値及び固有のリスクに関する現在の市場評価を反映して6.7%を用いている。</p> <p>使用価値の算定においては、将来キャッシュ・フローの見積りが重要な判断要素となるが、将来キャッシュ・フローの基礎となる売上収益や売上原価等の見積りは、将来の予測不能な事業環境の変化や経営者の判断等により、新規出店のペースやネーリストの採用と育成、同業他社との競争状況等に影響することから不確実性を伴うと考えられる。</p> <p>以上から、当監査法人はネイル事業に関する有形固定資産及び使用権資産の減損が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であるため、監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、ネイル事業の有形固定資産及び使用権資産の減損を検証するにあたり、主として以下の手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> 有形固定資産及び使用権資産を含むネイル事業の減損テストにおける内部統制の整備及び運用状況を評価した。 <p>(2) 資産のグルーピングの方法を評価するための監査手続</p> <ul style="list-style-type: none"> 経営者に、資産のグルーピングの方法について質問し、管理会計上の区分を基礎としてグルーピングをしているかどうか検証した。 <p>(3) 減損の兆候の有無を判定する過程を評価するための監査手続</p> <ul style="list-style-type: none"> 各店舗の売上高や売上原価等が正確かつ網羅的に集計されているかどうか検証した。 経営者が、本社費等をネイル事業に適切に配賦しているかどうか検証した。 <p>(4) 減損損失を認識及び測定する過程を評価するための監査手続</p> <ul style="list-style-type: none"> 取締役会議事録を閲覧し、取締役会において承認された中期経営計画と減損テストにおいて用いられる店舗別事業計画との整合性を検証した。 事業計画における売上収益や売上原価等の見込みについて、経営者への質問や過去の実績との比較、業界の動向等を考慮し、経営者の予測の信頼性を評価した。 割引率の計算に用いられたインプットデータについては、利用可能な外部データとの整合性を検討した。 割引後将来キャッシュ・フローの計算の正確性について検討した。 事業計画における売上収益について、2026年4月度以降の計画と実績について、著しい乖離がないか検討した。
---	--

その他の事項

会社の2025年3月31日をもって終了した前連結会計年度の連結財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該連結財務諸表に対して2025年6月27日付けで無限定適正意見を表明している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるか

どうかを評価し、国際会計基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社コンヴァノの2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社コンヴァノが2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は開示すべき重要な不備があるため有効でないと表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

内部統制報告書に記載されているとおり、会社の決算・財務報告プロセスには開示すべき重要な不備が存在しているが、会社は開示すべき重要な不備に起因する必要な修正は全て財務諸表及び連結財務諸表に反映している。

これによる財務諸表監査に及ぼす影響はない。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、当連結会計年度の会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月30日

株式会社コンヴァノ
取締役会 御中

永和監査法人

東京都中央区

指定社員 業務執行社員	公認会計士	伊藤	嘉基
指定社員 業務執行社員	公認会計士	芦澤	宗孝

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社コンヴァノの2025年4月1日から2026年3月31日までの第13期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社コンヴァノの2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

ネイル事業の有形固定資産の減損

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（ネイル事業の有形固定資産及び使用権資産の減損）を（ネイル事業の有形固定資産の減損）と読み替えることにより、同一内容となるため、記載を省略している。

その他の事項

会社の2025年3月31日をもって終了した前事業年度の財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該財務諸表に対して2025年6月27日付けで無限定適正意見を表明している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告

することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。